

令和7年度（2025年度）
大学、短期大学及び高等専門学校における
障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書

令和8年8月

目 次

第1部 調査の概要

1. 調査の目的	
2. 調査の対象	
3. 調査の方法	
4. 調査の期日	
5. 基本用語の定義	
6. 障害種の区分	2

第2部 調査の結果

1. 学校全体の学生数	5
2. 障害学生の在籍者数	6
(1) 障害学生数	
(2) 障害学生の在籍率	
(3) 障害種別の障害学生数	
(4) 学科(専攻)別の障害学生数	
3. 障害学生の在籍学校数	12
(1) 障害種別の在籍学校数	
(2) 学校種別の在籍学校数	
(3) 学生数別の在籍学校数	
4. 支援障害学生と合理的配慮提供学生の在籍者数	14
(1) 支援障害学生数と合理的配慮提供学生数	
(2) 支援障害学生と合理的配慮提供学生の在籍率等	
(3) 障害種別の支援障害学生数と合理的配慮提供学生数	
(4) 学科(専攻)別の支援障害学生数と合理的配慮提供学生数	
5. 支援障害学生と合理的配慮提供学生の在籍学校数	25
(1) 障害種別の在籍学校数	
(2) 学校種別の在籍学校数	
(3) 学生数別の在籍学校数	
6. 障害学生支援の実施状況	27
(1) 授業支援と授業以外の支援の実施状況	
(2) 授業支援と授業以外の支援の具体的内容	
(3) 申出があれば実施可能な授業支援と授業以外の支援の実施状況	

7. 障害学生支援に関する体制等	46
(1) 障害者差別解消法に関する対応要領等	
(2) 障害学生支援に関する委員会等の設置状況	
(3) 障害学生支援担当部署の設置状況	
(4) 障害学生支援担当者の配置状況	
(5) 障害学生支援担当者の専門性と勤務形態	
(6) 紛争の防止、解決等に関する調整組織・機関の設置状況	
(7) 障害学生からの支援の申出窓口	
(8) 支援の申出等に関する対応手順	
(9) 障害学生を受け入れるための施設の整備状況	
(10) 支援学生（障害学生を支援する学生）の在籍学校数	
8. 障害学生支援に関する取組の状況	60
(1) 研修等の実施	
(2) 支援情報の提供	
(3) キャリア教育・就職支援	
(4) 学外機関との連携	
(5) 発達障害・精神障害の傾向がある学生を把握するための取組	
9. 入学者選抜に関する配慮及び入学者数等	65
(1) 入試要項（募集要項）における受験上の配慮に関する記載	
(2) 入学者選抜における受験上の配慮の申請や決定	
(3) 入学者選抜において実施可能な受験上の配慮	
(4) 障害のある入学者数等	
(5) 受験上の配慮を実施した受験者数	
(6) 入学者選抜において実施した受験上の配慮の内容	
10. 障害学生の卒業後の進路	78
(1) 障害学生の進路状況	
(2) 障害学生の卒業率と就職率	
第3部 参考資料	
調査の手引	91
調査票（大学・大学院用）	126

第Ⅰ部 調査の概要

1. 調査の目的

調査は、障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学等における障害のある学生の在籍状況や障害学生支援の取組状況について把握し、障害のある学生の修学支援の一層の充実に資することを目的としている。

2. 調査の対象

調査の対象は、大学、短期大学及び高等専門学校に在籍する学生であって、科目等履修生、聴講生及び研究生を含まない。

学校種	課 程		備 考
大 学	学 部	通学課程	専門職大学、大学院及び大学院大学を含み、別科を 含まない。
		通信課程	
	大学院	通学課程	
		通信課程	
	専 攻 科		
短 期 大 学	本 科	通学課程	専門職短期大学を含み、別科を含まない。
		通信課程	
	専 攻 科		
高 等 専 門 学 校	本 科		
	専 攻 科		

3. 調査の方法

調査の方法は、悉皆による。

全学校数 1,166 校（回収率 100%）

4. 調査の期日

調査の期日は、原則として令和 7 年 5 月 1 日としている。

5. 基本用語の定義

基本用語	定 義
障 害 学 生	障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等において障害があることが明らかになった学生
支 援 障 害 学 生	障害学生のうち大学等が修学のための支援を提供する対象としている学生
合理的配慮提供学生	支援障害学生のうち当該支援障害学生からの申出に基づいて大学等が合理的配慮を提供する対象としている学生

6. 障害種の区分

(1) 身体障害

区 分	定 義
視覚障害	身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等において視覚障害があることが明らかになった学生
盲	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のも
弱視	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のも
その他の視覚障害	盲及び弱視のいずれにも該当しない視覚障害のある者
聴覚障害	身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等において聴覚障害があることが明らかになった学生
聾	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のも
難聴	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のも
その他の聴覚障害	聾及び難聴のいずれにも該当しない聴覚障害のある者
肢体不自由	身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等において肢体不自由（補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能若しくは困難な程度のも又はこれに達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもをいう。）があることが明らかになった学生
上肢不自由	上肢、肩関節、肘関節及び手関節の機能障害等のある者
下肢不自由	下肢、股関節、膝関節及び足関節の機能障害等のある者
上下肢不自由	上肢及び下肢の両方の機能障害等のある者
その他の肢体不自由	体幹不自由、その他運動機能の障害のある者及びこれらにより坐位又は起立位を保つことが困難な者
病弱	身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断において病弱（慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のも）であることが明らかになった学生

(2) 発達障害、精神障害及び知的障害

区 分	定 義
発達障害	精神障害者保健福祉手帳（発達障害に限る。）を有する学生及び医師の診断等において発達障害があることが明らかになった学生
自閉スペクトラム症	自閉スペクトラム症（ASD）のある者
注意欠如・多動症	注意欠如・多動症（ADHD）のある者
限局性学習症	限局性学習症（SLD）のある者
発達障害の重複	二つ以上の発達障害のある者
その他の発達障害	自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症及び限局性学習症のいずれにも該当しない発達障害のある者
精神障害	精神障害者保健福祉手帳（発達障害を除く。）を有する学生及び医師の診断等において精神障害があることが明らかになった学生
統合失調症等	統合失調症、統合失調症型障害、持続性妄想性障害、急性一過性精神病性障害、感応性妄想性障害及び統合失調感情障害等（ICD-10：F20-F29 に該当する障害）のある者
気分障害	躁病エピソード、双極性感情障害（躁うつ病）、うつ病エピソード、反復性うつ病性障害及び持続性気分障害等（ICD-10：F30-F39 に該当する障害）のある者
神経症性障害等	恐怖症性不安障害、強迫性障害（強迫神経症）、重度ストレスへの反応及び適応障害、解離性障害及び身体表現性障害等（ICD-10：F40-F48 に該当する障害）のある者
摂食障害・睡眠障害等	摂食障害、非器質性睡眠障害及び依存を生じない物質の乱用等（ICD-10：F50-F59 に該当する障害）のある者並びに不眠症、過眠症、睡眠・覚醒スケジュール障害、睡眠時無呼吸及びナルコレプシー等（ICD-10：G47 に該当する疾患）のある者
精神障害の重複	二つ以上の精神疾患のある者
その他の精神障害	統合失調症等、気分障害、神経症性障害等及び摂食障害・睡眠障害等のいずれにも該当しない障害のある者
知的障害	療育手帳を有する学生及び医師の診断等において知的障害（知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの及びこれに達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なものをいう。）があることが明らかになった学生

（注）ICD-10：世界保健機関（WHO）「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10版」（国際疾病分類第10版）

(3) 重複障害及びその他の障害

区 分	定 義
重複障害	二つ以上の障害があることが明らかになった学生
身体障害の重複	視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱の二つ以上の障害のある者
発達障害と精神障害の重複	発達障害及び精神障害の両方の障害のある者
その他の障害	視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、発達障害、精神障害及び知的障害のいずれにも該当しない障害があることが明らかになった学生

第2部 調査の結果

1. 学校全体の学生数

学校からの回答における令和7年5月1日現在の学生数

表1 学校全体の学生数〔学校種別・設置者別・課程別〕

(人)		課程別 計	学部・本科 (通学)	学部・本科 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科	
学校種別 計		3,256,809 (3,239,826)	2,764,134 (2,757,378)	208,209 (203,110)	274,392 (269,170)	3,496 (3,624)	6,578 (6,544)	
	国立	643,920 (640,089)	483,526	—	157,309	—	3,085	
	公立	176,778 (174,376)	158,103	—	18,221	—	454	
	私立	2,436,111 (2,425,361)	2,122,505	208,209	98,862	3,496	3,039	
大学		計	学部 (通学)	学部 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科	
		3,113,454 (3,088,363)	2,643,170 (2,629,598)	191,089 (184,879)	274,392 (269,170)	3,496 (3,624)	1,307 (1,092)	
		国立	593,262 (589,356)	435,582	—	157,309	—	371
		公立	168,288 (165,714)	149,921	—	18,221	—	146
		私立	2,351,904 (2,333,293)	2,057,667	191,089	98,862	3,496	790
短期大学		計	本科 (通学)	本科 (通信)			専攻科	
		87,192 (95,252)	67,714 (74,613)	17,120 (18,231)			2,358 (2,408)	
		国立	—	—			—	—
		公立	4,729 (4,903)	4,576			—	153
		私立	82,463 (90,349)	63,138			17,120	2,205
高等専門学校		計	本科				専攻科	
		56,163 (56,211)	53,250 (53,167)				2,913 (3,044)	
		国立	50,658 (50,733)				47,944	2,714
		公立	3,761 (3,759)				3,606	155
		私立	1,744 (1,719)				1,700	44

()内は前年度の数値

2. 障害学生の在籍者数

(1) 障害学生数

表2-1 障害学生数〔学校種別・設置者別・課程別〕

(人)	課程別 計	学部・本科 (通学)	学部・本科 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科
学校種別 計	59,377 (55,510)	53,422 (49,904)	2,601 (2,590)	3,189 (2,877)	26 (14)	139 (125)
国立	14,355 (13,081)	12,097	—	2,174	—	84
公立	3,677 (3,609)	3,446	—	219	—	12
私立	41,345 (38,820)	37,879	2,601	796	26	43
大学	計	学部 (通学)	学部 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科
	53,987 (50,135)	48,167 (44,657)	2,586 (2,564)	3,189 (2,877)	26 (14)	19 (23)
国立	11,490 (10,353)	9,306	—	2,174	—	10
公立	3,140 (2,966)	2,921	—	219	—	0
私立	39,357 (36,816)	35,940	2,586	796	26	9
短期大学	計	本科 (通学)	本科 (通信)			専攻科
	2,145 (2,169)	2,092 (2,107)	15 (26)			38 (36)
国立	—	—	—			—
公立	216 (205)	212	—			4
私立	1,929 (1,964)	1,880	15			34
高等専門学校	計	本科				専攻科
	3,245 (3,206)	3,163 (3,140)				82 (66)
国立	2,865 (2,728)	2,791				74
公立	321 (438)	313				8
私立	59 (40)	59				0

() 内は前年度の数値

(2) 障害学生の在籍率

表2-2 障害学生在籍率〔学校種別・設置者別・課程別〕

(%)		全体の在籍率	学部・本科 (通学)	学部・本科 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科
学校種別の 在籍率		1.82 (1.71)	1.93 (1.81)	1.25 (1.28)	1.16 (1.07)	0.74 (0.39)	2.11 (1.91)
	国立	2.23 (2.04)	2.50	—	1.38	—	2.72
	公立	2.08 (2.07)	2.18	—	1.20	—	2.64
	私立	1.70 (1.60)	1.78	1.25	0.81	0.74	1.41
大学		全体の在籍率	学部 (通学)	学部 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科
		1.73 (1.62)	1.82 (1.70)	1.35 (1.39)	1.16 (1.07)	0.74 (0.39)	1.45 (2.11)
	国立	1.94 (1.76)	2.14	—	1.38	—	2.70
	公立	1.87 (1.79)	1.95	—	1.20	—	0.00
	私立	1.67 (1.58)	1.75	1.35	0.81	0.74	1.14
短期大学		全体の在籍率	本科 (通学)	本科 (通信)			専攻科
		2.46 (2.28)	3.09 (2.82)	0.09 (0.14)			1.61 (1.50)
	国立	—	—	—			—
	公立	4.57 (4.18)	4.63	—			2.61
	私立	2.34 (2.17)	2.98	0.09			1.54
高等専門学校		全体の在籍率	本科				専攻科
		5.78 (5.70)	5.94 (5.91)				2.81 (2.17)
	国立	5.66 (5.38)	5.82				2.73
	公立	8.53 (11.65)	8.68				5.16
	私立	3.38 (2.33)	3.47				0.00

() 内は前年度の数値

(3) 障害種別の障害学生数

表2-3 障害学生数〔障害種別・学校種別〕

(人)	学校種別 計	大学				短期大学	高等専門 学校	大学及び 短期大学 (内数) 通信課程
			学部	大学院	専攻科			
障害種別 計	59,377	53,987	50,753	3,215	19	2,145	3,245	2,627
視覚障害	1,366	1,056	979	74	3	32	278	163
盲	133	130	112	17	1	3	0	41
弱視	545	490	455	34	1	15	40	87
その他の視覚障害	688	436	412	23	1	14	238	35
聴覚障害	2,655	2,450	2,312	135	3	82	123	129
聾	399	398	373	25	0	1	0	25
難聴	1,600	1,475	1,390	82	3	44	81	98
その他の聴覚障害	656	577	549	28	0	37	42	6
肢体不自由	1,758	1,674	1,555	117	2	40	44	344
上肢不自由	268	249	232	17	0	7	12	49
下肢不自由	663	629	585	44	0	16	18	117
上下肢不自由	538	522	475	46	1	9	7	127
その他の肢体不自由	289	274	263	10	1	8	7	51
病弱	10,136	8,904	8,510	392	2	575	657	254
発達障害	12,706	10,806	10,194	610	2	379	1,521	490
自閉スペクトラム症	4,585	3,837	3,615	222	0	173	575	246
注意欠如・多動症	4,180	3,574	3,354	219	1	93	513	75
限局性学習症	406	355	339	15	1	16	35	25
発達障害の重複	2,982	2,568	2,438	130	0	64	350	112
その他の発達障害	553	472	448	24	0	33	48	32
精神障害	22,036	21,053	19,486	1,564	3	650	333	879
統合失調症等	920	882	851	31	0	26	12	159
気分障害	6,464	6,262	5,740	520	2	153	49	243
神経症性障害等	8,727	8,329	7,611	717	1	292	106	297
摂食障害・睡眠障害等	1,217	1,138	1,041	97	0	39	40	23
精神障害の重複	1,870	1,814	1,741	73	0	44	12	73
その他の精神障害	2,838	2,628	2,502	126	0	96	114	84
知的障害	389	340	338	1	1	49	0	47
重複障害	3,897	3,747	3,518	229	0	87	63	261
身体障害の重複	480	442	411	31	0	16	22	83
発達障害と精神障害の重複	3,417	3,305	3,107	198	0	71	41	178
その他の障害	4,434	3,957	3,861	93	3	251	226	60

(注)「大学及び短期大学(内数)通信課程」は、大学の学部、大学院及び短期大学それぞれの通信課程を計上している。

(4) 学科(専攻)別の障害学生数

表2-4 障害学生数〔障害種別・学科(専攻)別〕(大学)

	人 文 科 学	社 会 科 学	理 学	工 学	農 学	保 健 (医・ 歯学)	保 健 (医・ 歯学を除く。)	商 船	家 政	教 育	芸 術	そ の 他
(人)												
障害種別 計	11,646	12,697	2,307	8,417	2,118	1,190	4,208	22	1,073	3,280	3,011	4,018
視覚障害	143	221	28	180	32	26	141	0	13	64	42	166
盲	19	20	6	13	1	1	15	0	0	4	8	43
弱視	77	94	13	86	12	14	67	0	7	18	21	81
その他の視覚障害	47	107	9	81	19	11	59	0	6	42	13	42
聴覚障害	360	558	90	481	70	46	243	1	49	231	144	177
聾	43	59	11	142	0	1	6	0	2	26	67	41
難聴	215	345	56	255	62	37	165	1	37	134	55	113
その他の聴覚障害	102	154	23	84	8	8	72	0	10	71	22	23
肢体不自由	332	493	42	151	28	43	124	1	31	90	86	253
上肢不自由	38	72	5	32	5	7	23	0	4	13	12	38
下肢不自由	117	167	18	59	11	19	63	0	13	39	42	81
上下肢不自由	105	177	15	37	7	11	21	1	7	27	24	90
その他の肢体不自由	72	77	4	23	5	6	17	0	7	11	8	44
病弱	1,386	2,159	268	1,344	395	306	1,119	1	221	616	508	581
発達障害	2,288	2,363	635	2,314	493	142	497	6	124	461	677	806
自閉スペクトラム症	858	804	259	828	151	43	188	0	57	121	266	262
注意欠如・多動症	721	797	173	781	156	53	174	3	30	198	223	265
限局性学習症	54	89	8	55	16	4	24	0	11	20	32	42
発達障害の重複	544	552	174	585	154	30	83	3	20	100	135	188
その他の発達障害	111	121	21	65	16	12	28	0	6	22	21	49
精神障害	5,179	5,053	893	2,817	836	502	1,473	12	441	1,328	1,141	1,378
統合失調症等	177	232	39	123	27	17	54	0	21	33	69	90
気分障害	1,579	1,459	282	850	247	164	378	4	117	378	391	413
神経症性障害等	2,041	2,032	346	1,123	336	192	651	5	177	518	418	490
摂食障害・睡眠障害等	243	234	63	159	43	47	88	1	43	78	62	77
精神障害の重複	505	448	62	197	57	35	114	0	39	143	80	134
その他の精神障害	634	648	101	365	126	47	188	2	44	178	121	174
知的障害	79	118	4	23	2	1	9	0	12	25	27	40
重複障害	998	771	222	561	116	43	164	0	52	189	240	391
身体障害の重複	79	90	9	71	4	6	37	0	10	26	22	88
発達障害と精神障害の重複	919	681	213	490	112	37	127	0	42	163	218	303
その他の障害	881	961	125	546	146	81	438	1	130	276	146	226

表2-5 障害学生数〔障害種別・学科(専攻)別〕(短期大学)

	人 文	社 会	教 養	工 業	農 業	保 健	家 政	教 育	芸 術	そ の 他
(人)										
障害種別 計	321	274	66	46	27	118	331	521	234	207
視覚障害	3	4	0	0	1	1	4	12	4	3
盲	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0
弱視	3	2	0	0	0	0	3	4	1	2
その他の視覚障害	0	1	0	0	1	1	1	8	1	1
聴覚障害	9	6	7	0	0	6	17	23	6	8
聾	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
難聴	4	2	3	0	0	3	10	14	1	7
その他の聴覚障害	5	4	4	0	0	3	6	9	5	1
肢体不自由	3	11	1	1	0	3	6	6	4	5
上肢不自由	0	1	1	0	0	1	2	0	2	0
下肢不自由	1	3	0	1	0	1	1	3	2	4
上下肢不自由	1	5	0	0	0	1	1	1	0	0
その他の肢体不自由	1	2	0	0	0	0	2	2	0	1
病弱	83	61	17	6	8	48	89	153	47	63
発達障害	55	45	9	13	5	13	55	90	59	35
自閉スペクトラム症	32	23	6	4	2	1	29	37	22	17
注意欠如・多動症	15	9	0	2	1	5	13	17	16	15
限局性学習症	0	3	1	0	1	0	1	8	2	0
発達障害の重複	3	8	1	6	0	2	5	20	17	2
その他の発達障害	5	2	1	1	1	5	7	8	2	1
精神障害	96	97	17	14	8	32	91	143	86	66
統合失調症等	4	6	0	0	0	0	8	4	3	1
気分障害	24	29	5	1	2	4	18	29	25	16
神経症性障害等	43	39	9	8	5	18	40	69	32	29
摂食障害・睡眠障害等	5	6	0	1	0	4	4	9	9	1
精神障害の重複	6	5	1	1	1	2	9	6	6	7
その他の精神障害	14	12	2	3	0	4	12	26	11	12
知的障害	2	6	1	4	1	1	11	16	1	6
重複障害	19	14	3	2	1	1	13	15	13	6
身体障害の重複	2	6	0	0	0	1	1	3	3	0
発達障害と精神障害の重複	17	8	3	2	1	0	12	12	10	6
その他の障害	51	30	11	6	3	13	45	63	14	15

表2-6 障害学生数〔障害種別・学科（専攻）別〕（高等専門学校）

	社 会	工 業	商 船	芸 術
(人)				
障害種別 計	21	3,185	32	7
視覚障害	2	276	0	0
盲	0	0	0	0
弱視	0	40	0	0
その他の視覚障害	2	236	0	0
聴覚障害	1	121	1	0
聾	0	0	0	0
難聴	1	80	0	0
その他の聴覚障害	0	41	1	0
肢体不自由	0	43	0	1
上肢不自由	0	11	0	1
下肢不自由	0	18	0	0
上下肢不自由	0	7	0	0
その他の肢体不自由	0	7	0	0
病弱	6	645	6	0
発達障害	7	1,492	21	1
自閉スペクトラム症	2	569	4	0
注意欠如・多動症	5	498	9	1
限局性学習症	0	34	1	0
発達障害の重複	0	344	6	0
その他の発達障害	0	47	1	0
精神障害	3	323	3	4
統合失調症等	0	12	0	0
気分障害	0	48	0	1
神経症性障害等	0	104	1	1
摂食障害・睡眠障害等	1	37	1	1
精神障害の重複	0	12	0	0
その他の精神障害	2	110	1	1
知的障害	0	0	0	0
重複障害	1	61	0	1
身体障害の重複	0	22	0	0
発達障害と精神障害の重複	1	39	0	1
その他の障害	1	224	1	0

3. 障害学生 の 在籍 学校 数

(1) 障害種別の在籍学校数

表3-1 障害学生在籍学校数〔障害種別・学校種別〕

(校)	学校種別	計	大学	短期大学	高等専門学校
障害種別		1,042	758	226	58
視覚障害		404	337	28	39
盲		58	56	2	0
弱視		243	212	14	17
その他の視覚障害		235	184	14	37
聴覚障害		609	509	56	44
聾		88	87	1	0
難聴		497	425	35	37
その他の聴覚障害		272	224	28	20
肢体不自由		515	456	32	27
上肢不自由		162	146	7	9
下肢不自由		323	293	16	14
上下肢不自由		232	217	8	7
その他の肢体不自由		189	176	8	5
病弱		790	625	118	47
発達障害		854	666	131	57
自閉スペクトラム症		707	560	93	54
注意欠如・多動症		642	530	60	52
限局性学習症		235	203	14	18
発達障害の重複		540	450	40	50
その他の発達障害		239	198	24	17
精神障害		920	693	175	52
統合失調症等		360	327	26	7
気分障害		685	572	86	27
神経症性障害等		772	620	117	35
摂食障害・睡眠障害等		406	353	29	24
精神障害の重複		400	360	33	7
その他の精神障害		546	452	52	42
知的障害		174	141	33	0
重複障害		516	438	52	26
身体障害の重複		199	180	11	8
発達障害と精神障害の重複		483	414	46	23
その他の障害		623	500	85	38
全体の学校数		1,166	817	291	58

(注) 障害学生在籍学校数: 障害学生が在籍する学校数

(2) 学校種別の在籍学校数

表3-2 障害学生在籍学校数[学校種別・設置者別]

(校)		全体の学校数	障害学生 在籍学校数	障害学生 在籍学校率 (%)
学校種別 計		1,166	1,042	89.4
	国立	136	135	99.3
	公立	118	104	88.1
	私立	912	803	88.0
大学		817	758	92.8
	国立	85	84	98.8
	公立	101	89	88.1
	私立	631	585	92.7
短期大学		291	226	77.7
	国立	-	-	-
	公立	14	12	85.7
	私立	277	214	77.3
高等専門学校		58	58	100.0
	国立	51	51	100.0
	公立	3	3	100.0
	私立	4	4	100.0

(注1) 障害学生在籍学校数: 障害学生が在籍する学校数

(注2) 障害学生在籍学校率: 障害学生在籍学校数 ÷ 全体の学校数 × 100 (%)

(3) 学生数別の在籍学校数

表3-3 障害学生在籍学校数[学生数別・学校種別]

学生数 (校)		全体の学校数	障害学生 在籍学校数	障害学生 在籍学校率 (%)
10,000人以上		73	73	100.0
	大学	73	73	100.0
	短期大学	0	-	-
	高等専門学校	0	-	-
5,000~9,999人		106	105	99.1
	大学	105	105	100.0
	短期大学	1	0	0.0
	高等専門学校	0	-	-
2,000~4,999人		170	167	98.2
	大学	167	165	98.8
	短期大学	3	2	66.7
	高等専門学校	0	-	-
1,000~1,999人		220	214	97.3
	大学	187	181	96.8
	短期大学	3	3	100.0
	高等専門学校	30	30	100.0
500~999人		185	166	89.7
	大学	142	127	89.4
	短期大学	17	13	76.5
	高等専門学校	26	26	100.0
1~499人		412	317	76.9
	大学	143	107	74.8
	短期大学	267	208	77.9
	高等専門学校	2	2	100.0

(注1) 障害学生在籍学校数: 障害学生が在籍する学校数

(注2) 障害学生在籍学校率: 障害学生在籍学校数 ÷ 全体の学校数 × 100 (%)

4. 支援障害学生と合理的配慮提供学生の在籍者数

(1) 支援障害学生数と合理的配慮提供学生数

表4-1 支援障害学生数〔学校種別・設置者別・課程別〕

(人)	課程別 計	学部・本科 (通学)	学部・本科 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科
学校種別 計	41,238 (37,173)	37,483 (33,757)	1,729 (1,632)	1,964 (1,710)	13 (13)	49 (61)
国立	9,580 (8,405)	8,146	—	1,406	—	28
公立	2,207 (2,162)	2,093	—	108	—	6
私立	29,451 (26,606)	27,244	1,729	450	13	15
大学	計	学部 (通学)	学部 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科
	38,378 (34,375)	34,663 (31,017)	1,722 (1,619)	1,964 (1,710)	13 (13)	16 (16)
国立	8,344 (7,233)	6,928	—	1,406	—	10
公立	1,900 (1,793)	1,792	—	108	—	0
私立	28,134 (25,349)	25,943	1,722	450	13	6
短期大学	計	本科 (通学)	本科 (通信)			専攻科
	1,426 (1,393)	1,406 (1,361)	7 (13)			13 (19)
国立	—	—	—			—
公立	163 (164)	159	—			4
私立	1,263 (1,229)	1,247	7			9
高等専門学校	計	本科				専攻科
	1,434 (1,405)	1,414 (1,379)				20 (26)
国立	1,236 (1,172)	1,218				18
公立	144 (205)	142				2
私立	54 (28)	54				0

() 内は前年度の数値

表4-2 合理的配慮提供学生数〔学校種別・設置者別・課程別〕

(人)	課程別 計	学部・本科 (通学)	学部・本科 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科
学校種別 計	30,667 (27,003)	28,204 (24,658)	1,582 (1,492)	840 (803)	10 (12)	31 (38)
国立	5,087 (4,708)	4,577	—	493	—	17
公立	1,573 (1,450)	1,509	—	59	—	5
私立	24,007 (20,845)	22,118	1,582	288	10	9
大学	計	学部 (通学)	学部 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専攻科
	28,892 (25,364)	26,454 (23,061)	1,575 (1,479)	840 (803)	10 (12)	13 (9)
国立	4,497 (4,196)	3,996	—	493	—	8
公立	1,402 (1,295)	1,343	—	59	—	0
私立	22,993 (19,873)	21,115	1,575	288	10	5
短期大学	計	本科 (通学)	本科 (通信)			専攻科
	1,095 (1,077)	1,080 (1,046)	7 (13)			8 (18)
国立	—	—	—			—
公立	129 (129)	125	—			4
私立	966 (948)	955	7			4
高等専門学校	計	本科				専攻科
	680 (562)	670 (551)				10 (11)
国立	590 (512)	581				9
公立	42 (26)	41				1
私立	48 (24)	48				0

()内は前年度の数値

(2) 支援障害学生と合理的配慮提供学生の在籍率等

表4-3 支援障害学生在籍率・障害学生支援率〔学校種別・設置者別・課程別〕

学校種別	(%)	全体		学部・本科 (通学)		学部・本科 (通信)		大学院 (通学)		大学院 (通信)		専攻科	
		在籍率	支援率	在籍率	支援率	在籍率	支援率	在籍率	支援率	在籍率	支援率	在籍率	支援率
学校種別		1.27	69.5	1.36	70.2	0.83	66.5	0.72	61.6	0.37	50.0	0.74	35.3
国立		1.49	66.7	1.68	67.3	—	—	0.89	64.7	—	—	0.91	33.3
公立		1.25	60.0	1.32	60.7	—	—	0.59	49.3	—	—	1.32	50.0
私立		1.21	71.2	1.28	71.9	0.83	66.5	0.46	56.5	0.37	50.0	0.49	34.9
大学		1.23	71.1	1.31	72.0	0.90	66.6	0.72	61.6	0.37	50.0	1.22	84.2
国立		1.41	72.6	1.59	74.4	—	—	0.89	64.7	—	—	2.70	100.0
公立		1.13	60.5	1.20	61.3	—	—	0.59	49.3	—	—	0.00	0.00
私立		1.20	71.5	1.26	72.2	0.90	66.6	0.46	56.5	0.37	50.0	0.76	66.7
短期大学		1.64	66.5	2.08	67.2	0.04	46.7					0.55	34.2
国立		—	—	—	—	—	—					—	—
公立		3.45	75.5	3.47	75.0	—	—					2.61	100.0
私立		1.53	65.5	1.98	66.3	0.04	46.7					0.41	26.5
高等専門学校		2.55	44.2	2.66	44.7							0.69	24.4
国立		2.44	43.1	2.54	43.6							0.66	24.3
公立		3.83	44.9	3.94	45.4							1.29	25.0
私立		3.10	91.5	3.18	91.5							0.00	0.00

(注1) 支援障害学生在籍率: 支援障害学生数÷全体の学生数×100(%)

(注2) 障害学生支援率: 支援障害学生数÷障害学生数×100(%)

表4-4 合理的配慮提供学生在籍率・合理的配慮提供率〔学校種別・設置者別・課程別〕

学校種別	(%)	全体		学部・本科 (通学)		学部・本科 (通信)		大学院 (通学)		大学院 (通信)		専攻科	
		在籍率	提供率	在籍率	提供率	在籍率	提供率	在籍率	提供率	在籍率	提供率	在籍率	提供率
学校種別		0.94	51.6	1.02	52.8	0.76	60.8	0.31	26.3	0.29	38.5	0.47	22.3
国立		0.79	35.4	0.95	37.8	—	—	0.31	22.7	—	—	0.55	20.2
公立		0.89	42.8	0.95	43.8	—	—	0.32	26.9	—	—	1.10	41.7
私立		0.99	58.1	1.04	58.4	0.76	60.8	0.29	36.2	0.29	38.5	0.30	20.9
大学		0.93	53.5	1.00	54.9	0.82	60.9	0.31	26.3	0.29	38.5	0.99	68.4
国立		0.76	39.1	0.92	42.9	—	—	0.31	22.7	—	—	2.16	80.0
公立		0.83	44.6	0.90	46.0	—	—	0.32	26.9	—	—	0.00	0.00
私立		0.98	58.4	1.03	58.8	0.82	60.9	0.29	36.2	0.29	38.5	0.63	55.6
短期大学		1.26	51.0	1.59	51.6	0.04	46.7					0.34	21.1
国立		—	—	—	—	—	—					—	—
公立		2.73	59.7	2.73	59.0	—	—					2.61	100.0
私立		1.17	50.1	1.51	50.8	0.04	46.7					0.18	11.8
高等専門学校		1.21	21.0	1.26	21.2							0.34	12.2
国立		1.16	20.6	1.21	20.8							0.33	12.2
公立		1.12	13.1	1.14	13.1							0.65	12.5
私立		2.75	81.4	2.82	81.4							0.00	0.00

(注1) 合理的配慮提供学生在籍率: 合理的配慮提供学生数÷全体の学生数×100(%)

(注2) 合理的配慮提供率: 合理的配慮提供学生数÷障害学生数×100(%)

(3) 障害種別の支援障害学生数と合理的配慮提供学生数

表4-5 支援障害学生数と合理的配慮提供学生数〔障害種別・学校種別〕

(人)	学校種別 計		大学			
	支援 障害学生	合理的配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的配慮 提供学生	学部	
障害種別 計	41,238	30,667	38,378	28,892	36,385	28,029
視覚障害	787	557	694	530	642	492
盲	128	99	125	96	110	87
弱視	409	297	390	286	364	265
その他の視覚障害	250	161	179	148	168	140
聴覚障害	1,834	1,401	1,724	1,337	1,621	1,271
聾	379	180	378	179	355	169
難聴	1,145	971	1,077	929	1,008	882
その他の聴覚障害	310	250	269	229	258	220
肢体不自由	1,270	1,091	1,219	1,055	1,132	984
上肢不自由	159	125	147	117	138	111
下肢不自由	462	375	442	362	413	340
上下肢不自由	439	402	427	392	386	355
その他の肢体不自由	210	189	203	184	195	178
病弱	5,277	3,768	4,671	3,500	4,479	3,391
発達障害	9,224	6,747	8,292	6,155	7,848	5,979
自閉スペクトラム症	3,243	2,366	2,883	2,126	2,720	2,055
注意欠如・多動症	2,903	1,996	2,647	1,842	2,492	1,789
限局性学習症	316	274	287	249	276	243
発達障害の重複	2,361	1,884	2,137	1,737	2,037	1,693
その他の発達障害	401	227	338	201	323	199
精神障害	16,229	11,719	15,577	11,242	14,709	10,976
統合失調症等	688	534	661	516	642	507
気分障害	4,761	3,342	4,619	3,236	4,302	3,137
神経症性障害等	6,404	4,558	6,111	4,345	5,754	4,257
摂食障害・睡眠障害等	788	536	744	502	703	491
精神障害の重複	1,491	1,219	1,451	1,188	1,405	1,158
その他の精神障害	2,097	1,530	1,991	1,455	1,903	1,426
知的障害	251	201	213	167	212	166
重複障害	3,301	2,692	3,187	2,601	3,005	2,501
身体障害の重複	386	310	365	294	339	275
発達障害と精神障害の重複	2,915	2,382	2,822	2,307	2,666	2,226
その他の障害	3,065	2,491	2,801	2,305	2,737	2,269

(注)「大学及び短期大学(内数)通信課程」は、大学の学部、大学院及び短期大学それぞれの通信課程を計上している。

				短期大学		高等専門学校		大学及び短期大学 (内数)	
大学院		専攻科						通信課程	
支援 障害学生	合理的配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的配慮 提供学生
1,977	850	16	13	1,426	1,095	1,434	680	1,742	1,592
49	36	3	2	22	17	71	10	141	132
14	8	1	1	3	3	0	0	39	39
25	20	1	1	11	10	8	1	74	66
10	8	1	0	8	4	63	9	28	27
101	64	2	2	49	37	61	27	102	95
23	10	0	0	1	1	0	0	16	13
67	45	2	2	27	20	41	22	80	76
11	9	0	0	21	16	20	5	6	6
86	70	1	1	22	17	29	19	263	246
9	6	0	0	3	3	9	5	36	34
29	22	0	0	10	7	10	6	82	73
41	37	0	0	5	5	7	5	105	101
7	5	1	1	4	2	3	3	40	38
190	107	2	2	261	182	345	86	161	143
442	174	2	2	315	251	617	341	319	291
163	71	0	0	152	120	208	120	154	139
154	52	1	1	71	61	185	93	49	44
10	5	1	1	12	9	17	16	16	16
100	44	0	0	53	42	171	105	73	68
15	2	0	0	27	19	36	7	27	24
865	264	3	2	495	379	157	98	476	418
19	9	0	0	21	16	6	2	106	98
315	98	2	1	114	88	28	18	127	105
356	87	1	1	231	174	62	39	149	128
41	11	0	0	23	20	21	14	6	6
46	30	0	0	35	28	5	3	52	47
88	29	0	0	71	53	35	22	36	34
0	0	1	1	38	34	0	0	30	29
182	100	0	0	76	60	38	31	214	205
26	19	0	0	11	8	10	8	76	76
156	81	0	0	65	52	28	23	138	129
62	35	2	1	148	118	116	68	36	33

(4) 学科(専攻)別の支援障害学生数と合理的配慮提供学生数

表4-6 支援障害学生数と合理的配慮提供学生数[障害種別・学科(専攻)別](大学)

(人)	人文学		社会科学		理学		工学		農学	
	支援障害学生	合理的配慮提供学生	支援障害学生	合理的配慮提供学生	支援障害学生	合理的配慮提供学生	支援障害学生	合理的配慮提供学生	支援障害学生	合理的配慮提供学生
障害種別 計	9,061	7,259	8,855	6,837	1,730	1,230	5,582	3,558	1,500	1,175
視覚障害	99	88	129	121	20	17	95	45	23	17
盲	19	18	20	20	6	5	13	2	1	1
弱視	64	56	73	68	9	7	63	29	11	11
その他の視覚障害	16	14	36	33	5	5	19	14	11	5
聴覚障害	277	244	362	328	63	50	324	161	55	47
聾	39	37	55	51	10	9	139	11	0	0
難聴	176	155	249	226	45	33	158	129	50	43
その他の聴覚障害	62	52	58	51	8	8	27	21	5	4
肢体不自由	252	208	357	317	31	26	97	81	20	16
上肢不自由	18	12	43	36	4	2	13	10	3	1
下肢不自由	86	62	112	94	13	10	44	39	10	8
上下肢不自由	89	81	144	131	11	11	28	22	4	4
その他の肢体不自由	59	53	58	56	3	3	12	10	3	3
病弱	794	646	1,106	833	180	140	654	413	190	143
発達障害	1,871	1,489	1,775	1,326	524	362	1,671	1,116	396	312
自閉スペクトラム症	701	558	589	434	218	154	563	362	115	93
注意欠如・多動症	577	437	562	406	127	77	567	347	123	89
限局性学習症	44	40	76	67	6	5	41	33	13	12
発達障害の重複	465	405	464	365	159	121	457	354	135	116
その他の発達障害	84	49	84	54	14	5	43	20	10	2
精神障害	4,144	3,217	3,791	2,832	615	398	1,909	1,126	616	462
統合失調症等	144	113	174	137	30	23	75	49	19	16
気分障害	1,273	967	1,087	781	196	126	579	346	170	127
神経症性障害等	1,627	1,257	1,528	1,146	215	141	720	383	238	176
摂食障害・睡眠障害等	177	133	155	101	38	24	101	56	33	27
精神障害の重複	420	358	373	299	51	37	154	119	51	45
その他の精神障害	503	389	474	368	85	47	280	173	105	71
知的障害	58	48	72	46	4	2	11	6	1	1
重複障害	885	749	647	535	191	149	461	345	97	82
身体障害の重複	69	59	73	66	9	8	49	29	3	3
発達障害と精神障害の重複	816	690	574	469	182	141	412	316	94	79
その他の障害	681	570	616	499	102	86	360	265	102	95

保健 (医・歯学)		保健 (医・歯学を 除く)		商 船		家 政		教 育		芸 術		そ の 他	
支援 障害 学生	合理的 配慮 提供学生	支援 障害 学生	合理的 配慮 提供学生	支援 障害 学生	合理的 配慮 提供学生	支援 障害 学生	合理的 配慮 提供学生	支援 障害 学生	合理的 配慮 提供学生	支援 障害 学生	合理的 配慮 提供学生	支援 障害 学生	合理的 配慮 提供学生
774	461	2,765	2,125	8	8	842	708	2,354	1,771	1,805	1,337	3,102	2,423
14	9	94	41	0	0	9	7	39	27	26	25	146	133
0	0	13	0	0	0	0	0	4	3	7	7	42	40
6	1	54	19	0	0	5	4	14	9	14	14	77	68
8	8	27	22	0	0	4	3	21	15	5	4	27	25
36	32	165	146	1	1	35	30	148	127	112	50	146	121
1	1	6	5	0	0	2	2	26	26	59	6	41	31
28	25	117	102	1	1	27	24	100	81	37	29	89	81
7	6	42	39	0	0	6	4	22	20	16	15	16	9
29	19	90	73	0	0	20	17	70	59	34	30	219	209
5	3	14	12	0	0	2	2	10	6	3	2	32	31
11	7	46	36	0	0	7	6	28	24	15	12	70	64
9	8	17	13	0	0	5	5	23	21	13	13	84	83
4	1	13	12	0	0	6	4	9	8	3	3	33	31
163	105	586	469	1	1	147	120	368	264	165	133	317	233
90	46	366	290	4	4	97	85	358	262	471	373	669	490
26	10	136	105	0	0	42	40	95	68	180	145	218	157
31	16	123	94	3	3	26	23	151	97	155	119	202	134
4	2	21	20	0	0	8	5	15	14	22	17	37	34
23	14	70	60	1	1	15	11	81	73	101	83	166	134
6	4	16	11	0	0	6	6	16	10	13	9	46	31
344	175	1,020	734	2	2	367	303	984	721	715	486	1,070	786
10	5	42	33	0	0	18	18	27	20	43	33	79	69
106	49	261	170	2	2	101	83	278	195	232	152	334	238
135	65	468	340	0	0	149	115	392	292	274	169	365	261
35	14	50	31	0	0	31	28	45	35	36	24	43	29
26	23	79	68	0	0	31	26	96	75	58	49	112	89
32	19	120	92	0	0	37	33	146	104	72	59	137	100
1	1	4	4	0	0	9	9	15	12	12	12	26	26
32	22	132	100	0	0	48	41	166	134	193	155	335	289
4	3	30	19	0	0	6	6	23	18	20	12	79	71
28	19	102	81	0	0	42	35	143	116	173	143	256	218
65	52	308	268	0	0	110	96	206	165	77	73	174	136

表4-7 支援障害学生数と合理的配慮提供学生数〔障害種別・学科(専攻)別〕(短期大学)

(人)	人 文		社 会		教 養		工 業	
	支援 障害学生	合理的 配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的 配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的 配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的 配慮 提供学生
障害種別 計	225	204	173	122	39	31	46	39
視覚障害	2	2	3	3	0	0	0	0
盲	0	0	1	1	0	0	0	0
弱視	2	2	2	2	0	0	0	0
その他の視覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0
聴覚障害	4	2	3	3	7	6	0	0
聾	0	0	0	0	0	0	0	0
難聴	2	1	1	1	3	2	0	0
その他の聴覚障害	2	1	2	2	4	4	0	0
肢体不自由	1	0	7	5	1	1	1	1
上肢不自由	0	0	0	0	1	1	0	0
下肢不自由	0	0	2	1	0	0	1	1
上下肢不自由	0	0	4	4	0	0	0	0
その他の肢体不自由	1	0	1	0	0	0	0	0
病弱	36	33	24	14	1	1	6	4
発達障害	49	44	36	24	8	5	13	13
自閉スペクトラム症	30	27	17	10	5	2	4	4
注意欠如・多動症	12	10	8	7	0	0	2	2
限局性学習症	0	0	3	2	1	1	0	0
発達障害の重複	2	2	6	4	1	1	6	6
その他の発達障害	5	5	2	1	1	1	1	1
精神障害	84	76	71	54	15	13	14	11
統合失調症等	3	3	5	3	0	0	0	0
気分障害	19	17	21	18	3	3	1	0
神経症性障害等	39	36	30	20	9	7	8	7
摂食障害・睡眠障害等	3	3	4	3	0	0	1	1
精神障害の重複	6	4	5	5	1	1	1	1
その他の精神障害	14	13	6	5	2	2	3	2
知的障害	2	2	3	3	1	0	4	4
重複障害	19	19	10	4	1	0	2	2
身体障害の重複	2	2	2	1	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複	17	17	8	3	1	0	2	2
その他の障害	28	26	16	12	5	5	6	4

農 業		保 健		家 政		教 育		芸 術		そ の 他	
支援 障害学生	合理的 配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的 配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的 配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的 配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的 配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的 配慮 提供学生
20	17	61	40	217	159	352	254	149	117	144	112
1	0	0	0	3	2	10	7	3	3	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0
0	0	0	0	2	1	4	4	1	1	0	0
1	0	0	0	1	1	6	3	0	0	0	0
0	0	3	3	12	8	14	10	3	2	3	3
0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
0	0	2	2	6	4	9	7	1	0	3	3
0	0	1	1	5	3	5	3	2	2	0	0
0	0	0	0	3	3	4	3	1	1	4	3
0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	3	2	1	1	3	2
0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
6	6	16	8	44	29	82	51	13	12	33	24
3	3	11	9	44	38	73	55	50	37	28	23
1	1	1	1	25	21	32	25	22	18	15	11
1	1	5	5	10	8	12	11	11	8	10	9
1	1	0	0	0	0	6	4	1	1	0	0
0	0	1	1	5	5	16	13	14	8	2	2
0	0	4	2	4	4	7	2	2	2	1	1
7	5	22	12	73	54	103	76	55	42	51	36
0	0	0	0	8	6	2	1	3	3	0	0
2	2	2	0	15	12	22	15	16	11	13	10
4	3	15	7	33	22	51	41	18	14	24	17
0	0	2	2	3	3	3	2	6	5	1	1
1	0	1	1	6	5	4	2	4	4	6	5
0	0	2	2	8	6	21	15	8	5	7	3
0	0	1	1	7	6	13	11	1	1	6	6
0	0	1	0	11	9	13	11	13	10	6	5
0	0	1	0	0	0	3	3	3	2	0	0
0	0	0	0	11	9	10	8	10	8	6	5
3	3	7	7	20	10	40	30	10	9	13	12

表4-8 支援障害学生数及び合理的配慮提供学生数〔障害種別・学科（専攻）別〕（高等専門学校）

	社会		工業		商船		芸術	
	支援 障害学生 (人)	合理的配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的配慮 提供学生	支援障害 学生	合理的配慮 提供学生
障害種別 計	9	5	1,396	661	22	7	7	7
視覚障害	1	0	70	10	0	0	0	0
盲	0	0	0	0	0	0	0	0
弱視	0	0	8	1	0	0	0	0
その他の視覚障害	1	0	62	9	0	0	0	0
聴覚障害	0	0	60	27	1	0	0	0
聾	0	0	0	0	0	0	0	0
難聴	0	0	41	22	0	0	0	0
その他の聴覚障害	0	0	19	5	1	0	0	0
肢体不自由	0	0	28	18	0	0	1	1
上肢不自由	0	0	8	4	0	0	1	1
下肢不自由	0	0	10	6	0	0	0	0
上下肢不自由	0	0	7	5	0	0	0	0
その他の肢体不自由	0	0	3	3	0	0	0	0
病弱	2	0	338	85	5	1	0	0
発達障害	4	4	597	331	15	5	1	1
自閉スペクトラム症	2	2	203	116	3	2	0	0
注意欠如・多動症	2	2	176	88	6	2	1	1
限局性学習症	0	0	16	15	1	1	0	0
発達障害の重複	0	0	167	105	4	0	0	0
その他の発達障害	0	0	35	7	1	0	0	0
精神障害	0	0	153	94	0	0	4	4
統合失調症等	0	0	6	2	0	0	0	0
気分障害	0	0	27	17	0	0	1	1
神経症性障害等	0	0	61	38	0	0	1	1
摂食障害・睡眠障害等	0	0	20	13	0	0	1	1
精神障害の重複	0	0	5	3	0	0	0	0
その他の精神障害	0	0	34	21	0	0	1	1
知的障害	0	0	0	0	0	0	0	0
重複障害	1	1	36	29	0	0	1	1
身体障害の重複	0	0	10	8	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複	1	1	26	21	0	0	1	1
その他の障害	1	0	114	67	1	1	0	0

5. 支援障害学生と合理的配慮提供学生の在籍学校数

(1) 障害種別の在籍学校数

表5-1 支援障害学生・合理的配慮提供学生の在籍学校数〔障害種別・学校種別〕

障害種別 (校)	学校種別 計		大学		短期大学		高等専門学校	
	支援 障害学生	合理的配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的配慮 提供学生	支援 障害学生	合理的配慮 提供学生
障害種別	997	941	736	708	205	182	56	51
視覚障害	311	265	269	242	20	15	22	8
盲	54	50	52	48	2	2	0	0
弱視	192	170	176	159	11	10	5	1
その他の視覚障害	142	108	115	97	8	4	19	7
聴覚障害	514	460	445	408	37	30	32	22
聾	85	80	84	79	1	1	0	0
難聴	420	376	369	339	24	19	27	18
その他の聴覚障害	194	165	168	149	16	12	10	4
肢体不自由	437	399	396	365	20	16	21	18
上肢不自由	104	80	94	72	3	3	7	5
下肢不自由	257	222	238	209	10	7	9	6
上下肢不自由	204	187	193	178	4	4	7	5
その他の肢体不自由	149	133	142	128	4	2	3	3
病弱	699	639	566	531	93	81	40	27
発達障害	804	750	635	606	116	97	53	47
自閉スペクトラム症	649	582	520	474	82	69	47	39
注意欠如・多動症	564	490	476	421	48	42	40	27
限局性学習症	197	172	177	155	10	8	10	9
発達障害の重複	493	465	416	399	34	29	43	37
その他の発達障害	186	143	155	123	20	15	11	5
精神障害	854	783	661	623	153	129	40	31
統合失調症等	304	254	278	236	21	16	5	2
気分障害	612	534	520	465	75	59	17	10
神経症性障害等	704	644	578	539	103	87	23	18
摂食障害・睡眠障害等	331	277	298	252	18	15	15	10
精神障害の重複	367	327	334	302	29	23	4	2
その他の精神障害	471	428	413	380	41	34	17	14
知的障害	136	119	110	96	26	23	0	0
重複障害	488	450	418	395	49	38	21	17
身体障害の重複	166	150	149	138	11	8	6	4
発達障害と精神障害の重複	458	421	398	371	42	34	18	16
その他の障害	560	528	465	446	67	60	28	22

(2) 学校種別の在籍学校数

表5-2 支援障害学生・合理的配慮提供学生在籍学校数〔学校種別・設置者別〕

学校種別 計	(校)	全体の 学校数	在籍学校数		在籍学校率(%)	
			支援障害学生	合理的配慮 提供学生	支援障害学生	合理的配慮 提供学生
		1,166	997	941	85.5	80.7
	国立	136	134	129	98.5	94.9
	公立	118	100	93	84.7	78.8
	私立	912	763	719	83.7	78.8
大学		817	736	708	90.1	86.7
	国立	85	84	84	98.8	98.8
	公立	101	85	78	84.2	77.2
	私立	631	567	546	89.9	86.5
短期大学		291	205	182	70.4	62.5
	国立	-	-	-	-	-
	公立	14	12	12	85.7	85.7
	私立	277	193	170	69.7	61.4
高等専門学校		58	56	51	96.6	87.9
	国立	51	50	45	98.0	88.2
	公立	3	3	3	100.0	100.0
	私立	4	3	3	75.0	75.0

(注1) 在籍学校数: 支援障害学生及び合理的配慮提供学生がそれぞれ在籍している学校数

(注2) 在籍学校率: 在籍学校数÷全体の学校数×100(%)

(3) 学生数別の在籍学校数

表5-3 支援障害学生・合理的配慮提供学生在籍学校数〔学生数別・学校種別〕

学生数	(校)	全体の 学校数	在籍学校数		在籍学校率(%)	
			支援障害学生	合理的配慮 提供学生	支援障害学生	合理的配慮 提供学生
10,000人以上		73	73	73	100.0	100.0
	大学	73	73	73	100.0	100.0
	短期大学	0	-	-	-	-
	高等専門学校	0	-	-	-	-
5,000~9,999人		106	105	104	99.1	98.1
	大学	105	105	104	100.0	99.0
	短期大学	1	0	0	0.0	0.0
	高等専門学校	0	-	-	-	-
2,000~4,999人		170	166	162	97.6	95.3
	大学	167	165	161	98.8	96.4
	短期大学	3	1	1	33.3	33.3
	高等専門学校	0	-	-	-	-
1,000~1,999人		220	208	198	94.5	90.0
	大学	187	176	169	94.1	90.4
	短期大学	3	3	3	100.0	100.0
	高等専門学校	30	29	26	96.7	86.7
500~999人		185	156	145	84.3	78.4
	大学	142	118	110	83.1	77.5
	短期大学	17	12	11	70.6	64.7
	高等専門学校	26	26	24	100.0	92.3
1~499人		412	289	259	70.1	62.9
	大学	143	99	91	69.2	63.6
	短期大学	267	189	167	70.8	62.5
	高等専門学校	2	1	1	50.0	50.0

(注1) 在籍学校数: 支援障害学生及び合理的配慮提供学生がそれぞれ在籍している学校数

(注2) 在籍学校率: 在籍学校数÷全体の学校数×100(%)

6. 障害学生支援の実施状況

(1) 授業支援と授業以外の支援の実施状況

表6-1 授業支援〔障害種別・学校種別〕

(校)	学校種別 計	大学	短期大学	高等専門学校
障害種別	971	718	198	55
視覚障害	297	257	20	20
聴覚障害	500	432	36	32
肢体不自由	407	368	18	21
病弱	641	525	80	36
発達障害	761	603	108	50
精神障害	807	634	142	31
知的障害	119	96	23	0
重複障害	452	392	42	18
その他の障害	519	440	57	22

(注1) 複数回答あり

(注2) 支援障害学生が在籍している学校のみが回答している。

表6-2 授業以外の支援〔障害種別・学校種別〕

(校)	学校種別 計	大学	短期大学	高等専門学校
障害種別	835	630	153	52
視覚障害	194	178	8	8
聴覚障害	279	248	17	14
肢体不自由	314	288	15	11
病弱	491	401	63	27
発達障害	624	494	82	48
精神障害	627	491	105	31
知的障害	95	77	18	0
重複障害	383	335	33	15
その他の障害	356	297	36	23

(注1) 複数回答あり

(注2) 支援障害学生が在籍している学校のみが回答している。

(2) 授業支援と授業以外の支援の具体的内容

表6-3 授業支援〔障害種別・内容別〕(総表)

	講義・演習													
	1 点 訳 ・ 墨 訳	2 教 材 の テ キ ス ト デ ー タ 化	3 教 材 の 拡 大	4 ガ イ ド ヘ ル プ	5 リ ー デ ィ ン グ サ ー ビ ス	6 手 話 ・ 触 手 話	7 ノ ー ト テ ィ ク ・ パ ソ コ ン テ ィ ク	8 起 こ し ビ デ オ 教 材 字 幕 付 け ・ 文 字	9 補 聴 援 助 シ ス テ ム	10 パ ソ コ ン の 持 込 ・ 使 用	11 読 み 上 げ ソ フ ト	12 音 声 認 識 ソ フ ト	13 等 ノ ィ ズ キ ャ ン セ リ ン グ ィ ヤ ホ ン	14 講 義 の 録 音 、 板 書 の 撮 影 の 許 可
(校)														
障害種別	41	190	243	64	31	55	157	149	263	379	95	212	444	543
視覚障害	39	95	135	34	22	0	21	9	—	107	51	13	7	126
盲	37	44	8	25	12	0	10	5	—	32	33	9	2	26
弱視	3	56	112	12	13	0	11	4	—	79	23	5	5	88
その他の視覚障害	1	17	30	3	3	0	3	0	—	16	1	1	0	28
聴覚障害	—	33	5	2	0	54	126	131	260	87	21	176	73	110
聾	—	5	1	1	0	31	56	49	36	27	5	60	2	15
難聴	—	19	2	1	0	31	92	105	224	59	16	128	30	84
その他の聴覚障害	—	15	2	0	0	2	9	16	46	17	2	34	45	32
肢体不自由	—	28	23	18	3	—	30	2	—	98	3	8	7	124
上肢不自由	—	3	3	0	0	—	6	0	—	20	0	1	0	21
下肢不自由	—	3	3	8	0	—	3	1	—	15	0	1	1	19
上下肢不自由	—	17	12	10	2	—	24	1	—	59	1	2	2	72
その他の肢体不自由	—	9	6	4	1	—	4	0	—	28	3	4	4	36
病弱	—	31	27	4	1	—	12	2	—	76	4	4	24	121
発達障害	—	70	65	7	2	—	19	16	—	213	17	57	308	412
自閉スペクトラム症	—	29	11	4	0	—	11	8	—	82	4	29	197	244
注意欠如・多動症	—	30	5	1	1	—	6	4	—	61	2	20	115	215
限局性学習症	—	20	29	0	1	—	1	0	—	73	6	8	14	81
発達障害の重複	—	39	32	3	0	—	8	8	—	131	10	30	146	256
その他の発達障害	—	5	3	1	0	—	3	0	—	13	0	2	24	41
精神障害	—	34	13	7	0	—	10	5	—	74	16	21	228	200
統合失調症等	—	4	2	0	0	—	3	0	—	10	0	2	24	46
気分障害	—	18	6	2	0	—	5	2	—	23	2	8	83	86
神経症性障害等	—	17	5	3	0	—	3	1	—	41	3	8	131	95
摂食障害・睡眠障害等	—	4	0	1	0	—	2	0	—	13	0	2	11	40
精神障害の重複	—	5	1	2	0	—	2	1	—	25	4	3	65	60
その他の精神障害	—	13	2	1	0	—	4	2	—	30	8	4	43	65
知的障害	—	8	3	1	1	—	0	1	—	14	1	2	10	47
重複障害	3	29	29	9	3	2	26	19	18	74	7	33	144	189
身体障害の重複	3	16	24	6	3	2	20	15	18	33	4	14	5	52
発達障害と精神障害の重複	—	17	7	3	0	—	10	5	—	49	3	22	140	160
その他の障害	—	14	20	1	1	—	2	2	—	49	5	7	57	73

(注) 複数回答あり

							試験・評価						環境整備				
15 情報保障等	16 オンライン授業における配慮	17 グループワーク等の実施に	18 実技・実習、フィールドワーク	19 対面授業の代替	20 オンライン授業による	21 レポート作成等の学修指導	22 試験時間の延長	23 別室受験	24 解答方法の配慮	25 注意事項等の文書による伝達	26 出席に関する配慮	27 提出期限の延長	28 要望に応じた使用教室の配慮	29 要望に応じた座席の配慮	30 専用机・椅子・スペースの確保	31 チャーター等の活用	32 その他
208	613	620	374	319	333	388	404	497	368	430	658	551	288	781	302	146	506
21	43	92	23	8	15	68	129	102	103	32	25	58	29	186	31	28	128
9	16	27	9	2	9	37	45	39	41	15	12	23	12	30	15	12	20
13	28	47	14	5	7	30	85	70	67	17	11	33	20	127	18	12	67
3	9	36	6	2	3	13	25	12	18	7	8	10	2	55	2	6	56
70	200	156	72	13	15	44	11	46	50	200	46	35	33	325	16	31	145
28	43	32	17	3	3	10	1	3	9	49	2	7	4	47	2	9	25
51	160	118	56	8	8	31	9	36	38	161	30	25	24	260	13	23	115
12	54	38	10	7	6	16	1	12	7	47	18	13	9	106	1	3	57
10	54	203	58	39	16	42	138	103	115	25	168	92	132	245	203	23	109
1	9	47	4	3	1	6	26	21	29	2	13	18	11	16	16	6	18
6	13	91	21	17	2	11	14	19	10	5	91	17	69	121	93	7	39
5	31	77	23	24	7	20	90	65	69	12	67	48	63	118	100	12	50
1	13	55	17	3	6	13	40	24	32	11	49	30	24	72	44	5	34
52	113	306	167	144	42	82	100	144	67	68	425	252	79	330	79	20	257
68	415	293	157	108	255	281	233	250	201	342	392	408	42	405	16	68	319
34	319	192	91	70	153	192	92	125	75	233	260	273	26	276	9	37	202
31	140	121	88	53	112	155	66	74	36	215	245	296	8	165	3	32	170
4	20	21	14	4	23	27	76	57	67	35	19	57	4	33	2	4	61
37	210	134	83	55	126	171	135	147	109	202	226	271	13	178	7	36	184
7	46	31	17	6	27	32	14	24	12	39	42	48	5	41	1	7	43
105	439	339	261	241	114	183	84	298	98	149	536	415	65	502	24	49	323
23	95	54	47	60	14	52	15	47	19	25	165	118	6	101	2	7	77
56	206	161	160	153	48	106	30	110	31	70	365	306	24	215	5	20	159
64	313	218	176	161	66	116	41	210	45	81	408	288	34	402	13	29	216
17	40	55	59	52	13	34	8	28	4	22	183	117	5	56	4	6	87
30	128	79	99	93	23	62	23	68	29	43	242	182	12	162	6	14	121
31	178	113	100	86	38	66	33	83	41	46	251	189	13	176	5	11	157
2	40	28	7	5	22	36	19	19	7	39	21	36	1	28	1	2	45
37	228	155	110	105	83	121	108	141	80	143	292	274	40	238	51	26	199
8	33	53	22	11	5	17	48	32	34	29	79	50	27	91	41	8	56
31	219	124	99	98	81	113	74	122	52	130	274	264	16	197	12	20	183
26	90	179	101	102	23	58	48	114	49	60	333	190	27	312	25	16	176

表6-4 授業以外の支援[障害種別・内容別](総表)

	学生生活支援					社会的スキル 指導・助言			保健管理・生活支援					その他
	1 専 有 ス ペ ー ス の 確 保 ・ 利 用	2 通 学 支 援	3 個 別 支 援 情 報 の 収 集	4 情 報 取 得 の 支 援	5 障 害 学 生 支 援 担 当 部 署 等 に よ る 定 期 的 な 面 談 ・ 相 談 対 応	6 自 己 管 理 指 導	7 対 人 関 係 ス キ ル 指 導 ・ 相 談	8 日 常 生 活 支 援	9 専 門 家 に よ る カ ウ ン セ リ ン グ	10 医 療 機 器 ・ 薬 剤 の 保 管 等	11 休 憩 室 ・ 治 療 室 の 確 保 等	12 生 活 介 助	13 介 助 者 の 入 構 ・ 入 室 の 許 可	
(校)														
障害種別	190	204	244	249	535	328	307	177	521	119	389	44	162	261
視覚障害	21	12	53	49	144	24	16	10	39	5	25	—	21	35
盲	11	8	18	24	27	4	5	5	11	2	5	—	15	10
弱視	12	5	34	29	100	15	7	3	18	3	16	—	9	22
その他の視覚障害	3	0	10	5	48	11	6	5	15	1	6	—	0	7
聴覚障害	12	1	64	48	199	24	22	16	66	5	32	—	7	39
聾	3	0	11	13	31	2	4	4	10	0	7	—	1	8
難聴	7	1	46	34	164	17	14	12	46	4	24	—	7	25
その他の聴覚障害	6	0	19	13	67	9	8	2	28	1	13	—	0	11
肢体不自由	76	106	57	30	175	23	15	23	54	11	72	31	87	86
上肢不自由	4	8	9	2	30	4	3	3	10	1	9	2	7	7
下肢不自由	32	57	23	14	84	9	7	11	23	7	29	6	25	53
上下肢不自由	34	45	33	15	93	10	7	9	22	5	35	22	56	32
その他の肢体不自由	15	21	8	5	49	5	4	2	16	3	17	3	14	21
病弱	48	68	88	49	278	72	46	29	170	69	193	13	45	96
発達障害	63	16	158	176	415	275	251	118	405	15	168	—	14	82
自閉スペクトラム症	42	7	123	119	316	181	186	78	313	10	124	—	12	54
注意欠如・多動症	27	4	86	105	274	185	130	67	251	6	72	—	5	37
限局性学習症	6	0	23	20	74	24	18	8	46	0	8	—	2	8
発達障害の重複	33	3	99	95	265	162	146	59	232	7	80	—	5	29
その他の発達障害	4	3	28	22	73	31	34	13	57	1	17	—	2	20
精神障害	69	46	131	96	400	163	175	90	415	18	242	—	21	91
統合失調症等	12	5	38	29	127	43	38	23	144	3	57	—	5	17
気分障害	29	12	76	59	266	93	96	54	282	7	131	—	6	28
神経症性障害等	51	31	84	60	309	105	121	53	320	10	153	—	12	45
摂食障害・睡眠障害等	11	2	26	28	149	54	40	32	127	1	59	—	3	18
精神障害の重複	15	6	41	29	162	58	46	28	148	3	63	—	5	23
その他の精神障害	19	5	56	39	208	62	68	27	185	5	72	—	11	38
知的障害	4	0	20	19	63	20	19	6	44	2	12	—	2	7
重複障害	46	32	86	77	263	130	112	62	239	15	112	4	30	49
身体障害の重複	12	22	28	13	78	12	16	10	35	9	33	4	23	18
発達障害と精神障害の重複	36	10	73	71	246	128	106	57	229	7	93	—	10	35
その他の障害	16	25	53	36	218	52	45	20	161	7	101	1	9	49

(注) 複数回答あり

表6-5 授業支援[障害種別・内容別](大学)

	(校)	講義・演習													
		1 点 訳 ・ 墨 訳	2 教 材 の テ キ ス ト デ ー タ 化	3 教 材 の 拡 大	4 ガ イ ド ヘ ル プ	5 リ ー デ ィ ン グ サ ー ビ ス	6 手 話 ・ 触 手 話	7 ノ ー ト テ ィ ク ・ パ ソ コ ン テ ィ ク	8 起 こ し ビ デ オ 教 材 字 幕 付 け ・ 文 字	9 補 聴 援 助 シ ス テ ム	10 パ ソ コ ン の 持 込 ・ 使 用	11 読 み 上 げ ソ フ ト	12 音 声 認 識 ソ フ ト	13 等 ノ ィ ズ キ ャ ン セ リ ン グ ィ ヤ ホ ン	14 講 義 の 録 音 、 板 書 の 撮 影 の 許 可
障害種別		40	175	214	58	30	53	151	145	234	338	91	200	384	460
視覚障害		38	93	126	33	22	0	20	9	—	102	49	12	6	119
盲		36	43	8	24	12	0	10	5	—	31	32	8	2	26
弱視		3	55	106	12	13	0	11	4	—	75	22	5	4	84
その他の視覚障害		1	17	27	3	3	0	2	0	—	16	1	1	0	25
聴覚障害		—	32	5	1	0	52	124	130	232	87	21	168	69	97
聾		—	5	1	1	0	31	56	49	35	27	5	59	2	14
難聴		—	19	2	0	0	29	90	104	204	59	16	122	28	74
その他の聴覚障害		—	14	2	0	0	2	9	16	39	17	2	33	43	30
肢体不自由		—	27	23	16	3	—	29	2	—	94	3	8	7	120
上肢不自由		—	3	3	0	0	—	6	0	—	20	0	1	0	20
下肢不自由		—	3	3	8	0	—	3	1	—	14	0	1	1	18
上下肢不自由		—	16	12	8	2	—	23	1	—	57	1	2	2	70
その他の肢体不自由		—	9	6	4	1	—	4	0	—	27	3	4	4	36
病弱		—	30	26	4	1	—	12	2	—	73	4	4	21	115
発達障害		—	60	48	6	2	—	15	14	—	184	16	55	273	359
自閉スペクトラム症		—	24	10	3	0	—	9	6	—	72	3	28	182	212
注意欠如・多動症		—	27	4	1	1	—	6	4	—	55	2	20	107	199
限局性学習症		—	19	20	0	1	—	0	0	—	67	6	8	13	74
発達障害の重複		—	34	23	2	0	—	7	7	—	114	9	28	133	227
その他の発達障害		—	5	3	1	0	—	2	0	—	12	0	2	20	38
精神障害		—	31	11	5	0	—	9	4	—	65	14	19	202	181
統合失調症等		—	4	2	0	0	—	3	0	—	9	0	2	23	44
気分障害		—	16	5	1	0	—	4	1	—	21	1	7	77	80
神経症性障害等		—	15	3	1	0	—	2	0	—	37	2	6	118	85
摂食障害・睡眠障害等		—	3	0	1	0	—	2	0	—	13	0	2	11	38
精神障害の重複		—	5	1	2	0	—	2	1	—	23	3	3	60	57
その他の精神障害		—	11	2	1	0	—	4	2	—	29	8	4	38	61
知的障害		—	5	2	0	0	—	0	0	—	13	1	1	8	40
重複障害		3	29	27	9	3	2	26	19	17	72	7	33	139	178
身体障害の重複		3	16	22	6	3	2	20	15	17	31	4	14	5	49
発達障害と精神障害の重複		—	17	7	3	0	—	10	5	—	49	3	22	135	152
その他の障害		—	14	18	1	1	—	2	2	—	48	5	7	48	67

(注) 複数回答あり

							試験・評価							環境整備					
15 情報 保障 等	16 おける イン 配慮 授業 における	17 グル おける 配慮 ワーク 等の 実施に	18 実技・ 実習、 ファイル ドワー ク	19 授業 内容の 代替	20 対面 授業の 代替	21 オン ライン 授業に よる	22 履修 登録の 支援	23 レポ ート作 成等の 学修指 導	24 試験 時間の 延長	25 別室 受験	26 解答 方法の 配慮	27 注意 事項等 の文書 による 伝達	28 出席 に関する 配慮	29 提出 期限の 延長	30 要望に 応じた 使用教 室の配 慮	31 要望に 応じた 座席の 配慮	32 専用 机・椅 子・ス ペース の確保	33 チュ ーター 等の 活用	34 その 他
179	504	488	320	274	266	329	359	413	332	368	523	466	249	614	272	131	419		
20	43	85	23	7	14	66	124	99	100	30	25	57	28	163	31	27	117		
9	16	27	9	2	9	36	43	38	40	14	12	23	12	30	15	11	20		
12	28	45	14	4	6	30	82	68	65	16	11	32	19	113	18	12	63		
3	9	30	6	2	3	12	25	12	18	7	8	10	2	44	2	6	49		
70	190	139	71	13	14	42	11	43	48	194	45	35	29	284	15	30	133		
28	42	31	17	3	3	10	1	3	9	49	2	7	4	46	2	9	25		
51	152	106	55	8	7	29	9	34	36	155	29	25	21	231	12	22	106		
12	53	32	10	7	6	16	1	11	7	47	18	13	8	91	1	3	53		
10	51	183	55	38	16	40	134	99	111	25	156	89	120	230	187	21	104		
1	9	39	4	3	1	6	26	21	27	2	12	18	11	16	16	6	15		
6	13	84	20	16	2	11	14	18	9	5	86	16	64	113	84	7	38		
5	29	71	22	24	7	19	86	62	68	12	62	46	56	112	94	10	49		
1	12	51	16	3	6	12	40	24	32	11	48	30	24	71	43	5	34		
42	103	256	151	133	37	76	94	124	66	60	367	234	71	296	73	20	229		
60	354	238	141	100	207	245	208	215	182	295	345	358	38	332	13	59	275		
29	275	157	80	63	124	167	87	109	66	202	229	244	23	227	7	30	171		
29	128	103	85	50	96	148	61	65	36	196	228	271	8	143	3	28	154		
3	18	18	13	4	23	26	64	46	60	34	19	54	3	30	1	3	57		
32	190	115	80	53	103	157	122	127	99	180	203	249	12	151	7	32	171		
6	42	25	15	6	22	28	14	22	12	34	40	45	5	32	1	7	38		
85	380	284	227	206	95	160	77	254	91	133	446	364	52	421	23	46	291		
21	91	50	45	58	12	49	15	44	17	25	157	111	4	94	1	7	72		
46	185	140	146	136	42	96	26	95	29	62	325	287	17	195	5	19	146		
54	276	187	157	142	56	104	38	185	42	71	351	262	29	347	13	27	197		
16	39	52	55	47	12	32	8	24	4	22	167	109	4	54	4	5	84		
28	123	74	96	89	20	60	22	62	28	42	228	174	11	151	6	14	117		
27	168	101	93	80	32	61	32	73	40	44	228	174	11	162	5	11	151		
1	33	21	7	4	15	28	18	14	6	33	19	32	1	21	1	1	41		
37	215	142	102	104	75	114	102	126	76	138	264	252	37	216	48	26	180		
8	32	48	21	11	5	15	46	32	33	27	77	47	27	84	39	8	53		
31	207	115	92	97	73	108	70	107	49	127	247	244	13	181	11	20	165		
23	80	152	90	94	21	53	44	98	47	56	300	175	27	275	24	15	161		

表6-6 授業以外の支援[障害種別・内容別](大学)

	学生生活支援					社会的スキル 指導・助言			保健管理・生活支援					その他
	1 専 有 ス ペ ー ス の 確 保 ・ 利 用	2 通 学 支 援	3 個 別 支 援 情 報 の 収 集	4 情 報 取 得 の 支 援	5 障 害 学 生 支 援 担 当 部 署 等 に よ る 定 期 的 な 面 談 ・ 相 談 対 応	6 自 己 管 理 指 導	7 対 人 関 係 ス キ ル 指 導 ・ 相 談	8 日 常 生 活 支 援	9 専 門 家 に よ る カ ウ ン セ リ ン グ	10 医 療 機 器 ・ 薬 剤 の 保 管 等	11 休 憩 室 ・ 治 療 室 の 確 保 等	12 生 活 介 助	13 介 助 者 の 入 構 ・ 入 室 の 許 可	
(校)														
障害種別	165	190	184	203	411	259	243	130	397	95	295	40	150	218
視覚障害	21	12	49	48	136	23	16	10	34	5	25	—	21	32
盲	11	8	18	23	27	4	5	5	11	2	5	—	15	10
弱視	12	5	33	29	95	15	7	3	16	3	16	—	9	21
その他の視覚障害	3	0	7	5	45	10	6	5	12	1	6	—	0	5
聴覚障害	12	1	54	41	182	23	21	13	59	4	30	—	7	35
聾	3	0	10	13	30	2	3	3	10	0	7	—	1	8
難聴	7	1	41	28	150	16	14	10	40	3	23	—	7	23
その他の聴覚障害	6	0	14	12	64	9	8	2	26	1	12	—	0	9
肢体不自由	69	101	49	28	159	23	14	20	49	11	67	29	79	79
上肢不自由	4	7	8	2	28	4	3	3	10	1	9	2	7	7
下肢不自由	26	55	19	13	75	9	7	10	19	7	25	5	21	49
上下肢不自由	33	43	30	14	89	10	6	7	21	5	34	21	52	31
その他の肢体不自由	15	21	8	5	47	5	4	2	16	3	17	3	14	19
病弱	44	64	66	42	233	64	45	23	145	51	153	11	41	86
発達障害	54	16	123	150	337	224	200	89	324	11	126	—	13	69
自閉スペクトラム症	35	7	100	104	262	152	153	63	251	8	94	—	11	49
注意欠如・多動症	26	4	75	95	241	164	115	52	216	5	59	—	5	32
限局性学習症	6	0	21	19	70	21	16	6	40	0	7	—	2	8
発達障害の重複	31	3	79	82	226	142	123	46	194	5	63	—	5	26
その他の発達障害	4	3	25	22	61	26	26	11	47	1	15	—	2	16
精神障害	61	42	103	82	322	141	149	72	333	14	194	—	21	80
統合失調症等	12	5	36	27	119	43	36	20	133	3	51	—	5	17
気分障害	29	10	66	54	234	87	86	47	243	4	116	—	6	27
神経症性障害等	44	28	70	51	264	94	110	44	269	9	126	—	12	41
摂食障害・睡眠障害等	11	2	23	28	136	50	37	29	116	1	50	—	3	16
精神障害の重複	15	6	36	29	148	56	44	25	138	2	59	—	5	23
その他の精神障害	18	5	48	36	182	58	61	25	160	4	64	—	11	33
知的障害	3	0	15	14	51	16	16	6	34	1	8	—	2	4
重複障害	42	30	77	76	238	124	104	58	210	14	105	4	30	46
身体障害の重複	12	21	25	13	72	12	16	10	32	9	31	4	23	17
発達障害と精神障害の重複	32	9	66	70	225	122	98	53	202	6	87	—	10	33
その他の障害	14	24	43	29	187	44	39	16	136	7	87	1	8	42

(注) 複数回答あり

表6-7 授業支援[障害種別・内容別] (短期大学)

	(校)	講義・演習													
		1 点 訳・ 墨 訳	2 教 材 の テ キ ス ト デ ー タ 化	3 教 材 の 拡 大	4 ガ イ ド ヘ ル プ	5 リ ー デ ィ ン グ サ ー ビ ス	6 手 話 ・ 触 手 話	7 ノ ー ト テ ィ ク ・ パ ソ コ ン テ ィ ク	8 ビ デ オ 教 材 字 幕 付 け・ 文 字 起 こ し	9 補 聴 援 助 シ ス テ ム	10 パ ソ コ ン の 持 込 ・ 使 用	11 読 み 上 げ ソ フ ト	12 音 声 認 識 ソ フ ト	13 等 ノ ィ ズ キ ャ ン セ リ ン グ ィ ヤ ホ ン	14 講 義 の 録 音 、 板 書 の 撮 影 の 許 可
障害種別		1	8	14	4	1	2	3	4	12	21	4	11	39	54
視覚障害		1	1	6	1	0	0	0	0	—	3	2	1	0	3
盲		1	1	0	1	0	0	0	0	—	1	1	1	0	0
弱視		0	0	5	0	0	0	0	0	—	2	1	0	0	2
その他の視覚障害		0	0	1	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	1
聴覚障害		—	1	0	1	0	2	2	1	11	0	0	7	1	8
聾		—	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
難聴		—	0	0	1	0	2	2	1	8	0	0	5	1	7
その他の聴覚障害		—	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0
肢体不自由		—	1	0	0	0	—	0	0	—	2	0	0	0	1
上肢不自由		—	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	0	0	1
下肢不自由		—	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	0	0	0
上下肢不自由		—	1	0	0	0	—	0	0	—	1	0	0	0	0
その他の肢体不自由		—	0	0	0	0	—	0	0	—	1	0	0	0	0
病弱		—	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	0	2	3
発達障害		—	4	7	1	0	—	1	2	—	12	1	2	20	29
自閉スペクトラム症		—	4	1	1	0	—	1	2	—	5	1	1	11	16
注意欠如・多動症		—	1	0	0	0	—	0	0	—	2	0	0	4	9
限局性学習症		—	0	4	0	0	—	0	0	—	1	0	0	1	2
発達障害の重複		—	3	3	1	0	—	1	1	—	6	1	2	5	12
その他の発達障害		—	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	0	1	1
精神障害		—	3	2	2	0	—	1	1	—	7	2	2	20	13
統合失調症等		—	0	0	0	0	—	0	0	—	1	0	0	1	1
気分障害		—	2	1	1	0	—	1	1	—	1	1	1	6	3
神経症性障害等		—	2	2	2	0	—	1	1	—	3	1	2	9	8
摂食障害・睡眠障害等		—	1	0	0	0	—	0	0	—	0	0	0	0	1
精神障害の重複		—	0	0	0	0	—	0	0	—	2	1	0	4	3
その他の精神障害		—	2	0	0	0	—	0	0	—	1	0	0	4	3
知的障害		—	3	1	1	1	—	0	1	—	1	0	1	2	7
重複障害		0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3	10
身体障害の重複		0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3
発達障害と精神障害の重複		—	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	0	3	7
その他の障害		—	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	0	5	3

(注) 複数回答あり

							試験・評価						環境整備				
15 情報 保障 等	16 おける 配慮	17 グル における 配慮	18 実技・実習、 ファイル ドワーク	19 対面 授業の 代替	20 オン ライン 授業に よる	21 履修 登録の 支援	22 試験 時間の 延長	23 別室 受験	24 解答 方法の 配慮	25 注意 事項等 の文書 による 伝達	26 出席 に 関する 配慮	27 提出 期限の 延長	28 要望 に応じた 使用 教室の 配慮	29 要望 に応じた 座席の 配慮	30 専用 机・椅子・ スペース の確保	31 チューター 等の活用	32 その他
22	87	89	39	32	41	56	28	49	18	44	103	61	27	123	14	8	62
1	0	4	0	1	0	2	5	3	3	1	0	0	1	13	0	1	5
0	0	0	0	0	0	1	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0
1	0	1	0	1	0	0	3	2	2	0	0	0	1	10	0	0	4
0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	1
0	7	10	1	0	1	2	0	0	1	5	1	0	2	19	0	1	10
0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
0	6	7	1	0	1	2	0	0	1	5	1	0	2	12	0	1	7
0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	4
0	2	5	0	0	0	2	3	2	1	0	3	1	6	6	6	0	1
0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	3	3	0	0
0	1	1	0	0	0	1	3	2	0	0	2	1	2	2	2	0	0
0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
8	8	29	11	8	3	5	5	8	1	5	44	12	5	25	2	0	21
5	42	34	12	5	24	33	10	13	6	30	29	27	3	50	2	4	28
3	31	22	8	4	15	23	2	7	4	19	19	17	3	34	2	3	22
1	7	10	3	2	7	6	3	3	0	11	11	14	0	13	0	2	10
1	0	1	0	0	0	1	4	4	0	1	0	2	0	2	0	0	2
3	11	10	2	1	7	12	4	5	4	12	14	6	1	16	0	2	2
1	3	3	2	0	4	4	0	0	0	3	1	2	0	6	0	0	3
14	52	45	27	26	15	23	7	30	6	14	72	40	13	72	1	2	31
1	3	3	2	1	2	3	0	2	1	0	7	4	2	7	1	0	4
8	19	18	11	14	4	10	4	12	2	7	32	16	7	19	0	1	13
6	33	25	14	12	8	12	3	14	3	9	45	19	5	48	0	2	18
0	1	0	2	1	0	2	0	2	0	0	8	3	1	2	0	0	3
2	5	5	3	4	3	2	1	5	1	1	12	7	1	10	0	0	4
4	8	10	6	6	6	5	1	7	1	1	18	12	2	12	0	0	5
1	7	7	0	1	7	8	1	5	1	6	2	4	0	7	0	1	4
0	11	7	7	1	6	7	6	10	2	5	19	18	2	16	2	0	17
0	1	3	0	0	0	2	2	0	1	2	0	2	0	5	1	0	2
0	10	4	7	1	6	5	4	10	1	3	19	16	2	11	1	0	16
2	6	18	9	5	2	5	3	7	1	4	23	12	0	28	1	1	10

表6-8 授業以外の支援[障害種別・内容別](短期大学)

	学生生活支援					社会的スキル 指導・助言			保健管理・生活支援					その他
	1 専有 ス ペ ー ス の 確 保 ・ 利 用	2 通 学 支 援	3 個 別 支 援 情 報 の 収 集	4 情 報 取 得 の 支 援	5 障 害 学 生 支 援 担 当 部 署 等 に よ る 定 期 的 な 面 談 ・ 相 談 対 応	6 自 己 管 理 指 導	7 対 人 関 係 ス キ ル 指 導 ・ 相 談	8 日 常 生 活 支 援	9 専 門 家 に よ る カ ウ ン セ リ ン グ	10 医 療 機 器 ・ 薬 剤 の 保 管 等	11 休 憩 室 ・ 治 療 室 の 確 保 等	12 生 活 介 助	13 介 助 者 の 入 構 ・ 入 室 の 許 可	
(校)														
障害種別	11	10	40	27	89	43	37	26	84	5	65	0	4	31
視覚障害	0	0	2	1	6	1	0	0	2	0	0	—	0	1
盲	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0
弱視	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	—	0	1
その他の視覚障害	0	0	1	0	3	1	0	0	2	0	0	—	0	0
聴覚障害	0	0	3	4	12	1	1	1	2	1	0	—	0	3
聾	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	—	0	0
難聴	0	0	2	3	9	1	0	0	2	1	0	—	0	2
その他の聴覚障害	0	0	1	1	3	0	0	0	1	0	0	—	0	1
肢体不自由	2	1	3	0	10	0	0	1	2	0	1	0	2	5
上肢不自由	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下肢不自由	2	0	1	0	6	0	0	0	2	0	1	0	2	3
上下肢不自由	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
その他の肢体不自由	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
病弱	1	4	13	4	34	5	0	2	16	1	27	0	2	7
発達障害	5	0	19	13	47	29	25	13	45	2	23	—	1	9
自閉スペクトラム症	5	0	14	8	33	17	16	7	34	1	17	—	1	4
注意欠如・多動症	0	0	2	4	16	8	5	3	12	0	5	—	0	2
限局性学習症	0	0	0	0	3	1	0	0	3	0	0	—	0	0
発達障害の重複	0	0	8	3	14	6	3	5	10	1	5	—	0	0
その他の発達障害	0	0	2	0	9	5	5	2	4	0	0	—	0	4
精神障害	4	4	20	9	63	14	17	15	61	3	36	—	0	8
統合失調症等	0	0	1	1	7	0	2	3	10	0	4	—	0	0
気分障害	0	2	8	5	27	5	8	6	31	2	13	—	0	1
神経症性障害等	3	3	10	7	36	7	8	7	38	1	22	—	0	3
摂食障害・睡眠障害等	0	0	0	0	6	1	0	1	5	0	5	—	0	2
精神障害の重複	0	0	4	0	13	2	2	3	9	1	4	—	0	0
その他の精神障害	1	0	5	1	19	2	2	2	16	0	5	—	0	3
知的障害	1	0	5	5	12	4	3	0	10	1	4	—	0	3
重複障害	1	2	6	1	14	5	4	3	19	0	6	0	0	3
身体障害の重複	0	1	2	0	4	0	0	0	2	0	2	0	0	1
発達障害と精神障害の重複	1	1	5	1	12	5	4	3	18	0	5	—	0	2
その他の障害	1	1	4	3	22	4	3	2	12	0	10	0	1	4

(注) 複数回答あり

表6-9 授業支援[障害種別・内容別] (高等専門学校)

(校)	講義・演習													
	1 点 訳 ・ 墨 訳	2 教 材 の テ キ ス ト デ ー タ 化	3 教 材 の 拡 大	4 ガ イ ド ヘ ル プ	5 リ ー デ ィ ン グ サ ー ビ ス	6 手 話 ・ 触 手 話	7 ノ ー ト テ ィ ク ・ パ ソ コ ン テ ィ ク	8 起 こ し ビ デ オ 教 材 字 幕 付 け ・ 文 字	9 補 聴 援 助 シ ス テ ム	10 パ ソ コ ン の 持 込 ・ 使 用	11 読 み 上 げ ソ フ ト	12 音 声 認 識 ソ フ ト	13 等 ノ ィ ズ キ ャ ン セ リ ン グ ィ ヤ ホ ン	14 講 義 の 録 音 、 板 書 の 撮 影 の 許 可
障害種別	0	7	15	2	0	0	3	0	17	20	0	1	21	29
視覚障害	0	1	3	0	0	0	1	0	—	2	0	0	1	4
盲	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0
弱視	0	1	1	0	0	0	0	0	—	2	0	0	1	2
その他の視覚障害	0	0	2	0	0	0	1	0	—	0	0	0	0	2
聴覚障害	—	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	1	3	5
聾	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難聴	—	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	1	1	3
その他の聴覚障害	—	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	2	2
肢体不自由	—	0	0	2	0	—	1	0	—	2	0	0	0	3
上肢不自由	—	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	0	0	0
下肢不自由	—	0	0	0	0	—	0	0	—	1	0	0	0	1
上下肢不自由	—	0	0	2	0	—	1	0	—	1	0	0	0	2
その他の肢体不自由	—	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	0	0	0
病弱	—	1	1	0	0	—	0	0	—	3	0	0	1	3
発達障害	—	6	10	0	0	—	3	0	—	17	0	0	15	24
自閉スペクトラム症	—	1	0	0	0	—	1	0	—	5	0	0	4	16
注意欠如・多動症	—	2	1	0	0	—	0	0	—	4	0	0	4	7
限局性学習症	—	1	5	0	0	—	1	0	—	5	0	0	0	5
発達障害の重複	—	2	6	0	0	—	0	0	—	11	0	0	8	17
その他の発達障害	—	0	0	0	0	—	1	0	—	1	0	0	3	2
精神障害	—	0	0	0	0	—	0	0	—	2	0	0	6	6
統合失調症等	—	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	0	0	1
気分障害	—	0	0	0	0	—	0	0	—	1	0	0	0	3
神経症性障害等	—	0	0	0	0	—	0	0	—	1	0	0	4	2
摂食障害・睡眠障害等	—	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	0	0	1
精神障害の重複	—	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	0	1	0
その他の精神障害	—	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	0	1	1
知的障害	—	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	0	0	0
重複障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1
身体障害の重複	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複	—	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	0	2	1
その他の障害	—	0	2	0	0	—	0	0	—	1	0	0	4	3

(注) 複数回答あり

							試験・評価						環境整備				
15 情報保障等	16 オンライン授業における配慮	17 グループワーク等の実施に	18 実技・実習、フィールドワーク	19 授業内容の代替	20 オンライン授業による対面授業の代替	21 レポート作成等の学修指導	22 試験時間の延長	23 別室受験	24 解答方法の配慮	25 注意事項等の文書による伝達	26 出席に関する配慮	27 提出期限の延長	28 要望に応じた使用教室の配慮	29 要望に応じた座席の配慮	30 専用机・椅子・スペースの確保	31 チューター等の活用	32 その他
7	22	43	15	13	26	3	17	35	18	18	32	24	12	44	16	7	25
0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	10	0	0	6
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	4	0	0	0
0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	6
0	3	7	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	2	22	1	0	2
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	2	5	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	1	17	1	0	2
0	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	7	0	0	0
0	1	15	3	1	0	0	1	2	3	0	9	2	6	9	10	2	4
0	0	6	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
0	0	7	1	1	0	0	0	1	1	0	4	1	1	5	6	0	1
0	1	5	1	0	0	0	1	1	1	0	3	1	5	4	4	2	1
0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
2	2	21	5	3	2	1	1	12	0	3	14	6	3	9	4	0	7
3	19	21	4	3	24	3	15	22	13	17	18	23	1	23	1	5	16
2	13	13	3	3	14	2	3	9	5	12	12	12	0	15	0	4	9
1	5	8	0	1	9	1	2	6	0	8	6	11	0	9	0	2	6
0	2	2	1	0	0	0	8	7	7	0	0	1	1	1	1	1	2
2	9	9	1	1	16	2	9	15	6	10	9	16	0	11	0	2	11
0	1	3	0	0	1	0	0	2	0	2	1	1	0	3	0	0	2
6	7	10	7	9	4	0	0	14	1	2	18	11	0	9	0	1	1
1	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	3	0	0	0	0	1
2	2	3	3	3	2	0	0	3	0	1	8	3	0	1	0	0	0
4	4	6	5	7	2	0	0	11	0	1	12	7	0	7	0	0	1
1	0	3	2	4	1	0	0	2	0	0	8	5	0	0	0	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	0	1	0	0	0
0	2	2	1	0	0	0	0	3	0	1	5	3	0	2	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	2	6	1	0	2	0	0	5	2	0	9	4	1	6	1	0	2
0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	2	1	0	1
0	2	5	0	0	2	0	0	5	2	0	8	4	1	5	0	0	2
1	4	9	2	3	0	0	1	9	1	0	10	3	0	9	0	0	5

表6-10 授業以外の支援[障害種別・内容別](高等専門学校)

	学生生活支援					社会的スキル 指導・助言			保健管理・生活支援					その他
	1 専有 ス ペ ー ス の 確 保 ・ 利 用	2 通 学 支 援	3 個 別 支 援 情 報 の 収 集	4 情 報 取 得 の 支 援	5 障 害 学 生 支 援 担 当 部 署 等 に よ る 定 期 的 な 面 談 、 相 談 対 応	6 自 己 管 理 指 導	7 対 人 関 係 ス キ ル 指 導 ・ 相 談	8 日 常 生 活 支 援	9 専 門 家 に よ る カ ウ ン セ リ ン グ	10 医 療 機 器 、 薬 剤 の 保 管 等	11 休 憩 室 ・ 治 療 室 の 確 保 等	12 生 活 介 助	13 介 助 者 の 入 構 ・ 入 室 の 許 可	
(校)														
障害種別	14	4	20	19	35	26	27	21	40	19	29	4	8	12
視覚障害	0	0	2	0	2	0	0	0	3	0	0	—	0	2
盲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0
弱視	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	—	0	0
その他の視覚障害	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	—	0	2
聴覚障害	0	0	7	3	5	0	0	2	5	0	2	—	0	1
聾	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0
難聴	0	0	3	3	5	0	0	2	4	0	1	—	0	0
その他の聴覚障害	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	1	—	0	1
肢体不自由	5	4	5	2	6	0	1	2	3	0	4	2	6	2
上肢不自由	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下肢不自由	4	2	3	1	3	0	0	1	2	0	3	1	2	1
上下肢不自由	1	2	2	1	3	0	1	1	1	0	1	1	4	1
その他の肢体不自由	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病弱	3	0	9	3	11	3	1	4	9	17	13	2	2	3
発達障害	4	0	16	13	31	22	26	16	36	2	19	—	0	4
自閉スペクトラム症	2	0	9	7	21	12	17	8	28	1	13	—	0	1
注意欠如・多動症	1	0	9	6	17	13	10	12	23	1	8	—	0	3
限局性学習症	0	0	2	1	1	2	2	2	3	0	1	—	0	0
発達障害の重複	2	0	12	10	25	14	20	8	28	1	12	—	0	3
その他の発達障害	0	0	1	0	3	0	3	0	6	0	2	—	0	0
精神障害	4	0	8	5	15	8	9	3	21	1	12	—	0	3
統合失調症等	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	2	—	0	0
気分障害	0	0	2	0	5	1	2	1	8	1	2	—	0	0
神経症性障害等	4	0	4	2	9	4	3	2	13	0	5	—	0	1
摂食障害・睡眠障害等	0	0	3	0	7	3	3	2	6	0	4	—	0	0
精神障害の重複	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	—	0	0
その他の精神障害	0	0	3	2	7	2	5	0	9	1	3	—	0	2
知的障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0
重複障害	3	0	3	0	11	1	4	1	10	1	1	0	0	0
身体障害の重複	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複	3	0	2	0	9	1	4	1	9	1	1	—	0	0
その他の障害	1	0	6	4	9	4	3	2	13	0	4	0	0	3

(注) 複数回答あり

(3) 申出があれば実施可能な授業支援と授業以外の支援の実施状況

ア. 申出があれば実施可能な授業支援

表6-11 申出があれば実施可能な授業支援〔内容別〕

(校)		学校種別 計	大学	短期大学	高等専門 学校
講義・演習	1 点訳・墨訳	75	64	11	0
	2 教材のテキストデータ化	145	101	42	2
	3 教材の拡大	318	198	105	15
	4 ガイドヘルプ	100	81	18	1
	5 リーディングサービス	94	80	13	1
	6 手話・触手話	59	47	12	0
	7 ノートテイク・パソコンテイク	161	110	44	7
	8 ビデオ教材字幕付け・文字起こし	121	85	32	4
	9 補聴援助システム	130	92	33	5
	10 パソコンの持込・使用	437	260	151	26
	11 読み上げソフト	163	132	28	3
	12 音声認識ソフト	136	92	40	4
	13 ノイズキャンセリングイヤホン等	208	117	78	13
	14 講義の録音、板書の撮影の許可	295	148	128	19
	15 オンライン授業における情報保障等	207	144	51	12
	16 グループワーク等の実施における配慮	270	137	112	21
	17 実技・実習、フィールドワークにおける配慮	240	128	103	9
	18 授業内容の代替	122	70	44	8
	19 オンライン授業による対面授業の代替	127	79	38	10
	20 レポート作成等の学修指導	260	148	98	14
	21 履修登録の支援	392	240	136	16
試験・評価	22 試験時間の延長	278	154	110	14
	23 別室受験	367	205	146	16
	24 解答方法の配慮	221	122	90	9
	25 注意事項等の文書による伝達	264	146	103	15
	26 出席に関する配慮	97	39	53	5
	27 提出期限の延長	186	85	84	17
環境整備	28 要望に応じた使用教室の配慮	336	210	114	12
	29 要望に応じた座席の配慮	268	141	116	11
	30 専用机・椅子・スペースの確保	340	215	109	16
	31 チューター等の活用	147	106	31	10

(注1) 支援障害学生の在籍の有無にかかわらず、全ての学校が回答している。

(注2) 令和7年度に実施していないものの、申出があれば実施可能な支援について回答している(複数回答あり)。

イ. 申出があれば実施可能な授業以外の支援

表6-12 申出があれば実施可能な授業以外の支援[内容別]

		学校種別 計 (校)	大学	短期大学	高等専門 学校
学 生 生 活 支 援	1 専有スペースの確保・利用	195	135	51	9
	2 通学支援	107	69	35	3
	3 個別支援情報の収集	239	159	66	14
	4 情報取得の支援	221	137	73	11
	5 障害学生支援担当部署等による定期的な面談、相談対応	287	179	95	13
社 会 的 指 導 ・ 助 言	6 自己管理指導	207	118	76	13
	7 対人関係スキル指導・相談	249	148	90	11
	8 日常生活支援	118	70	41	7
保 健 管 理 ・ 生 活 支 援	9 専門家によるカウンセリング	287	184	93	10
	10 医療機器、薬剤の保管等	196	132	47	17
	11 休憩室・治療室の確保等	270	169	86	15
	12 生活介助	54	41	11	2
	13 介助者の入構・入室の許可	303	216	81	6

(注1) 支援障害学生の在籍の有無にかかわらず、全ての学校が回答している。

(注2) 令和7年度に実施していないものの、申出があれば実施可能な支援について回答している(複数回答あり)。

7. 障害学生支援に関する体制等

(1) 障害者差別解消法に関する対応要領等

表7-1 障害者差別解消法に関する対応要領等[学校種別・設置者別]

(校)	全体の学校数	対応要領又は基本方針、 規程等がある		令和7年度中に策定予定 である		対応要領又は基本方針、 規程等がない	
			(%)		(%)		(%)
学校種別 計	1,166	1,047	89.8	19	1.6	100	8.6
国立	136	134	98.5	1	0.7	1	0.7
公立	118	112	94.9	0	0.0	6	5.1
私立	912	801	87.8	18	2.0	93	10.2
大学	817	745	91.2	11	1.3	61	7.5
国立	85	85	100.0	0	0.0	0	0.0
公立	101	95	94.1	0	0.0	6	5.9
私立	631	565	89.5	11	1.7	55	8.7
短期大学	291	246	84.5	7	2.4	38	13.1
国立	0	—	—	—	—	—	—
公立	14	14	100.0	0	0.0	0	0.0
私立	277	232	83.8	7	2.5	38	13.7
高等専門学校	58	56	96.6	1	1.7	1	1.7
国立	51	49	96.1	1	2.0	1	2.0
公立	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0
私立	4	4	100.0	0	0.0	0	0.0

(2) 障害学生支援に関する委員会等の設置状況

表7-2 障害学生支援に関する委員会〔学校種別・設置者別〕

(校)	全体の学校数	協議・検討する委員会がある						協議・検討する委員会がない	
				専門委員会を設置		他の委員会で協議・検討			
		(%)		(%)		(%)		(%)	
学校種別 計	1,166	1,104	94.7	639	54.8	465	39.9	62	5.3
国立	136	135	99.3	107	78.7	28	20.6	1	0.7
公立	118	112	94.9	54	45.8	58	49.2	6	5.1
私立	912	857	94.0	478	52.4	379	41.6	55	6.0
大学	817	774	94.7	458	56.1	316	38.7	43	5.3
国立	85	85	100.0	73	85.9	12	14.1	0	0.0
公立	101	95	94.1	42	41.6	53	52.5	6	5.9
私立	631	594	94.1	343	54.4	251	39.8	37	5.9
短期大学	291	273	93.8	141	48.5	132	45.4	18	6.2
国立	0	—	—	—	—	—	—	—	—
公立	14	14	100.0	9	64.3	5	35.7	0	0.0
私立	277	259	93.5	132	47.7	127	45.8	18	6.5
高等専門学校	58	57	98.3	40	69.0	17	29.3	1	1.7
国立	51	50	98.0	34	66.7	16	31.4	1	2.0
公立	3	3	100.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0
私立	4	4	100.0	3	75.0	1	25.0	0	0.0

(3) 障害学生支援担当部署の設置状況

表7-3 障害学生支援担当部署〔学校種別・設置者別〕

(校)	全体の学校数	所掌する部署・機関がある						所掌する部署・機関がない	
				専門部署・機関を設置		他の部署・機関が対応			
		(%)		(%)		(%)		(%)	
学校種別 計	1,166	1,141	97.9	367	31.5	774	66.4	25	2.1
国立	136	136	100.0	80	58.8	56	41.2	0	0.0
公立	118	115	97.5	21	17.8	94	79.7	3	2.5
私立	912	890	97.6	266	29.2	624	68.4	22	2.4
大学	817	801	98.0	281	34.4	520	63.6	16	2.0
国立	85	85	100.0	69	81.2	16	18.8	0	0.0
公立	101	99	98.0	16	15.8	83	82.2	2	2.0
私立	631	617	97.8	196	31.1	421	66.7	14	2.2
短期大学	291	282	96.9	72	24.7	210	72.2	9	3.1
国立	0	—	—	—	—	—	—	—	—
公立	14	13	92.9	4	28.6	9	64.3	1	7.1
私立	277	269	97.1	68	24.5	201	72.6	8	2.9
高等専門学校	58	58	100.0	14	24.1	44	75.9	0	0.0
国立	51	51	100.0	11	21.6	40	78.4	0	0.0
公立	3	3	100.0	1	33.3	2	66.7	0	0.0
私立	4	4	100.0	2	50.0	2	50.0	0	0.0

(4) 障害学生支援担当者の配置状況

表7-4 障害学生支援担当者〔学校種別・設置者別〕

		障害学生支援担当者を配置								外部委託	
		全体の学校数			専任スタッフ		兼任スタッフ				
(校)		(%)			(%)		(%)			(%)	
学校種別	計	1,166	1,135	97.3	355	30.4	780	66.9	527	45.2	
	国立	136	136	100.0	76	55.9	60	44.1	67	49.3	
	公立	118	114	96.6	19	16.1	95	80.5	54	45.8	
	私立	912	885	97.0	260	28.5	625	68.5	406	44.5	
大学		817	798	97.7	276	33.8	522	63.9	362	44.3	
	国立	85	85	100.0	67	78.8	18	21.2	29	34.1	
	公立	101	99	98.0	15	14.9	84	83.2	44	43.6	
	私立	631	614	97.3	194	30.7	420	66.6	289	45.8	
短期大学		291	279	95.9	68	23.4	211	72.5	122	41.9	
	国立	0	—	—	—	—	—	—	—	—	
	公立	14	12	85.7	3	21.4	9	64.3	8	57.1	
	私立	277	267	96.4	65	23.5	202	72.9	114	41.2	
高等専門学校		58	58	100.0	11	19.0	47	81.0	43	74.1	
	国立	51	51	100.0	9	17.6	42	82.4	38	74.5	
	公立	3	3	100.0	1	33.3	2	66.7	2	66.7	
	私立	4	4	100.0	1	25.0	3	75.0	3	75.0	

(注1) 専任スタッフと兼任スタッフの両方が配置されている学校については、専任スタッフ配置校として計上した。

(注2) 外部委託には、専任スタッフと兼任スタッフの一方又は両方が配置されている学校も含まれる。

(5) 障害学生支援担当者の専門性と勤務形態

ア. 専任スタッフ

表7-5 専任スタッフの専門性〔学校種別・設置者別〕

(校)	全体の 学校 数	が専 任 する ス タ ッフ	員を障 害学 生支 援	資格の種類			
				の① 資 医 格 療 系	の② 資 福 格 社 系	の③ 資 心 格 理 系	の④ 教 そ 員 の 他
学校種別 計	1,166	355	114	15	16	76	33
国立	136	76	55	7	7	41	13
公立	118	19	4	0	1	2	1
私立	912	260	55	8	8	33	19
大学	817	276	95	14	12	64	25
国立	85	67	53	7	7	40	12
公立	101	15	4	0	1	2	1
私立	631	194	38	7	4	22	12
短期大学	291	68	16	1	4	11	6
国立	0	—	—	—	—	—	—
公立	14	3	0	0	0	0	0
私立	277	65	16	1	4	11	6
高等専門学校	58	11	3	0	0	1	2
国立	51	9	2	0	0	1	1
公立	3	1	0	0	0	0	0
私立	4	1	1	0	0	0	1

(注1) 専任スタッフがいる学校には、専任スタッフと兼任スタッフの両方が配置されているものも含まれる。

(注2) 「専任スタッフがいる」には、教員と職員的一方又は両方が在職している学校を計上している。

(注3) 障害学生支援を担当する教員のうち①から④まで：複数回答あり

(注4) 障害学生支援を担当する職員のうち①から⑤まで：複数回答あり

表7-6 専任スタッフの勤務形態〔学校種別・設置者別〕

(校)	全体の学校数	専任スタッフが いる	常勤		非常勤
			無期雇用	有期雇用	
学校種別 計	1,166	355	191	182	167
国立	136	76	42	42	54
公立	118	19	7	9	10
私立	912	260	142	131	103
大学	817	276	155	152	127
国立	85	67	41	40	46
公立	101	15	5	7	8
私立	631	194	109	105	73
短期大学	291	68	34	28	31
国立	0	—	—	—	—
公立	14	3	2	2	1
私立	277	65	32	26	30
高等専門学校	58	11	2	2	9
国立	51	9	1	2	8
公立	3	1	0	0	1
私立	4	1	1	0	0

(注) 専任スタッフの勤務形態：複数回答あり

障害学生支援 を担当する職員	資格の種類					一⑤ 般事務系 の職員	専任 がいない スタッフ
	① 医療系 資格	② 福祉系 資格	③ 心理系 資格	④ その他 資格			
327	46	104	164	63	158	811	
70	8	20	39	16	45	60	
16	2	8	7	3	3	99	
241	36	76	118	44	110	652	
256	37	86	130	46	135	541	
61	5	17	33	14	45	18	
12	2	6	5	3	3	86	
183	30	63	92	29	87	437	
61	6	15	27	15	23	223	
—	—	—	—	—	—	—	
3	0	2	1	0	0	11	
58	6	13	26	15	23	212	
10	3	3	7	2	0	47	
9	3	3	6	2	0	42	
1	0	0	1	0	0	2	
0	0	0	0	0	0	3	

イ. 兼任スタッフ（障害学生支援とその他の職を兼任している者）

表7-7 兼任スタッフの専門性〔学校種別・設置者別〕

(校)	全 体 の 学 校 数	兼 任 ス タ フ が い る	す 障 害 学 生 支 援 を 担 当 教 員	資格の種類			
				① 医 療 系 の 資 格	② 福 祉 系 の 資 格	③ 心 理 系 の 資 格	④ そ の 他 の 教 員
学校種別 計	1,166	1,054	755	283	130	318	449
国立	136	127	112	48	6	36	78
公立	118	113	64	29	8	19	38
私立	912	814	579	206	116	263	333
大学	817	740	506	224	80	222	273
国立	85	77	70	48	4	33	37
公立	101	98	53	26	6	16	30
私立	631	565	383	150	70	173	206
短期大学	291	258	202	57	48	92	131
国立	0	—	—	—	—	—	—
公立	14	12	8	1	2	3	5
私立	277	246	194	56	46	89	126
高等専門学校	58	56	47	2	2	4	45
国立	51	50	42	0	2	3	41
公立	3	3	3	2	0	0	3
私立	4	3	2	0	0	1	1

（注1）兼任スタッフがいない学校には、専任スタッフと兼任スタッフの両方が配置されているものも含まれる。

（注2）「兼任スタッフがいない」には、教員と職員的一方又は両方が在職している学校を計上している。

（注3）障害学生支援を担当する教員のうち①から④まで：複数回答あり

（注4）障害学生支援を担当する職員のうち①から⑤まで：複数回答あり

（参考）資格の種類と具体的な資格の例

資格の種類	具体的な資格の例
医療系の資格	医師、歯科医師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、義肢装具士及びこれらに準じる資格
福祉系の資格	精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、手話通訳士及びこれらに準じる資格
心理系の資格	公認心理師、臨床心理士及びこれらに準じる資格
その他の教員・資格	医療系、福祉系及び心理系の資格以外の資格で障害学生支援に関する業務に密接に関連する資格（特別支援学校の普通免許状など）

障害学生支援を担当する職員	資格の種類				員⑤事務系の一般職
	①医療系の資格	②福祉系の資格	③心理系の資格	④その他の資格	
976	373	65	241	65	826
113	63	13	30	11	83
112	50	3	29	4	91
751	260	49	182	50	652
696	258	49	184	44	606
66	19	3	14	5	61
98	43	3	25	3	81
532	196	43	145	36	464
228	69	6	40	15	194
—	—	—	—	—	—
12	6	0	4	1	8
216	63	6	36	14	186
52	46	10	17	6	26
47	44	10	16	6	22
2	1	0	0	0	2
3	1	0	1	0	2

ウ. 外部委託

表7-8 外部委託[学校種別・設置者別]

(校)	全 体 の 学 校 数	外 部 委 託	ラの嘱 ー医託 等師等 、に カよ ウる ン外 セ部	イ話る業 カ通専務 ー訳門を 等、技委 ）ノ能託 ト（者し テ手てい	そ の 他
学校種別 計	1,166	527	473	44	38
国立	136	67	55	9	7
公立	118	54	52	1	3
私立	912	406	366	34	28
大学	817	362	320	40	23
国立	85	29	18	9	3
公立	101	44	42	1	2
私立	631	289	260	30	18
短期大学	291	122	111	4	11
国立	0	—	—	—	—
公立	14	8	8	0	1
私立	277	114	103	4	10
高等専門学校	58	43	42	0	4
国立	51	38	37	0	4
公立	3	2	2	0	0
私立	4	3	3	0	0

(注1) 専任スタッフと兼任スタッフの一方又は両方が配置されている学校も含まれる。

(注2) 外部委託の内訳:複数回答あり

(6) 紛争の防止、解決等に関する調整組織・機関の設置状況

表7-9 紛争の防止、解決等に関する調整組織・機関〔学校種別・設置者別〕

(校)	全 体 の 学 校 数	ある第 三 者 組 織 ・ 機 関 が す		調整第 三 者 的 視 点 で 組 調		応ト機他 し委関の て員へ第 い会ハ三 る等ラ者 でメ組 対ン・		織署る障 で・委害 対機員学 応関会生 してと又支 いる一の担 組の当関 部す		いす第 る三 組者 織的 ・視 機点 関で が調 な整	
(校)		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)	
学校種別 計	1,166	637	54.6	87	7.5	550	47.2	167	14.3	362	31.0
国立	136	97	71.3	29	21.3	68	50.0	15	11.0	24	17.6
公立	118	60	50.8	8	6.8	52	44.1	17	14.4	41	34.7
私立	912	480	52.6	50	5.5	430	47.1	135	14.8	297	32.6
大学	817	466	57.0	76	9.3	390	47.7	107	13.1	244	29.9
国立	85	73	85.9	26	30.6	47	55.3	6	7.1	6	7.1
公立	101	53	52.5	8	7.9	45	44.6	13	12.9	35	34.7
私立	631	340	53.9	42	6.7	298	47.2	88	13.9	203	32.2
短期大学	291	146	50.2	8	2.7	138	47.4	49	16.8	96	33.0
国立	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公立	14	7	50.0	0	0.0	7	50.0	4	28.6	3	21.4
私立	277	139	50.2	8	2.9	131	47.3	45	16.2	93	33.6
高等専門学校	58	25	43.1	3	5.2	22	37.9	11	19.0	22	37.9
国立	51	24	47.1	3	5.9	21	41.2	9	17.6	18	35.3
公立	3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
私立	4	1	25.0	0	0.0	1	25.0	2	50.0	1	25.0

(7) 障害学生からの支援の申出窓口

表7-10 障害学生からの支援の申出窓口〔学校種別・設置者別〕

(校)	全体の学校数	支援の申出に対応する窓口がある			支援の申出に対応する窓口がない
			ホームページ等で一般に周知している	特に周知していない	
学校種別 計	1,166	1,110	944	166	56
国立	136	135	128	7	1
公立	118	113	95	18	5
私立	912	862	721	141	50
大学	817	781	680	101	36
国立	85	85	84	1	0
公立	101	97	83	14	4
私立	631	599	513	86	32
短期大学	291	273	217	56	18
国立	0	—	—	—	—
公立	14	14	12	2	0
私立	277	259	205	54	18
高等専門学校	58	56	47	9	2
国立	51	50	44	6	1
公立	3	2	0	2	1
私立	4	4	3	1	0

(8) 支援の申出等に関する対応手順

表7-11 支援の申出等に関する対応手順〔学校種別・設置者別〕

(校)	全体の学校数	対応手順を規定した文書がある	対応要領等に対応手順が記載されている	対応手順を規定する文書がない
学校種別 計	1,166	594	365	207
国立	136	91	34	11
公立	118	60	38	20
私立	912	443	293	176
大学	817	420	257	140
国立	85	62	18	5
公立	101	49	34	18
私立	631	309	205	117
短期大学	291	142	88	61
国立	0	—	—	—
公立	14	10	2	2
私立	277	132	86	59
高等専門学校	58	32	20	6
国立	51	29	16	6
公立	3	1	2	0
私立	4	2	2	0

(9) 障害学生を受け入れるための施設の整備状況

表7-12 施設の整備状況〔学校種別〕

	(校)	学内全体に 整備	現在必要な 箇所に整備	部分的に整備 しているが 不十分	整備中又は 年度内に 整備予定	未整備
大学						
道路の舗装、段差の解消等		155	361	275	1	25
手すり		89	428	287	0	13
スロープ等		85	410	294	2	26
点字ブロック、点字案内板等		48	196	269	3	301
専用駐車場		171	424	116	0	106
自動扉等の出入口		135	348	277	0	57
エレベーター		224	336	244	1	12
車椅子移動等に必要なスペース		168	333	276	0	40
点字プレート等		20	116	163	3	515
聴覚障害者用の屋内信号装置		0	9	18	1	789
バリアフリースイッチ		201	403	207	0	6
磁気誘導ループ		0	7	6	2	802
短期大学						
道路の舗装、段差の解消等		43	119	110	0	19
手すり		19	142	107	0	23
スロープ等		18	136	114	1	22
点字ブロック、点字案内板等		8	37	73	4	169
専用駐車場		49	137	41	1	63
自動扉等の出入口		34	100	96	0	61
エレベーター		56	106	88	0	41
車椅子移動等に必要なスペース		45	108	111	0	27
点字プレート等		6	15	49	3	218
聴覚障害者用の屋内信号装置		0	1	3	0	287
バリアフリースイッチ		40	141	91	0	19
磁気誘導ループ		0	1	0	1	289
高等専門学校						
道路の舗装、段差の解消等		10	23	24	0	1
手すり		6	27	23	0	2
スロープ等		5	29	24	0	0
点字ブロック、点字案内板等		0	7	18	0	33
専用駐車場		8	33	9	0	8
自動扉等の出入口		7	26	23	0	2
エレベーター		8	21	28	0	1
車椅子移動等に必要なスペース		8	17	27	0	6
点字プレート等		0	2	3	0	53
聴覚障害者用の屋内信号装置		0	1	0	0	57
バリアフリースイッチ		10	26	22	0	0
磁気誘導ループ		0	0	0	0	58

(注) バリアフリースイッチは、多目的トイレ等を含む。

表7-13 施設の整備状況〔設置者別〕

	学内全体に 整備	現在必要な 箇所に整備	部分的に整備 しているが 不十分	整備中又は 年度内に 整備予定	未整備
国立					
道路の舗装、段差の解消等	18	69	48	1	0
手すり	9	76	51	0	0
スロープ等	10	71	54	1	0
点字ブロック、点字案内板等	2	36	61	0	37
専用駐車場	19	82	28	0	7
自動扉等の出入口	16	71	49	0	0
エレベーター	19	64	53	0	0
車椅子移動等に必要なスペース	15	63	53	0	5
点字プレート等	0	21	25	0	90
聴覚障害者用の屋内信号装置	0	5	10	0	121
バリアフリートイレ	27	74	35	0	0
磁気誘導ループ	0	2	2	0	132
公立					
道路の舗装、段差の解消等	28	56	32	0	2
手すり	18	67	28	0	5
スロープ等	18	64	35	0	1
点字ブロック、点字案内板等	13	31	31	0	43
専用駐車場	34	64	11	0	9
自動扉等の出入口	24	58	29	0	7
エレベーター	45	49	23	0	1
車椅子移動等に必要なスペース	34	50	29	0	5
点字プレート等	6	13	15	0	84
聴覚障害者用の屋内信号装置	0	0	2	0	116
バリアフリートイレ	41	54	22	0	1
磁気誘導ループ	0	1	1	0	116
私立					
道路の舗装、段差の解消等	162	378	329	0	43
手すり	87	454	338	0	33
スロープ等	80	440	343	2	47
点字ブロック、点字案内板等	41	173	268	7	423
専用駐車場	175	448	127	1	161
自動扉等の出入口	136	345	318	0	113
エレベーター	224	350	284	1	53
車椅子移動等に必要なスペース	172	345	332	0	63
点字プレート等	20	99	175	6	612
聴覚障害者用の屋内信号装置	0	6	9	1	896
バリアフリートイレ	183	442	263	0	24
磁気誘導ループ	0	5	3	3	901

(注) バリアフリートイレは、多目的トイレ等を含む。

(10) 支援学生(障害学生を支援する学生)の在籍学校数

表7-14 支援学生在籍学校数[学校種別・設置者別]

(校)	支援学生がいる			支援学生がいない
		①有償の支援学生がいる	②無償の支援学生がいる	
学校種別 計	238	217	43	928
国立	59	56	15	77
公立	14	13	1	104
私立	165	148	27	747
大学	209	195	35	608
国立	55	53	14	30
公立	11	11	0	90
私立	143	131	21	488
短期大学	25	19	7	266
国立	—	—	—	—
公立	3	2	1	11
私立	22	17	6	255
高等専門学校	4	3	1	54
国立	4	3	1	47
公立	0	0	0	3
私立	0	0	0	4

(注) 支援学生がいる①②:複数回答あり

8. 障害学生支援に関する取組の状況

(1) 研修等の実施

表8-1 研修等の実施状況〔学校種別・設置者別・内容別〕

(校)		研修等の内訳				研修を実施していない
		①教員向け研修 (FD等)	②職員向け研修 (SD等)	③学生向け研修 (ノートテイク・養成等)	④学生向けセミナー (心のバリアフリー等)	
学校種別 計	計	671	615	174	106	404
	国立	109	86	45	31	23
	公立	67	57	4	9	43
	私立	495	472	125	66	338
大学	計	480	442	151	87	273
	国立	75	66	45	29	8
	公立	56	47	3	7	41
	私立	349	329	103	51	224
短期大学	計	151	150	23	17	115
	国立	—	—	—	—	—
	公立	8	9	1	2	2
	私立	143	141	22	15	113
高等専門学校	計	40	23	0	2	16
	国立	34	20	0	2	15
	公立	3	1	0	0	0
	私立	3	2	0	0	1

(注) 複数回答あり

(2) 支援情報の提供

表8-2 支援情報の提供〔学校種別・設置者別・内容別〕

		支援情報の提供方法の内訳											取組を 実施してい ない
		①支援情報をホームページで一般に公開									②オープン キャンパス 等、入学希 望者を対象 とするイベ ントで情報提 供をしている	③入学後の ガイダンス等 において、障 害学生支援 の手續など に関する規 程や支援事 例等を周知 している	
(校)			相 談 窓 口	支 援 の 申 出 方 法	支 援 内 容 決 定 の プ ロ セ ス	具 体 的 な 支 援 内 容 の 説 明	在 籍 障 害 学 生 数	在 籍 支 援 障 害 学 生 数	リ ー マ ッ プ 等 の 掲 示	キ ャ ン パ ス の バ リ ア フ	そ の 他		
学 校 種 別 計	計	916	871	705	545	361	29	42	262	66	425	510	135
	国立	126	127	98	79	66	10	14	69	13	77	78	2
	公立	91	88	68	50	25	1	0	16	2	31	35	19
	私立	699	656	539	416	270	18	28	177	51	317	397	114
大 学	計	673	640	532	421	282	24	37	212	53	316	370	80
	国立	85	85	77	70	60	10	14	64	11	56	61	0
	公立	81	79	60	43	20	1	0	13	1	26	29	15
	私立	507	476	395	308	202	13	23	135	41	234	280	65
短 期 大 学	計	198	186	149	112	72	5	5	44	10	85	120	52
	国立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	公立	9	9	8	7	5	0	0	3	0	5	5	3
	私立	189	177	141	105	67	5	5	41	10	80	115	49
高 等 専 門 学 校	計	45	45	24	12	7	0	0	6	3	24	20	3
	国立	41	42	21	9	6	0	0	5	2	21	17	2
	公立	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
	私立	3	3	3	3	1	0	0	1	0	3	2	0

(注) ①から③まで:複数回答あり

(3) キャリア教育・就職支援

表8-3 キャリア教育・就職支援〔学校種別・設置者別・内容別〕

		①障害学生に 対するキャリア 教育・就職支援 を実施している	解・職 業適性 の把握等	ン障 害学生 向け就 職ガイ ダ	お一 般就 職ガ イダ ン ス等 に	拓障 害学 生向 け就 職先 の開	提障 害学 生向 け求 人情 報の	の障 害学 生向 け企 業実 習等	そ 他	②障害学生に 対するキャリア 教育・就職支援 を実施してい ない
(校)										
学校種別 計	計	874	368	236	354	562	664	245	172	292
	国立	106	49	34	33	70	81	40	32	30
	公立	74	28	9	26	39	45	15	12	44
	私立	694	291	193	295	453	538	190	128	218
大学	計	627	273	197	264	407	495	184	135	190
	国立	76	36	34	31	55	68	32	27	9
	公立	62	24	8	20	30	39	12	11	39
	私立	489	213	155	213	322	388	140	97	142
短期大学	計	213	81	39	87	138	154	52	32	78
	国立	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	公立	10	3	1	5	8	6	2	1	4
	私立	203	78	38	82	130	148	50	31	74
高等専門学校	計	34	14	0	3	17	15	9	5	24
	国立	30	13	0	2	15	13	8	5	21
	公立	2	1	0	1	1	0	1	0	1
	私立	2	0	0	0	1	2	0	0	2

(注)①の内訳:複数回答あり

(4) 学外機関との連携

表8-4 学外機関との連携〔学校種別・設置者別・内容別〕

		① 学外機関との連携を実施している	医療機関	地方自治体	地域の相談・支援機関	就労支援機関・企業等	他の大学等	その他	② 学外機関との連携を実施していない
(校)									
学校種別計	計	783	384	199	359	531	386	30	383
	国立	119	84	56	92	79	81	6	17
	公立	65	30	15	26	34	44	2	53
	私立	599	270	128	241	418	261	22	313
大学	計	562	282	151	269	393	302	23	255
	国立	75	50	39	61	63	65	5	10
	公立	54	24	13	21	29	34	2	47
	私立	433	208	99	187	301	203	16	198
短期大学	計	174	66	30	59	122	67	6	117
	国立	—	—	—	—	—	—	—	—
	公立	10	5	2	5	5	10	0	4
	私立	164	61	28	54	117	57	6	113
高等専門学校	計	47	36	18	31	16	17	1	11
	国立	44	34	17	31	16	16	1	7
	公立	1	1	0	0	0	0	0	2
	私立	2	1	1	0	0	1	0	2

(注) ①の内訳:複数回答あり

(5) 発達障害・精神障害の傾向がある学生を把握するための取組

表8-5 発達障害・精神障害の傾向がある学生を把握するための取組〔学校種別・設置者別・内容別〕

		①発達障害等の傾向がある学生を把握するための取組を実施している	全学生を対象に心理検査を実施している	可成り多くの学生が障害に気づき、支援を受ける機会がある	その他	②発達障害等の傾向がある学生を把握するための取組を実施していない
(校)						
学校種別計	計	970	381	904	101	196
	国立	128	77	121	15	8
	公立	96	47	87	7	22
	私立	746	257	696	79	166
大学	計	676	257	632	73	141
	国立	77	37	73	10	8
	公立	82	42	74	6	19
	私立	517	178	485	57	114
短期大学	計	236	82	217	22	55
	国立	—	—	—	—	—
	公立	11	4	10	1	3
	私立	225	78	207	21	52
高等専門学校	計	58	42	55	6	0
	国立	51	40	48	5	0
	公立	3	1	3	0	0
	私立	4	1	4	1	0

(注) ①の内訳:複数回答あり

9. 入学者選抜に関する配慮及び入学者数等

(1) 入試要項(募集要項)における受験上の配慮に関する記載

表9-1 入試要項(募集要項)における受験上の配慮に関する記載状況

(校)	学校種別 計	大学				短期大学				高等専門学校			
		計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立
①入試要項(募集要項)に 受験上の配慮に関する記 載がある	1,047	764	84	101	579	227	—	14	213	56	51	3	2
②入試要項(募集要項)に 受験上の配慮にする記載 がない	90	48	1	0	47	40	—	0	40	2	0	0	2
ホームページ等に記載 がある	13	9	1	0	8	2	—	0	2	2	0	0	2
いずれにも記載がない	77	39	0	0	39	38	—	0	38	0	0	0	0

(注) 募集停止の学校は無回答になっている。

(2) 入学者選抜における受験上の配慮の申請や決定

表9-2 入学者選抜における受験上の配慮の申請等の状況

(校)	学校種別 計	大学				短期大学				高等専門学校			
		計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立
①受験上の配慮申請の受 付													
受け付けている	1,115	800	85	101	614	257	—	14	243	58	51	3	4
受け付けていない	22	12	0	0	12	10	—	0	10	0	0	0	0
②受験上の配慮申請の受 付期間													
随時、受け付けている	454	288	19	6	263	137	—	4	133	29	26	0	3
所定の期間内に受け付 けている	661	512	66	95	351	120	—	10	110	29	25	3	1
③申請書の様式													
所定の様式がある	613	473	68	69	336	114	—	10	104	26	21	2	3
所定の様式がない	502	327	17	32	278	143	—	4	139	32	30	1	1
④配慮内容の決定方法													
定めている	341	265	43	35	187	63	—	2	61	13	10	1	2
特に定めていない	774	535	42	66	427	194	—	12	182	45	41	2	2
⑤配慮内容の決定方法の 公開													
一般に公開している	108	81	11	9	61	22	—	2	20	5	3	0	2
一般に公開していない	1,007	719	74	92	553	235	—	12	223	53	48	3	2

(注1) 募集停止の学校は無回答になっている。

(注2) ②から⑤までについては、①において「受け付けている」と回答した学校が回答している。

(3) 入学者選抜において実施可能な受験上の配慮

表9-3 入学者選抜において実施可能な受験上の配慮〔内容別・学校種別〕

	学校種別 計 (校)	大学	短期大学	高等専門 学校
申出があれば実施可能な配慮がある	1,020	743	222	55
【配慮内容】				
①出願				
出願書類の代筆又はパソコン等による作成	483	365	91	27
②試験会場				
要望に応じた試験室の設定	908	668	190	50
別室の設定	961	702	206	53
要望に応じた座席の指定	934	689	195	50
試験会場における照明器具の準備	420	315	84	21
試験場への自動車での入構許可、駐車場使用許可等	909	668	192	49
試験会場内の移動の補助	766	560	167	39
③解答方法				
試験時間の延長	724	550	129	45
点字による出題及び解答	153	134	13	6
問題冊子や解答用紙の拡大	734	546	146	42
マークシートに替えて文字やチェックによる解答	291	234	32	25
パソコン等の利用による解答	263	206	43	14
問題文の読み上げ、音声による解答	106	83	15	8
口述試験での文字による解答	199	155	36	8
口述試験での順番の調整等の配慮	335	256	63	16
問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等	236	160	42	34
リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整	92	79	9	4
オンライン入試における文字による解答	64	50	10	4
④支援者、介助者、付添者				
手話通訳等の配置	131	109	19	3
介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可	451	362	76	13
介助者、付添者控室の提供	596	444	127	25
⑤装具、機器、物品等の使用				
補聴器又は人工内耳の装用、補聴援助システム等の利用	855	638	168	49
車椅子や杖の持参使用	927	679	196	52
拡大鏡等の持参使用	780	580	158	42
吸入器、酸素ボンベ等の持参使用	607	458	118	31
その他希望する装具の持参使用	731	548	148	35
その他希望する用具の持参使用	706	539	132	35
特製机・椅子の持参使用又は試験会場における準備	546	422	94	30
⑥受験時				
注意事項等の文書による伝達	756	568	153	35
服薬や水分補給等の許可	798	606	152	40
その他要望に応じた配慮	727	543	145	39
⑦その他	122	110	8	4
申出がなかったため検討していない	115	68	44	3
申出があっても対応していない	2	1	1	0

(注1) 募集停止の学校は無回答になっている。

(注2) ③の問題文の読み上げは読み上げソフト等の利用を、⑥の服薬は注射をそれぞれ含む。

(注3) 配慮内容(複数回答あり)のうち過去に実施の実績や可否の検討のないものは、無回答になっている場合がある。

表9-4 入学者選抜において実施可能な受験上の配慮〔内容別・設置者別〕

(校)	設置別 計	国立	公立	私立
申出があれば実施可能な配慮がある	1,020	134	111	775
【配慮内容】				
①出願				
出願書類の代筆又はパソコン等による作成	483	79	39	365
②試験会場				
要望に応じた試験室の設定	908	127	99	682
別室の設定	961	130	104	727
要望に応じた座席の指定	934	127	98	709
試験会場における照明器具の準備	420	80	34	306
試験場への自動車での入構許可、駐車場使用許可等	909	125	100	684
試験会場内の移動の補助	766	104	63	599
③解答方法				
試験時間の延長	724	121	80	523
点字による出題及び解答	153	38	14	101
問題冊子や解答用紙の拡大	734	116	75	543
マークシートに替えて文字やチェックによる解答	291	46	11	234
パソコン等の利用による解答	263	53	22	188
問題文の読み上げ、音声による解答	106	30	5	71
口述試験での文字による解答	199	43	9	147
口述試験での順番の調整等の配慮	335	67	30	238
問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等	236	61	12	163
リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整	92	30	10	52
オンライン入試における文字による解答	64	18	2	44
④支援者、介助者、付添者				
手話通訳等の配置	131	45	10	76
介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可	451	84	49	318
介助者、付添者控室の提供	596	93	53	450
⑤装具、機器、物品等の使用				
補聴器又は人工内耳の装用、補聴援助システム等の利用	855	127	92	636
車椅子や杖の持参使用	927	129	94	704
拡大鏡等の持参使用	780	117	83	580
吸入器、酸素ボンベ等の持参使用	607	97	56	454
その他希望する装具の持参使用	731	103	66	562
その他希望する用具の持参使用	706	106	65	535
特製机・椅子の持参使用又は試験会場における準備	546	101	56	389
⑥受験時				
注意事項等の文書による伝達	756	110	79	567
服薬や水分補給等の許可	798	117	77	604
その他要望に応じた配慮	727	111	65	551
⑦その他	122	35	13	74
申出がなかったため検討していない	115	2	7	106
申出があっても対応していない	2	0	0	2

(注1) 募集停止の学校は無回答になっている。

(注2) ③の問題文の読み上げは読み上げソフト等の利用を、⑥の服薬は注射をそれぞれ含む。

(注3) 配慮内容(複数回答あり)のうち過去に実施の実績や可否の検討のないものは、無回答になっている場合がある。

(4) 障害のある入学者数等

表9-5 障害のある相談者・志願者・受験者・合格者・入学者数〔障害種別〕（総表）

(人)	相談者	志願者	受験者※	合格者※	入学者	※のうち受験上の配慮を実施した数	
						受験者	合格者
障害種別 計	7,972	12,605	12,133	6,901	5,502	8,140	3,346
視覚障害	257	362	348	204	170	245	112
盲	39	48	48	25	22	44	22
弱視	162	198	188	96	76	149	62
その他の視覚障害	56	116	112	83	72	52	28
聴覚障害	1,266	1,614	1,548	721	505	1,409	611
聾	88	122	117	87	76	114	84
難聴	1,066	1,317	1,262	540	358	1,164	467
その他の聴覚障害	112	175	169	94	71	131	60
肢体不自由	418	605	586	320	245	473	219
上肢不自由	58	91	91	42	33	70	24
下肢不自由	152	234	224	117	86	184	80
上下肢不自由	117	165	162	105	87	130	78
その他の肢体不自由	91	115	109	56	39	89	37
病弱	1,000	2,055	1,995	1,234	1,060	1,074	402
発達障害	1,238	2,216	2,134	1,351	1,178	1,147	474
自閉スペクトラム症	378	741	719	501	460	342	147
注意欠如・多動症	345	568	545	328	259	294	109
限局性学習症	114	142	139	64	58	106	36
発達障害の重複	306	632	601	362	317	326	134
その他の発達障害	95	133	130	96	84	79	48
精神障害	1,712	2,778	2,649	1,584	1,249	1,694	706
統合失調症等	70	116	104	71	57	52	24
気分障害	105	324	315	258	241	76	30
神経症性障害等	827	1,356	1,297	701	522	909	359
摂食障害・睡眠障害等	37	91	88	62	55	43	18
精神障害の重複	115	228	221	151	108	137	72
その他の精神障害	558	663	624	341	266	477	203
知的障害	24	70	67	63	60	12	8
重複障害	310	552	537	336	272	340	157
身体障害の重複	110	196	193	103	79	144	62
発達障害と精神障害の重複	200	356	344	233	193	196	95
その他の障害	1,747	2,353	2,269	1,088	763	1,746	657

(注1) 募集停止の学校は無回答になっている。

(注2) 相談者、志願者、受験者、合格者は延べ数、入学者は実数である。

表9-6 障害のある相談者・志願者・受験者・合格者・入学者数〔障害種別〕(大学)

(人)	相談者	志願者	受験者※	合格者※	入学者	※のうち受験上の配慮を実施した数	
						受験者	合格者
障害種別 計	7,761	11,421	10,981	5,857	4,476	7,966	3,205
視覚障害	249	306	294	155	121	238	108
盲	37	46	46	24	21	43	21
弱視	160	182	172	83	63	146	62
その他の視覚障害	52	78	76	48	37	49	25
聴覚障害	1,237	1,563	1,499	679	466	1,384	592
聾	88	122	117	87	76	114	84
難聴	1,044	1,285	1,232	515	334	1,146	453
その他の聴覚障害	105	156	150	77	56	124	55
肢体不自由	405	584	565	303	229	464	211
上肢不自由	56	89	89	40	31	69	23
下肢不自由	145	223	213	107	77	179	76
上下肢不自由	114	159	156	102	84	127	75
その他の肢体不自由	90	113	107	54	37	89	37
病弱	974	1,727	1,673	948	776	1,056	387
発達障害	1,168	1,855	1,786	1,030	859	1,091	428
自閉スペクトラム症	355	609	591	382	341	323	131
注意欠如・多動症	337	482	462	251	182	288	104
限局性学習症	105	126	123	51	45	102	33
発達障害の重複	285	525	500	268	224	306	119
その他の発達障害	86	113	110	78	67	72	41
精神障害	1,688	2,638	2,513	1,456	1,123	1,667	681
統合失調症等	69	109	97	65	51	50	23
気分障害	102	296	287	233	217	72	26
神経症性障害等	822	1,308	1,250	656	477	902	352
摂食障害・睡眠障害等	37	86	83	57	50	43	18
精神障害の重複	115	218	211	141	99	136	71
その他の精神障害	543	621	585	304	229	464	191
知的障害	22	55	52	48	47	11	7
重複障害	303	516	503	304	242	334	152
身体障害の重複	106	183	181	92	70	141	59
発達障害と精神障害の重複	197	333	322	212	172	193	93
その他の障害	1,715	2,177	2,096	934	613	1,721	639

(注1) 募集停止の学校は無回答になっている。

(注2) 相談者、志願者、受験者、合格者は延べ数、入学者は実数である。

表9-7 障害のある相談者・志願者・受験者・合格者・入学者数〔障害種別〕（短期大学）

(人)	相談者	志願者	受験者※	合格者※	入学者	※のうち受験上の配慮を実施した数	
						受験者	合格者
障害種別 計	105	437	430	404	389	91	81
視覚障害	2	6	6	4	4	2	1
盲	1	2	2	1	1	1	1
弱視	1	3	3	2	2	1	0
その他の視覚障害	0	1	1	1	1	0	0
聴覚障害	18	28	27	23	21	15	12
聾	0	0	0	0	0	0	0
難聴	15	18	17	13	13	12	9
その他の聴覚障害	3	10	10	10	8	3	3
肢体不自由	8	14	14	10	9	6	5
上肢不自由	2	2	2	2	2	1	1
下肢不自由	5	7	7	6	5	4	3
上下肢不自由	1	4	4	1	1	1	1
その他の肢体不自由	0	1	1	1	1	0	0
病弱	16	101	100	96	94	9	9
発達障害	30	81	81	76	74	26	24
自閉スペクトラム症	10	41	41	40	40	11	11
注意欠如・多動症	2	14	14	13	13	3	3
限局性学習症	1	1	1	1	1	0	0
発達障害の重複	10	15	15	13	12	7	5
その他の発達障害	7	10	10	9	8	5	5
精神障害	15	104	102	97	95	20	19
統合失調症等	1	4	4	3	3	1	0
気分障害	3	28	28	25	24	4	4
神経症性障害等	4	41	40	40	40	6	6
摂食障害・睡眠障害等	0	2	2	2	2	0	0
精神障害の重複	0	9	9	9	8	1	1
その他の精神障害	7	20	19	18	18	8	8
知的障害	2	15	15	15	13	1	1
重複障害	5	26	25	24	22	5	4
身体障害の重複	3	9	9	9	7	3	3
発達障害と精神障害の重複	2	17	16	15	15	2	1
その他の障害	9	62	60	59	57	7	6

(注1) 募集停止の学校は無回答になっている。

(注2) 相談者、志願者、受験者、合格者は延べ数、入学者は実数である。

表9-8 障害のある相談者・志願者・受験者・合格者・入学者数[障害種別] (高等専門学校)

(人)	相談者	志願者	受験者※	合格者※	入学者	※のうち受験上の配慮を実施した数	
						受験者	合格者
障害種別 計	106	747	722	640	637	83	60
視覚障害	6	50	48	45	45	5	3
盲	1	0	0	0	0	0	0
弱視	1	13	13	11	11	2	0
その他の視覚障害	4	37	35	34	34	3	3
聴覚障害	11	23	22	19	18	10	7
聾	0	0	0	0	0	0	0
難聴	7	14	13	12	11	6	5
その他の聴覚障害	4	9	9	7	7	4	2
肢体不自由	5	7	7	7	7	3	3
上肢不自由	0	0	0	0	0	0	0
下肢不自由	2	4	4	4	4	1	1
上下肢不自由	2	2	2	2	2	2	2
その他の肢体不自由	1	1	1	1	1	0	0
病弱	10	227	222	190	190	9	6
発達障害	40	280	267	245	245	30	22
自閉スペクトラム症	13	91	87	79	79	8	5
注意欠如・多動症	6	72	69	64	64	3	2
限局性学習症	8	15	15	12	12	4	3
発達障害の重複	11	92	86	81	81	13	10
その他の発達障害	2	10	10	9	9	2	2
精神障害	9	36	34	31	31	7	6
統合失調症等	0	3	3	3	3	1	1
気分障害	0	0	0	0	0	0	0
神経症性障害等	1	7	7	5	5	1	1
摂食障害・睡眠障害等	0	3	3	3	3	0	0
精神障害の重複	0	1	1	1	1	0	0
その他の精神障害	8	22	20	19	19	5	4
知的障害	0	0	0	0	0	0	0
重複障害	2	10	9	8	8	1	1
身体障害の重複	1	4	3	2	2	0	0
発達障害と精神障害の重複	1	6	6	6	6	1	1
その他の障害	23	114	113	95	93	18	12

(注1) 募集停止の学校は無回答になっている。

(注2) 相談者、志願者、受験者、合格者は延べ数、入学者は実数である。

(5) 受験上の配慮を実施した受験者数

表9-9 受験上の配慮を実施した受験者数〔障害種別・学校種別〕(総表)

(人)	学校種別 計	大学	短期大学	高等専門学校
障害種別 計	8,140	7,966	91	83
視覚障害	245	238	2	5
盲	44	43	1	0
弱視	149	146	1	2
その他の視覚障害	52	49	0	3
聴覚障害	1,409	1,384	15	10
聾	114	114	0	0
難聴	1,164	1,146	12	6
その他の聴覚障害	131	124	3	4
肢体不自由	473	464	6	3
上肢不自由	70	69	1	0
下肢不自由	184	179	4	1
上下肢不自由	130	127	1	2
その他の肢体不自由	89	89	0	0
病弱	1,074	1,056	9	9
発達障害	1,147	1,091	26	30
自閉スペクトラム症	342	323	11	8
注意欠如・多動症	294	288	3	3
限局性学習症	106	102	0	4
発達障害の重複	326	306	7	13
その他の発達障害	79	72	5	2
精神障害	1,694	1,667	20	7
統合失調症等	52	50	1	1
気分障害	76	72	4	0
神経症性障害等	909	902	6	1
摂食障害・睡眠障害等	43	43	0	0
精神障害の重複	137	136	1	0
その他の精神障害	477	464	8	5
知的障害	12	11	1	0
重複障害	340	334	5	1
身体障害の重複	144	141	3	0
発達障害と精神障害の重複	196	193	2	1
その他の障害	1,746	1,721	7	18

表9-10 受験上の配慮を実施した受験者数[障害種別・課程別](大学)

(人)	課程 別 計	学部 (通学)						学部 (通信)	大学院 (通学)	大学院 (通信)	専 攻 科
			一般 選 抜	一般 選 抜 以 外	総 合 型 選 抜	学 校 推 薦 型 選 抜	そ の 他 の 選 抜				
障害種別 計	7,966	7,775	6,055	1,720	744	852	124	9	169	4	9
視覚障害	238	218	115	103	62	38	3	1	16	0	3
盲	43	34	12	22	8	14	0	1	6	0	2
弱視	146	140	73	67	45	20	2	0	5	0	1
その他の視覚障害	49	44	30	14	9	4	1	0	5	0	0
聴覚障害	1,384	1,335	935	400	161	214	25	1	42	1	5
聾	114	106	41	65	25	38	2	0	8	0	0
難聴	1,146	1,106	807	299	117	162	20	1	33	1	5
その他の聴覚障害	124	123	87	36	19	14	3	0	1	0	0
肢体不自由	464	439	295	144	74	63	7	0	24	1	0
上肢不自由	69	68	50	18	8	10	0	0	1	0	0
下肢不自由	179	169	125	44	21	21	2	0	9	1	0
上下肢不自由	127	115	54	61	37	21	3	0	12	0	0
その他の肢体不自由	89	87	66	21	8	11	2	0	2	0	0
病弱	1,056	1,041	848	193	81	100	12	1	14	0	0
発達障害	1,091	1,065	781	284	146	115	23	3	22	1	0
自閉スペクトラム症	323	313	221	92	46	43	3	3	7	0	0
注意欠如・多動症	288	282	247	35	17	12	6	0	6	0	0
限局性学習症	102	100	60	40	25	15	0	0	1	1	0
発達障害の重複	306	300	212	88	49	31	8	0	6	0	0
その他の発達障害	72	70	41	29	9	14	6	0	2	0	0
精神障害	1,667	1,642	1,358	284	106	160	18	1	23	1	0
統合失調症等	50	50	44	6	2	3	1	0	0	0	0
気分障害	72	71	61	10	4	5	1	0	1	0	0
神経症性障害等	902	886	784	102	31	64	7	1	14	1	0
摂食障害・睡眠障害等	43	42	33	9	7	1	1	0	1	0	0
精神障害の重複	136	133	104	29	10	18	1	0	3	0	0
その他の精神障害	464	460	332	128	52	69	7	0	4	0	0
知的障害	11	11	4	7	3	4	0	0	0	0	0
重複障害	334	317	246	71	30	34	7	2	15	0	0
身体障害の重複	141	133	104	29	11	17	1	0	8	0	0
発達障害と精神障害の重複	193	184	142	42	19	17	6	2	7	0	0
その他の障害	1,721	1,707	1,473	234	81	124	29	0	13	0	1

表9-11 受験上の配慮を実施した受験者数〔障害種別・課程別〕（短期大学）

(人)	課程別 計	本科 (通学)						本科 (通信)	専攻科
			一般選 抜	一般選 抜以外	総合型選 抜	学校推 薦型選 抜	その他 の選 抜		
障害種別 計	91	90	28	62	28	29	5	0	1
視覚障害	2	1	0	1	1	0	0	0	1
盲	1	0	0	0	0	0	0	0	1
弱視	1	1	0	1	1	0	0	0	0
その他の視覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
聴覚障害	15	15	4	11	4	7	0	0	0
聾	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難聴	12	12	3	9	3	6	0	0	0
その他の聴覚障害	3	3	1	2	1	1	0	0	0
肢体不自由	6	6	1	5	3	2	0	0	0
上肢不自由	1	1	1	0	0	0	0	0	0
下肢不自由	4	4	0	4	3	1	0	0	0
上下肢不自由	1	1	0	1	0	1	0	0	0
その他の肢体不自由	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病弱	9	9	5	4	1	2	1	0	0
発達障害	26	26	10	16	11	3	2	0	0
自閉スペクトラム症	11	11	6	5	4	0	1	0	0
注意欠如・多動症	3	3	0	3	2	0	1	0	0
限局性学習症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
発達障害の重複	7	7	2	5	3	2	0	0	0
その他の発達障害	5	5	2	3	2	1	0	0	0
精神障害	20	20	3	17	5	11	1	0	0
統合失調症等	1	1	0	1	0	0	1	0	0
気分障害	4	4	1	3	1	2	0	0	0
神経症性障害等	6	6	2	4	2	2	0	0	0
摂食障害・睡眠障害等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神障害の重複	1	1	0	1	0	1	0	0	0
その他の精神障害	8	8	0	8	2	6	0	0	0
知的障害	1	1	0	1	1	0	0	0	0
重複障害	5	5	3	2	1	0	1	0	0
身体障害の重複	3	3	2	1	1	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複	2	2	1	1	0	0	1	0	0
その他の障害	7	7	2	5	1	4	0	0	0

表9-12 受験上の配慮を実施した受験者数〔障害種別・課程別〕（高等専門学校）

障害種別	課程別計	本科	専攻科				専攻科
			学力検査選抜	学力検査選抜以外	推薦選抜	その他の選抜	
(人)							
障害種別 計	83	82	51	31	29	2	1
視覚障害	5	4	2	2	2	0	1
盲	0	0	0	0	0	0	0
弱視	2	2	1	1	1	0	0
その他の視覚障害	3	2	1	1	1	0	1
聴覚障害	10	10	7	3	3	0	0
聾	0	0	0	0	0	0	0
難聴	6	6	5	1	1	0	0
その他の聴覚障害	4	4	2	2	2	0	0
肢体不自由	3	3	1	2	2	0	0
上肢不自由	0	0	0	0	0	0	0
下肢不自由	1	1	1	0	0	0	0
上下肢不自由	2	2	0	2	2	0	0
その他の肢体不自由	0	0	0	0	0	0	0
病弱	9	9	5	4	4	0	0
発達障害	30	30	23	7	7	0	0
自閉スペクトラム症	8	8	7	1	1	0	0
注意欠如・多動症	3	3	2	1	1	0	0
限局性学習症	4	4	3	1	1	0	0
発達障害の重複	13	13	10	3	3	0	0
その他の発達障害	2	2	1	1	1	0	0
精神障害	7	7	3	4	4	0	0
統合失調症等	1	1	1	0	0	0	0
気分障害	0	0	0	0	0	0	0
神経症性障害等	1	1	1	0	0	0	0
摂食障害・睡眠障害等	0	0	0	0	0	0	0
精神障害の重複	0	0	0	0	0	0	0
その他の精神障害	5	5	1	4	4	0	0
知的障害	0	0	0	0	0	0	0
重複障害	1	1	1	0	0	0	0
身体障害の重複	0	0	0	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複	1	1	1	0	0	0	0
その他の障害	18	18	9	9	7	2	0

(6) 入学者選抜において実施した受験上の配慮の内容

表9-13 入学者選抜において実施した受験上の配慮の内容〔障害種別〕

	① 出願	② 試験会場							③ 解答方法						
		出願書類の作成	要望に応じた試験室の設定	別室の設定	要望に応じた座席の指定	試験会場における照明器具の準備	試験会場への自動車での入構許可、駐車場使用許可等	試験会場内の移動の補助	試験時間の延長	点字による出題及び解答	問題冊子や解答用紙の拡大	マークシートによる解答	パソコン等の利用による解答	問題文の読み上げ、音声による解答	口述試験での文字による解答
(校)															
障害種別	62	237	363	406	11	178	110	205	15	139	62	67	14	28	
視覚障害	20	21	61	53	4	13	37	59	15	59	15	8	4	0	
盲	9	7	15	3	1	6	20	15	13	3	1	4	1	0	
弱視	12	12	37	34	2	6	20	34	2	42	8	3	2	0	
その他の視覚障害	1	2	15	16	1	2	4	14	1	18	7	2	1	0	
聴覚障害	4	10	50	221	0	3	3	16	0	6	0	10	1	10	
聾	0	0	6	13	0	0	0	4	0	0	0	3	0	5	
難聴	4	9	38	198	0	3	3	11	0	4	0	6	0	7	
その他の聴覚障害	1	2	10	35	0	0	0	2	0	2	0	1	1	0	
肢体不自由	18	100	76	105	1	99	43	61	0	17	23	18	3	1	
上肢不自由	1	7	21	6	0	8	2	18	0	3	8	1	0	0	
下肢不自由	1	53	21	59	0	41	13	4	0	1	2	2	1	0	
上下肢不自由	13	41	40	34	1	46	27	37	0	7	9	13	2	1	
その他の肢体不自由	3	23	24	25	0	27	7	18	0	7	6	2	0	0	
病弱	5	86	126	139	3	69	21	49	0	25	26	6	0	0	
発達障害	27	35	180	111	0	14	11	102	0	58	23	29	4	3	
自閉スペクトラム症	9	14	86	55	0	10	8	36	0	8	3	3	0	1	
注意欠如・多動症	3	7	55	38	0	3	1	24	0	13	8	3	0	0	
限局性学習症	8	3	31	9	0	0	1	30	0	19	4	8	3	0	
発達障害の重複	9	11	84	49	0	2	2	45	0	26	11	12	0	1	
その他の発達障害	0	3	26	11	0	0	0	10	0	7	3	3	1	1	
精神障害	5	83	194	182	3	23	5	28	0	3	2	4	0	12	
統合失調症等	1	5	15	17	1	1	2	2	0	1	0	2	0	0	
気分障害	0	8	35	30	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
神経症性障害等	4	53	126	138	1	13	3	16	0	2	2	0	0	1	
摂食障害・睡眠障害等	1	3	8	4	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	
精神障害の重複	0	15	26	30	0	3	0	3	0	0	0	1	0	2	
その他の精神障害	3	30	78	66	1	4	0	9	0	0	0	1	0	9	
知的障害	0	0	3	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	
重複障害	6	32	73	64	1	20	9	34	1	14	9	7	1	1	
身体障害の重複	2	18	28	29	1	16	4	21	1	12	7	4	0	0	
発達障害と精神障害の重複	5	18	54	42	0	5	5	15	0	2	3	3	1	1	
その他の障害	5	93	118	178	1	35	11	36	0	25	20	4	2	3	

(注1) ③の問題文の読み上げは読み上げソフト等の利用を、⑥の服薬は注射をそれぞれ含む。

(注2) 複数回答あり

⑦ その他	⑥ 受験時			⑤ 装具、機器、物品等の使用										④ 支援者、 介助者等			考慮
	その他要望に 応じた配慮	服薬や水分補給 等の許可	注意事項等の文書 による伝達	特製機・椅子の持参 使用又は試験会場に おける準備	その他希望する用具 の持参使用	その他希望する装具 の持参使用	吸入器、酸素ボンベ 等の持参使用	拡大鏡等の持参使用	車椅子や杖の持参使 用	補聴器又は人工内耳 の装用、補聴援助シ ステム等の利用	介助者、付添者控室 の提供	介助者、付添者の配 置、同伴、入室等の 許可	手話通訳等の配置				
171	252	221	203	94	240	126	54	88	174	258	97	7	4	35	171		
16	17	8	7	19	42	10	0	72	9	0	10	16	0	1	16		
5	5	2	1	8	14	2	0	2	5	0	2	5	0	0	5		
10	8	2	5	6	21	5	0	54	4	0	5	8	0	1	8		
2	4	4	1	6	10	3	0	18	0	0	4	4	0	0	4		
49	97	10	157	0	61	14	0	2	0	251	1	0	13	1	13		
7	8	1	18	0	2	0	0	0	0	21	1	0	4	1	4		
39	81	7	144	0	47	10	0	0	2	233	0	0	9	0	9		
6	17	2	11	0	15	5	0	0	0	16	0	0	0	0	0		
29	34	15	4	52	35	35	5	3	123	0	54	6	0	2	0		
7	6	3	2	5	9	6	0	0	5	0	6	6	0	0	0		
9	5	1	0	12	7	12	0	0	9	0	5	6	0	1	0		
11	15	7	2	29	18	9	4	1	57	0	35	28	0	1	0		
8	8	4	0	14	9	11	1	2	27	0	15	11	0	0	0		
54	56	108	10	32	83	41	40	8	54	4	42	27	0	4	0		
58	83	46	70	3	89	45	1	9	3	6	22	12	0	2	0		
17	41	18	36	1	35	15	1	1	1	2	14	6	0	0	0		
16	14	13	25	1	25	21	0	1	0	2	3	0	0	0	0		
5	4	7	1	1	11	0	0	4	1	0	1	0	0	0	0		
21	35	17	22	0	33	17	0	3	1	2	5	4	0	0	0		
8	12	5	6	0	14	3	0	0	0	1	1	2	0	0	0		
65	106	122	15	3	59	31	1	0	11	2	18	15	0	0	0		
4	10	6	1	0	4	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0		
2	8	18	1	0	7	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0		
32	29	91	5	3	33	25	0	0	9	1	12	7	0	0	0		
7	6	9	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	0	0		
8	15	17	2	0	11	9	0	0	0	0	1	1	0	0	0		
26	65	21	7	0	21	9	0	0	0	0	1	2	0	0	0		
1	4	1	2	0	1	1	0	0	0	0	3	2	0	0	0		
25	25	30	23	12	34	18	1	9	19	11	15	9	1	1	1		
15	11	16	5	11	10	7	1	9	18	11	9	7	1	1	1		
12	16	17	18	1	27	12	0	0	1	0	7	2	0	0	0		
48	66	82	11	27	102	41	9	10	28	14	29	10	0	0	0		

10. 障害学生の卒業後の進路

(1) 障害学生の進路状況

表10-1 障害学生の進路状況〔障害種別〕（総表）

	(人)	(最高年次障害学生数 令和6年5月1日現在)	(令和6年度卒業の障害学生数 令和7年3月1日まで)	就職希望者数	令和6年度に卒業した障害学生の進路状況						進学者 (進学者でかつ就職もしている者)
					進学者	大学院研究科	大学学部	短期大学本科	専攻科	別科	
障害種別 計		13,361	9,633	6,751	1,244	874	227	8	100	35	3
視覚障害		238	211	139	51	24	16	0	9	2	0
盲		24	21	9	8	5	1	0	1	1	0
弱視		96	84	59	17	13	3	0	0	1	0
その他の視覚障害		118	106	71	26	6	12	0	8	0	0
聴覚障害		518	450	356	56	44	9	0	3	0	0
聾		112	87	69	10	10	0	0	0	0	0
難聴		298	271	218	30	24	4	0	2	0	0
その他の聴覚障害		108	92	69	16	10	5	0	1	0	0
肢体不自由		321	294	218	39	33	5	0	0	1	0
上肢不自由		49	47	40	4	3	1	0	0	0	0
下肢不自由		130	119	83	18	15	3	0	0	0	0
上下肢不自由		88	79	59	13	12	0	0	0	1	0
その他の肢体不自由		54	49	36	4	3	1	0	0	0	0
病弱		1,993	1,690	1,288	216	152	42	1	18	3	1
発達障害		3,041	2,160	1,437	330	229	59	2	32	8	0
自閉スペクトラム症		1,149	865	548	142	91	31	1	16	3	0
注意欠如・多動症		1,127	748	507	116	88	15	0	9	4	0
限局性学習症		55	50	38	7	6	0	0	1	0	0
発達障害の重複		566	380	254	53	36	11	1	4	1	0
その他の発達障害		144	117	90	12	8	2	0	2	0	0
精神障害		5,405	3,485	2,376	374	279	58	3	16	18	2
統合失調症等		210	132	96	10	5	2	2	0	1	0
気分障害		1,785	1,077	724	100	76	16	0	5	3	0
神経症性障害等		1,929	1,311	886	156	123	23	0	6	4	0
摂食障害・睡眠障害等		244	181	129	23	17	2	0	2	2	0
精神障害の重複		403	242	160	25	20	3	1	0	1	0
その他の精神障害		834	542	381	60	38	12	0	3	7	2
知的障害		71	67	48	4	1	0	2	1	0	0
重複障害		843	500	320	63	56	6	0	0	1	0
身体障害の重複		88	80	51	13	12	1	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複		755	420	269	50	44	5	0	0	1	0
その他の障害		931	776	569	111	56	32	0	21	2	0

(注1) 大学、短期大学及び高等専門学校における学部又は本科の通学課程のみを集計している。

(注2) 最高年次とは、大学4年次又は6年次、短期大学2年次又は3年次、高等専門学校5年次である。

(注3) 進学者でかつ就職もしている者の数は、進学者の計に含まれる。

(令和7年5月1日まで)

計就職者（右の①から③までの）	①自営業主等	常用労働者			⑤臨時労働者	臨床研修医（予定者を含む。）	専修学校、外国の学校等入学者	左記以外の者				不詳・死亡の者
		②無期雇用労働者	③フルタイム勤務相当	④雇用の定めがある期間1か月以上で				就労移行支援利用者	就労継続支援A型利用者	就労継続支援B型利用者	その他	
5,542	70	5,014	458	166	139	65	83	234	15	6	1,640	499
122	1	115	6	7	3	1	3	3	0	0	19	2
5	0	4	1	2	0	0	2	0	0	0	2	2
51	1	47	3	3	2	0	0	3	0	0	8	0
66	0	64	2	2	1	1	1	0	0	0	9	0
331	2	306	23	7	3	1	2	2	0	0	36	12
65	0	60	5	1	0	0	2	0	0	0	9	0
203	0	190	13	5	2	1	0	2	0	0	23	5
63	2	56	5	1	1	0	0	0	0	0	4	7
178	4	155	19	8	8	0	4	8	1	0	38	10
35	1	31	3	0	3	0	0	0	0	0	3	2
71	1	64	6	5	1	0	2	3	0	0	14	5
40	0	35	5	3	3	0	2	3	1	0	12	2
32	2	25	5	0	1	0	0	2	0	0	9	1
1,138	8	1,041	89	21	15	20	10	9	1	0	197	63
1,091	16	979	96	44	30	7	13	130	6	2	410	97
390	6	343	41	18	5	2	5	85	4	2	174	38
409	6	370	33	17	16	4	4	17	1	0	126	38
29	0	27	2	2	0	0	1	0	0	0	8	3
187	4	170	13	6	7	1	3	25	1	0	86	11
76	0	69	7	1	2	0	0	3	0	0	16	7
1,911	27	1,723	161	60	57	27	44	46	6	3	689	268
67	1	58	8	8	2	0	1	6	1	0	29	8
559	7	503	49	24	21	9	14	12	2	1	246	89
746	10	681	55	12	14	11	16	12	1	2	231	110
107	2	94	11	2	2	4	3	0	1	0	25	14
130	1	114	15	6	9	1	2	3	0	0	54	12
302	6	273	23	8	9	2	8	13	1	0	104	35
34	0	31	3	3	2	0	1	9	1	1	12	0
237	7	205	25	9	11	2	2	22	0	0	130	24
43	0	40	3	3	0	1	0	2	0	0	15	3
194	7	165	22	6	11	1	2	20	0	0	115	21
500	5	459	36	7	10	7	4	5	0	0	109	23

表10-2 障害学生の進路状況[障害種別](大学)

	(人)	(最高年次障害学生数 令和6年5月1日現在)	(令和6年度卒業の障害学生数 令和7年3月1日まで)	就職希望者数	令和6年度に卒業した障害学生の進路状況						者(進学者でかつ就職もしている)
					進学者	大学院研究科	大学学部	短期大学本科	専攻科	別科	
障害種別 計		11,935	8,421	5,937	962	869	36	4	21	32	2
視覚障害		171	147	101	28	24	3	0	0	1	0
盲		22	19	9	6	5	0	0	0	1	0
弱視		87	77	54	16	13	3	0	0	0	0
その他の視覚障害		62	51	38	6	6	0	0	0	0	0
聴覚障害		475	411	323	47	44	2	0	1	0	0
聾		110	85	67	10	10	0	0	0	0	0
難聴		274	250	199	27	24	2	0	1	0	0
その他の聴覚障害		91	76	57	10	10	0	0	0	0	0
肢体不自由		297	272	203	35	33	1	0	0	1	0
上肢不自由		42	40	35	3	3	0	0	0	0	0
下肢不自由		119	109	76	16	15	1	0	0	0	0
上下肢不自由		86	78	58	13	12	0	0	0	1	0
その他の肢体不自由		50	45	34	3	3	0	0	0	0	0
病弱		1,666	1,394	1,064	160	152	5	0	0	3	0
発達障害		2,666	1,836	1,230	245	224	8	1	5	7	0
自閉スペクトラム症		988	726	469	95	88	2	1	2	2	0
注意欠如・多動症		1,005	644	436	94	87	3	0	0	4	0
限局性学習症		51	46	34	7	6	0	0	1	0	0
発達障害の重複		504	326	219	40	35	3	0	1	1	0
その他の発達障害		118	94	72	9	8	0	0	1	0	0
精神障害		5,055	3,224	2,213	321	279	13	3	9	17	2
統合失調症等		195	123	90	8	5	0	2	0	1	0
気分障害		1,692	1,006	685	85	76	3	0	3	3	0
神経症性障害等		1,805	1,222	829	138	123	7	0	4	4	0
摂食障害・睡眠障害等		222	166	121	21	17	1	0	1	2	0
精神障害の重複		381	226	149	21	20	0	1	0	0	0
その他の精神障害		760	481	339	48	38	2	0	1	7	2
知的障害		51	49	35	2	1	0	0	1	0	0
重複障害		803	469	300	57	56	0	0	0	1	0
身体障害の重複		80	72	44	12	12	0	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複		723	397	256	45	44	0	0	0	1	0
その他の障害		751	619	468	67	56	4	0	5	2	0

(注1) 学部の通学課程のみを集計している。

(注2) 最高年次とは、4年次又は6年次である。

(注3) 進学者でかつ就職もしている者の数は、進学者の計に含まれる。

(令和7年5月1日まで)

就職者（右の①から③までの計）	① 自営業主等	常用労働者			⑤ 臨時労働者	臨床研修医（予定者を含む。）	専修学校、外国の学校等入学者	左記以外の者				不詳・死亡の者
		② 無期雇用労働者	③ フルタイム勤務相当	④ 雇用契約期間1か月以上で期間の定めがある				就労移行支援利用者	就労継続支援A型利用者	就労継続支援B型利用者	その他	
4,844	66	4,370	408	147	118	65	71	211	9	6	1,505	483
84	1	81	2	7	3	1	3	3	0	0	16	2
5	0	4	1	2	0	0	2	0	0	0	2	2
46	1	44	1	3	2	0	0	3	0	0	7	0
33	0	33	0	2	1	1	1	0	0	0	7	0
303	2	279	22	5	3	1	2	2	0	0	36	12
63	0	58	5	1	0	0	2	0	0	0	9	0
186	0	174	12	4	2	1	0	2	0	0	23	5
54	2	47	5	0	1	0	0	0	0	0	4	7
165	4	144	17	8	5	0	4	8	1	0	36	10
30	1	26	3	0	2	0	0	0	0	0	3	2
65	1	59	5	5	0	0	2	3	0	0	13	5
40	0	35	5	3	2	0	2	3	1	0	12	2
30	2	24	4	0	1	0	0	2	0	0	8	1
937	6	852	79	16	12	20	10	7	1	0	170	61
916	16	820	80	41	25	7	9	119	5	2	375	92
326	6	285	35	17	4	2	3	76	4	2	162	35
347	6	311	30	16	14	4	3	17	0	0	112	37
27	0	25	2	2	0	0	1	0	0	0	6	3
155	4	143	8	5	6	1	2	24	1	0	81	11
61	0	56	5	1	1	0	0	2	0	0	14	6
1,777	25	1,599	153	55	52	27	38	42	1	3	648	260
63	1	54	8	7	2	0	1	6	0	0	28	8
531	7	476	48	22	19	9	13	10	1	1	229	86
698	10	637	51	11	13	11	15	11	0	2	216	107
100	2	87	11	2	2	4	1	0	0	0	22	14
121	1	105	15	6	8	1	2	3	0	0	52	12
264	4	240	20	7	8	2	6	12	0	0	101	33
29	0	27	2	3	1	0	1	4	1	1	7	0
222	7	192	23	7	10	2	1	21	0	0	126	23
36	0	33	3	3	0	1	0	2	0	0	15	3
186	7	159	20	4	10	1	1	19	0	0	111	20
411	5	376	30	5	7	7	3	5	0	0	91	23

表10-3 障害学生の進路状況[障害種別] (短期大学)

	(人)	(令和6年5月1日現在)	(令和6年3月31日まで)	就職希望者数	令和6年度に卒業した障害学生の進路状況						者(進学者でかつ就職もしている)
					進学者	大学院研究科	大学学部	短期大学本科	専攻科	別科	
障害種別 計		941	756	537	117	2	86	4	24	1	1
視覚障害		20	18	12	5	0	3	0	1	1	0
盲		2	2	0	2	0	1	0	1	0	0
弱視		7	5	4	1	0	0	0	0	1	0
その他の視覚障害		11	11	8	2	0	2	0	0	0	0
聴覚障害		25	22	22	2	0	2	0	0	0	0
聾		2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
難聴		17	14	14	1	0	1	0	0	0	0
その他の聴覚障害		6	6	6	1	0	1	0	0	0	0
肢体不自由		18	16	11	2	0	2	0	0	0	0
上肢不自由		5	5	3	1	0	1	0	0	0	0
下肢不自由		7	6	5	0	0	0	0	0	0	0
上下肢不自由		2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
その他の肢体不自由		4	4	2	1	0	1	0	0	0	0
病弱		224	199	164	21	0	11	1	9	0	1
発達障害		184	141	96	18	2	14	1	1	0	0
自閉スペクトラム症		67	48	29	9	1	8	0	0	0	0
注意欠如・多動症		59	46	31	5	1	3	0	1	0	0
限局性学習症		4	4	4	0	0	0	0	0	0	0
発達障害の重複		34	26	17	4	0	3	1	0	0	0
その他の発達障害		20	17	15	0	0	0	0	0	0	0
精神障害		265	187	116	31	0	29	0	2	0	0
統合失調症等		14	8	5	2	0	2	0	0	0	0
気分障害		77	59	31	12	0	10	0	2	0	0
神経症性障害等		93	63	42	9	0	9	0	0	0	0
摂食障害・睡眠障害等		15	8	5	0	0	0	0	0	0	0
精神障害の重複		16	10	6	2	0	2	0	0	0	0
その他の精神障害		50	39	27	6	0	6	0	0	0	0
知的障害		20	18	13	2	0	0	2	0	0	0
重複障害		37	29	18	6	0	6	0	0	0	0
身体障害の重複		8	8	7	1	0	1	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複		29	21	11	5	0	5	0	0	0	0
その他の障害		148	126	85	30	0	19	0	11	0	0

(注1) 本科の通学課程のみを集計している。

(注2) 最高年次とは、2年次又は3年次である。

(注3) 進学者でかつ就職もしている者の数は、進学者の計に含まれる。

(令和7年5月1日まで)

就職者（右の①から③までの計）	① 自営業主等	常用労働者			⑤ 臨時労働者	臨床研修医（予定者を含む。）	専修学校、外国の学校等入学者	左記以外の者				不詳・死亡の者
		② 無期雇用労働者	③ フルタイム勤務相当	④ 雇用契約期間1か月以上で期間の定めがある				就労移行支援利用者	就労継続支援A型利用者	就労継続支援B型利用者	その他	
441	2	399	40	18	21	—	6	21	6	0	112	14
12	0	9	3	0	0	—	0	0	0	0	1	0
0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
4	0	2	2	0	0	—	0	0	0	0	0	0
8	0	7	1	0	0	—	0	0	0	0	1	0
18	0	17	1	2	0	—	0	0	0	0	0	0
2	0	2	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
12	0	11	1	1	0	—	0	0	0	0	0	0
4	0	4	0	1	0	—	0	0	0	0	0	0
9	0	7	2	0	3	—	0	0	0	0	2	0
3	0	3	0	0	1	—	0	0	0	0	0	0
4	0	3	1	0	1	—	0	0	0	0	1	0
0	0	0	0	0	1	—	0	0	0	0	0	0
2	0	1	1	0	0	—	0	0	0	0	1	0
145	0	136	9	5	3	—	0	2	0	0	22	1
72	0	60	12	2	5	—	1	10	1	0	28	4
18	0	14	4	1	1	—	0	8	0	0	8	3
24	0	22	2	1	2	—	1	0	1	0	12	0
2	0	2	0	0	0	—	0	0	0	0	2	0
16	0	12	4	0	1	—	0	1	0	0	4	0
12	0	10	2	0	1	—	0	1	0	0	2	1
93	2	86	5	5	5	—	3	3	5	0	34	8
3	0	3	0	1	0	—	0	0	1	0	1	0
23	0	23	0	2	2	—	1	1	1	0	14	3
34	0	30	4	1	1	—	0	1	1	0	13	3
4	0	4	0	0	0	—	1	0	1	0	2	0
5	0	5	0	0	1	—	0	0	0	0	2	0
24	2	21	1	1	1	—	1	1	1	0	2	2
5	0	4	1	0	1	—	0	5	0	0	5	0
13	0	11	2	2	1	—	1	1	0	0	4	1
7	0	7	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
6	0	4	2	2	1	—	1	1	0	0	4	1
74	0	69	5	2	3	—	1	0	0	0	16	0

表10-4 障害学生の進路状況[障害種別] (高等専門学校)

	(人)	(令和6年5月1日現在)	(令和6年3月31日まで)	就職希望者数	令和6年度に卒業した障害学生の進路状況						者(進学者でかつ就職もしている)
					進学者	大学院研究科	大学学部	短期大学本科	専攻科	別科	
障害種別 計		485	456	277	165	3	105	0	55	2	0
視覚障害		47	46	26	18	0	10	0	8	0	0
盲		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弱視		2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
その他の視覚障害		45	44	25	18	0	10	0	8	0	0
聴覚障害		18	17	11	7	0	5	0	2	0	0
聾		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難聴		7	7	5	2	0	1	0	1	0	0
その他の聴覚障害		11	10	6	5	0	4	0	1	0	0
肢体不自由		6	6	4	2	0	2	0	0	0	0
上肢不自由		2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
下肢不自由		4	4	2	2	0	2	0	0	0	0
上下肢不自由		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の肢体不自由		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病弱		103	97	60	35	0	26	0	9	0	0
発達障害		191	183	111	67	3	37	0	26	1	0
自閉スペクトラム症		94	91	50	38	2	21	0	14	1	0
注意欠如・多動症		63	58	40	17	0	9	0	8	0	0
限局性学習症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
発達障害の重複		28	28	18	9	1	5	0	3	0	0
その他の発達障害		6	6	3	3	0	2	0	1	0	0
精神障害		85	74	47	22	0	16	0	5	1	0
統合失調症等		1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
気分障害		16	12	8	3	0	3	0	0	0	0
神経症性障害等		31	26	15	9	0	7	0	2	0	0
摂食障害・睡眠障害等		7	7	3	2	0	1	0	1	0	0
精神障害の重複		6	6	5	2	0	1	0	0	1	0
その他の精神障害		24	22	15	6	0	4	0	2	0	0
知的障害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重複障害		3	2	2	0	0	0	0	0	0	0
身体障害の重複		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
発達障害と精神障害の重複		3	2	2	0	0	0	0	0	0	0
その他の障害		32	31	16	14	0	9	0	5	0	0

(注1) 本科のみを集計している。

(注2) 最高年次とは、5年次である。

(注3) 進学者でかつ就職もしている者の数は、進学者の計に含まれる。

(令和7年5月1日まで)

就職者（右の①から③までの計）	① 自営業主等	常用労働者			⑤ 臨時労働者	臨床研修医（予定者を含む。）	専修学校、外国の学校等入学者	左記以外の者				不詳・死亡の者
		② 無期雇用労働者	③ フルタイム勤務相当	④ 雇用契約期間1か月以上で				就労移行支援利用者	就労継続支援A型利用者	就労継続支援B型利用者	その他	
257	2	245	10	1	0	—	6	2	0	0	23	2
26	0	25	1	0	0	—	0	0	0	0	2	0
0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
1	0	1	0	0	0	—	0	0	0	0	1	0
25	0	24	1	0	0	—	0	0	0	0	1	0
10	0	10	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
5	0	5	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
5	0	5	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
4	0	4	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
2	0	2	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
2	0	2	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
56	2	53	1	0	0	—	0	0	0	0	5	1
103	0	99	4	1	0	—	3	1	0	0	7	1
46	0	44	2	0	0	—	2	1	0	0	4	0
38	0	37	1	0	0	—	0	0	0	0	2	1
0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
16	0	15	1	1	0	—	1	0	0	0	1	0
3	0	3	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
41	0	38	3	0	0	—	3	1	0	0	7	0
1	0	1	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
5	0	4	1	0	0	—	0	1	0	0	3	0
14	0	14	0	0	0	—	1	0	0	0	2	0
3	0	3	0	0	0	—	1	0	0	0	1	0
4	0	4	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
14	0	12	2	0	0	—	1	0	0	0	1	0
0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
2	0	2	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
2	0	2	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0
15	0	14	1	0	0	—	0	0	0	0	2	0

(2) 障害学生の卒業率と就職率

表10-5 障害学生の卒業率と就職率〔障害種別〕(総表)

	最高年次 学生数 (人)	卒業学生 数	就職希望 者数	就職者数	卒業率 (%)	就職希望率 (%)	就職率 (%)
障害種別 計	13,361	9,633	6,751	5,542	72.1	70.1	82.1
視覚障害	238	211	139	122	88.7	65.9	87.8
盲	24	21	9	5	87.5	42.9	55.6
弱視	96	84	59	51	87.5	70.2	86.4
その他の視覚障害	118	106	71	66	89.8	67.0	93.0
聴覚障害	518	450	356	331	86.9	79.1	93.0
聾	112	87	69	65	77.7	79.3	94.2
難聴	298	271	218	203	90.9	80.4	93.1
その他の聴覚障害	108	92	69	63	85.2	75.0	91.3
肢体不自由	321	294	218	178	91.6	74.1	81.7
上肢不自由	49	47	40	35	95.9	85.1	87.5
下肢不自由	130	119	83	71	91.5	69.7	85.5
上下肢不自由	88	79	59	40	89.8	74.7	67.8
その他の肢体不自由	54	49	36	32	90.7	73.5	88.9
病弱	1,993	1,690	1,288	1,138	84.8	76.2	88.4
発達障害	3,041	2,160	1,437	1,091	71.0	66.5	75.9
自閉スペクトラム症	1,149	865	548	390	75.3	63.4	71.2
注意欠如・多動症	1,127	748	507	409	66.4	67.8	80.7
限局性学習症	55	50	38	29	90.9	76.0	76.3
発達障害の重複	566	380	254	187	67.1	66.8	73.6
その他の発達障害	144	117	90	76	81.3	76.9	84.4
精神障害	5,405	3,485	2,376	1,911	64.5	68.2	80.4
統合失調症等	210	132	96	67	62.9	72.7	69.8
気分障害	1,785	1,077	724	559	60.3	67.2	77.2
神経症性障害等	1,929	1,311	886	746	68.0	67.6	84.2
摂食障害・睡眠障害等	244	181	129	107	74.2	71.3	82.9
精神障害の重複	403	242	160	130	60.0	66.1	81.3
その他の精神障害	834	542	381	302	65.0	70.3	79.3
知的障害	71	67	48	34	94.4	71.6	70.8
重複障害	843	500	320	237	59.3	64.0	74.1
身体障害の重複	88	80	51	43	90.9	63.8	84.3
発達障害と精神障害の重複	755	420	269	194	55.6	64.0	72.1
その他の障害	931	776	569	500	83.4	73.3	87.9

(注1) 大学、短期大学及び高等専門学校における学部又は本科の通学課程のみを集計している。

(注2) 卒業率: 卒業学生数÷最高年次学生数×100(%)

(注3) 就職希望率: 就職希望者数÷卒業学生数×100(%)

(注4) 就職率: 就職者数÷就職希望者数×100(%)

表10-6 障害学生の卒業率と就職率〔障害種別〕(大学)

	最高年次 学生数 (人)	卒業学生 数	就職希望 者数	就職者数	卒業率 (%)	就職希望率 (%)	就職率 (%)
障害種別 計	11,935	8,421	5,937	4,844	70.6	70.5	81.6
視覚障害	171	147	101	84	86.0	68.7	83.2
盲	22	19	9	5	86.4	47.4	55.6
弱視	87	77	54	46	88.5	70.1	85.2
その他の視覚障害	62	51	38	33	82.3	74.5	86.8
聴覚障害	475	411	323	303	86.5	78.6	93.8
聾	110	85	67	63	77.3	78.8	94.0
難聴	274	250	199	186	91.2	79.6	93.5
その他の聴覚障害	91	76	57	54	83.5	75.0	94.7
肢体不自由	297	272	203	165	91.6	74.6	81.3
上肢不自由	42	40	35	30	95.2	87.5	85.7
下肢不自由	119	109	76	65	91.6	69.7	85.5
上下肢不自由	86	78	58	40	90.7	74.4	69.0
その他の肢体不自由	50	45	34	30	90.0	75.6	88.2
病弱	1,666	1,394	1,064	937	83.7	76.3	88.1
発達障害	2,666	1,836	1,230	916	68.9	67.0	74.5
自閉スペクトラム症	988	726	469	326	73.5	64.6	69.5
注意欠如・多動症	1,005	644	436	347	64.1	67.7	79.6
限局性学習症	51	46	34	27	90.2	73.9	79.4
発達障害の重複	504	326	219	155	64.7	67.2	70.8
その他の発達障害	118	94	72	61	79.7	76.6	84.7
精神障害	5,055	3,224	2,213	1,777	63.8	68.6	80.3
統合失調症等	195	123	90	63	63.1	73.2	70.0
気分障害	1,692	1,006	685	531	59.5	68.1	77.5
神経症性障害等	1,805	1,222	829	698	67.7	67.8	84.2
摂食障害・睡眠障害等	222	166	121	100	74.8	72.9	82.6
精神障害の重複	381	226	149	121	59.3	65.9	81.2
その他の精神障害	760	481	339	264	63.3	70.5	77.9
知的障害	51	49	35	29	96.1	71.4	82.9
重複障害	803	469	300	222	58.4	64.0	74.0
身体障害の重複	80	72	44	36	90.0	61.1	81.8
発達障害と精神障害の重複	723	397	256	186	54.9	64.5	72.7
その他の障害	751	619	468	411	82.4	75.6	87.8

(注1) 学部の通学課程のみを集計している。

(注2) 卒業率: 卒業学生数÷最高年次学生数×100(%)

(注3) 就職希望率: 就職希望者数÷卒業学生数×100(%)

(注4) 就職率: 就職者数÷就職希望者数×100(%)

表10-7 障害学生の卒業率と就職率〔障害種別〕（短期大学）

	最高年次 学生数 (人)	卒業学生 数	就職希望 者数	就職者数	卒業率 (%)	就職希望率 (%)	就職率 (%)
障害種別 計	941	756	537	441	80.3	71.0	82.1
視覚障害	20	18	12	12	90.0	66.7	100.0
盲	2	2	0	0	100.0	0.0	—
弱視	7	5	4	4	71.4	80.0	100.0
その他の視覚障害	11	11	8	8	100.0	72.7	100.0
聴覚障害	25	22	22	18	88.0	100.0	81.8
聾	2	2	2	2	100.0	100.0	100.0
難聴	17	14	14	12	82.4	100.0	85.7
その他の聴覚障害	6	6	6	4	100.0	100.0	66.7
肢体不自由	18	16	11	9	88.9	68.8	81.8
上肢不自由	5	5	3	3	100.0	60.0	100.0
下肢不自由	7	6	5	4	85.7	83.3	80.0
上下肢不自由	2	1	1	0	50.0	100.0	0.0
その他の肢体不自由	4	4	2	2	100.0	50.0	100.0
病弱	224	199	164	145	88.8	82.4	88.4
発達障害	184	141	96	72	76.6	68.1	75.0
自閉スペクトラム症	67	48	29	18	71.6	60.4	62.1
注意欠如・多動症	59	46	31	24	78.0	67.4	77.4
限局性学習症	4	4	4	2	100.0	100.0	50.0
発達障害の重複	34	26	17	16	76.5	65.4	94.1
その他の発達障害	20	17	15	12	85.0	88.2	80.0
精神障害	265	187	116	93	70.6	62.0	80.2
統合失調症等	14	8	5	3	57.1	62.5	60.0
気分障害	77	59	31	23	76.6	52.5	74.2
神経症性障害等	93	63	42	34	67.7	66.7	81.0
摂食障害・睡眠障害等	15	8	5	4	53.3	62.5	80.0
精神障害の重複	16	10	6	5	62.5	60.0	83.3
その他の精神障害	50	39	27	24	78.0	69.2	88.9
知的障害	20	18	13	5	90.0	72.2	38.5
重複障害	37	29	18	13	78.4	62.1	72.2
身体障害の重複	8	8	7	7	100.0	87.5	100.0
発達障害と精神障害の重複	29	21	11	6	72.4	52.4	54.5
その他の障害	148	126	85	74	85.1	67.5	87.1

(注1) 本科の通学課程のみを集計している。

(注2) 卒業率: 卒業学生数÷最高年次学生数×100(%)

(注3) 就職希望率: 就職希望者数÷卒業学生数×100(%)

(注4) 就職率: 就職者数÷就職希望者数×100(%)

表10-8 障害学生の卒業率と就職率〔障害種別〕（高等専門学校）

	最高年次 学生数 (人)	卒業学生 数	就職希望 者数	就職者数	卒業率 (%)	就職希望率 (%)	就職率 (%)
障害種別 計	485	456	277	257	94.0	60.7	92.8
視覚障害	47	46	26	26	97.9	56.5	100.0
盲	0	0	0	0	—	—	—
弱視	2	2	1	1	100.0	50.0	100.0
その他の視覚障害	45	44	25	25	97.8	56.8	100.0
聴覚障害	18	17	11	10	94.4	64.7	90.9
聾	0	0	0	0	—	—	—
難聴	7	7	5	5	100.0	71.4	100.0
その他の聴覚障害	11	10	6	5	90.9	60.0	83.3
肢体不自由	6	6	4	4	100.0	66.7	100.0
上肢不自由	2	2	2	2	100.0	100.0	100.0
下肢不自由	4	4	2	2	100.0	50.0	100.0
上下肢不自由	0	0	0	0	—	—	—
その他の肢体不自由	0	0	0	0	—	—	—
病弱	103	97	60	56	94.2	61.9	93.3
発達障害	191	183	111	103	95.8	60.7	92.8
自閉スペクトラム症	94	91	50	46	96.8	54.9	92.0
注意欠如・多動症	63	58	40	38	92.1	69.0	95.0
限局性学習症	0	0	0	0	—	—	—
発達障害の重複	28	28	18	16	100.0	64.3	88.9
その他の発達障害	6	6	3	3	100.0	50.0	100.0
精神障害	85	74	47	41	87.1	63.5	87.2
統合失調症等	1	1	1	1	100.0	100.0	100.0
気分障害	16	12	8	5	75.0	66.7	62.5
神経症性障害等	31	26	15	14	83.9	57.7	93.3
摂食障害・睡眠障害等	7	7	3	3	100.0	42.9	100.0
精神障害の重複	6	6	5	4	100.0	83.3	80.0
その他の精神障害	24	22	15	14	91.7	68.2	93.3
知的障害	0	0	0	0	—	—	—
重複障害	3	2	2	2	66.7	100.0	100.0
身体障害の重複	0	0	0	0	—	—	—
発達障害と精神障害の重複	3	2	2	2	66.7	100.0	100.0
その他の障害	32	31	16	15	96.9	51.6	93.8

(注1) 本科のみを集計している。

(注2) 卒業率: 卒業学生数÷最高年次学生数×100(%)

(注3) 就職希望率: 就職希望者数÷卒業学生数×100(%)

(注4) 就職率: 就職者数÷就職希望者数×100(%)

第 3 部 參考資料

令和7年度（2025年度）
大学、短期大学及び高等専門学校における
障害のある学生の修学支援に関する実態調査

調 査 の 手 引

目 次

はじめに

第 1 章 調査の概要

第 2 章 調査票の作成要領

第 1 節 総論

1. 調査票の取得方法
2. 調査票の記入方法

第 2 節 各論

1. 学校基本情報（シート 1 関係）
2. 障害学生支援の体制（シート 2 関係）
3. 障害学生支援の取組（シート 3 関係）
4. 授業支援と授業以外の支援（シート 4 関係）
5. 入学者選抜に関する配慮（シート 5 関係）
6. 受験者数・入学者数（シート 6 関係）
7. 前年度卒業生の進路（シート 7 関係）
8. 障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮提供学生数（シート 8－10 関係）
9. 意見・要望（シート 11 関係）

第 3 章 調査票の提出要領

はじめに

独立行政法人日本学生支援機構では、我が国の高等教育機関における障害のある学生（以下「障害学生」という。）の在籍状況や修学支援の取組状況を明らかにすることを目的として、平成 17 年から「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」（以下単に「調査」という。）を毎年実施し、ウェブサイトで調査の結果を公表している。

初年度にはわずか 5,444 人であった障害学生は、19 年後の令和 6 年度に 55,510 人まで増加した。特に、障害を理由とする差別的取扱いを禁止し、社会的障壁の除去の実施について合理的配慮を義務付ける「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成 25 年に制定されて以降、発達障害や精神障害のある学生を中心に障害学生は急激に増加するようになった。

このため、大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）において、障害学生の支援が学生生活支援における最も重要な課題の一つとなり、障害学生を支援する体制の整備が進められるようになった。さらに、同法は令和 3 年に改正され、障害学生に対する合理的配慮が国公立だけでなく私立の大学等にも義務付けられたことによって、障害学生の増加が加速していくことが予想される。

こうした障害学生を取り巻く情勢や大学等における修学支援の在り方が変わる中で、日本学生支援機構では、関係機関において障害学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学等における障害学生の在籍状況や障害学生支援の取組状況について信頼性の高い情報を提供していくことが重要であると考ええる。

この調査の手引は、大学等が円滑に回答を作成することができるよう、調査の概要、調査票の作成要領、調査票の提出要領について詳しく解説するものである。日本学生支援機構としては、大学等において調査票の作成に当たって調査の手引が十分に活用されることを期待する。

なお、大学等からの回答については、日本学生支援機構において統計的に処理し、個別の大学等や個人が特定されないよう個人情報の保護と管理に十分に配慮した上で公表する。

第 1 章 調査の概要

1. 調査の目的

調査は、障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学等における障害のある学生の在籍状況や障害学生支援の取組状況について把握し、障害のある学生の修学支援の一層の充実に資することを目的としている。

2. 調査の対象

調査の対象は、国公立の大学（専門職大学、大学院、大学院大学及び専攻科を含み、別科を含まない。）、短期大学（専門職短期大学、大学に設置された短期大学部及び専攻科を含み、別科を含まない。）及び高等専門学校（専攻科を含む。）である。

なお、大学、短期大学及び高等専門学校の科目等履修生、聴講生及び研究生は、調査の対象に含まれないことに留意する。

以上を整理すると、調査の対象は、以下の表のとおりである。

表 1-1 調査の対象

学校種	課程	調査の対象	備 考
大 学 専 門 職 大 学	学部（通学課程）	○	科目等履修生、聴講生、研究生を含まない。
	学部（通信課程）	○	
	大学院（通学課程）	○	
	大学院（通信課程）	○	
	専攻科	○	
	別科		
短 期 大 学 専 門 職 短 期 大 学	短期大学部	○	科目等履修生、聴講生、研究生を含まない。
	本科（通学課程）	○	
	本科（通信課程）	○	
	専攻科	○	
高 等 専 門 学 校	別科		科目等履修生、聴講生、研究生を含まない。
	本科	○	
	専攻科	○	

3. 調査の方法

調査の方法は、悉皆による。

4. 調査の内容

調査は、調査項目が記載されたシートⅠからシートⅪまでの調査票で構成される。各大学等は、各シートの調査項目について、障害のある学生の在籍状況に基づいて以下の表のとおり回答を作成する。

表Ⅰ－２ 調査の内容

シート	調査項目	在籍状況	
		有	無
Ⅰ	学校基本情報	◎	◎
Ⅱ	障害学生支援の体制	◎	◎
Ⅲ	障害学生支援の取組	◎	◎
Ⅳ	授業支援と授業以外の支援	◎	◎
Ⅴ	入学者選抜に関する配慮	◎	◎
Ⅵ	受験者数・入学者数	○	○
Ⅶ	前年度卒業生の進路	○	○
Ⅷ	障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮提供学生数	○	
Ⅸ	精神障害（その他の精神障害）の内訳	○	
Ⅹ	その他の障害の内訳	○	
Ⅺ	意見、要望	△	△

（備考）◎：障害学生の在籍の有無にかかわらず回答するシート・調査項目

○：該当する場合に回答するシート・調査項目

△：任意に回答するシート・調査項目

5. 調査の期日

調査の期日は、令和7年5月1日とする。これは、日本学生支援機構が令和7年5月1日現在として調査全体の結果を公表するためである。

しかし、各大学等において調査票を作成するに当たって、調査項目に応じた期日を基準とする。例えば、障害学生、支援障害学生及び合理的配慮提供学生については令和7年5月1日現在で在籍する学生で障害のある者としたり、障害学生支援の体制や取組については令和7年度の取組状況としたりするなど、調査項目によって調査の期日が異なることに留意する。

なお、調査票の作成上の期日の詳細については、以下の表のとおりである。

表 1 - 3 調査票の作成上の期日

シート	調査項目	期日
1	学校基本情報	令和7年5月1日現在
2	障害学生支援の体制	令和7年度
3	障害学生支援の取組	
4	授業支援と授業以外の支援	
5	入学者選抜に関する配慮	令和7年度入学者選抜
6	受験者数・入学者数	
7	前年度卒業生の進路	令和7年5月1日現在
8	障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮提供学生数	令和7年5月1日現在
9	精神障害（その他の精神障害）の内訳	
10	その他の障害の内訳	
11	意見、要望	令和7年度

6. 調査における基本用語

(1) 基本用語の定義

調査における基本用語の定義は、以下の表のとおりである。

表 1 - 4 基本用語の定義

基本用語	定 義
障 害 学 生	障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等において障害があることが明らかになった学生
支 援 障 害 学 生	障害学生のうち大学等が修学のための支援を提供する対象としている学生
合理的配慮提供学生	支援障害学生のうち当該支援障害学生からの申出に基づいて大学等が合理的配慮を提供する対象としている学生

(2) 障害学生

- ① 障害者手帳には、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の三種類があり、障害種によって学生が保有する障害者手帳が異なる。
- ② 医師の診断において障害があることが明らかになった学生とは、医師の診断書などによって障害があることが確認される者である。
- ③ 健康診断等において障害があることが明らかになった学生とは、障害者手帳や医師の診断書はないけれども、健康診断、標準化された心理検査等の結果、学校内外の専門家の所見、大学等入学前の支援状況に関する資料などの根拠資料から障害があることが確認される者である。

(3) 支援障害学生

- ① 支援障害学生は、障害学生の内数になるので、障害学生に該当しなければ支援障害学生に該当しない。
- ② 支援の申出の有無にかかわらず、大学等が修学のための支援を実施し、及び当該年度中に支援を実施する見込みがある学生を指す。

(4) 合理的配慮提供学生

- ① 合理的配慮提供学生は、「当該支援障害学生からの申出」があることが要件となっている。申出があって、これに対して大学等が所定の手続を経て合理的配慮を提供し、及び当該年度中に合理的配慮を提供する見込みがある学生を指す。
- ② なお、高等専門学校にあっては、18歳未満の学生が在籍していることにかんがみ、「当該支援障害学生からの申出」とあるのは、「当該支援障害学生、その保護者等からの申出」と読み替えることができる。

7. 調査のスケジュール

令和7年度の調査のスケジュールは以下の表のとおりである。

表1-5 調査のスケジュール

期 日		内 容
令和7年	9月1日	調査票、調査の手引、入力支援ツールの掲示
	12月19日	各大学等からの回答の提出期限
令和8年	8月	調査結果報告書の公表

第2章 調査票の作成要領

第1節 総論

1. 調査票の取得方法

調査票については、日本学生支援機構のウェブサイトからダウンロードして取得する。

2. 調査票の記入方法

各大学等は、調査票の全てのシートに回答を直接入力することができる。また、障害学生が多数在籍している大学等の便宜を図るため、回答の作成を支援する入力支援ツールを配付する。入力支援ツールは、学生個々の情報を調査票に入力すべき情報に自動的に変換するツールである。調査票と同様に、日本学生支援機構のウェブサイトからダウンロードして取得することができる。

(1) 直接入力と入力支援ツール

① 調査票の入力方法

調査項目の回答は、各シートに直接回答を入力する方法（直接入力）と入力支援ツールを使って回答する方法（ツール入力）がある。シートによって、以下の表のとおり直接入力による方法でないとは回答することができないものがある。

表2-1-1 調査票の入力方法

シート	調査項目	直接入力	ツール入力
1	学校基本情報	○	
2	障害学生支援の体制	○	
3	障害学生支援の取組	○	
4	授業支援と授業以外の支援	○	○
5	入学者選抜に関する配慮	○	
6	受験者数・入学者数	○	○
7	前年度卒業生の進路	○	○
8	障害学生数～合理的配慮提供学生数	○	○
9	精神障害（その他の精神障害）の内訳	○	○
10	その他の障害の内訳	○	○
11	意見、要望	○	

（備考）○：回答の全部を入力することができるシート・調査項目

② 入力支援ツールの構成

入力支援ツールは、以下の表のとおり、情報入力シート及び入力内容反映シートで構成され、情報入力シートには、診断名検索、障害学生情報入力シート、支援内容入力シート、卒業生情報入力シートの四種類がある。障害学生情報入力シート、支援内容入力シート及び卒業生情報入力シートについては、学生の情報を入力するとその情報が集計され、対応する入力内容反映シートに合計の値が自動的に表示される。入力内容反映シートに表示された情報を確認し、調査票の対応するシートの回答欄に値貼り付けして作成する。

表 2-1-2 入力支援ツールの構成

情報入力シート	入力内容反映シート	調査票のシート
診 断 名 検 索	—	—
障害学生情報入力シート	受験者数・入学者数	受験者数・入学者数
	障害学生数～合理的配慮 提供学生数	障害学生数～合理的配慮 提供学生数
	精神障害（その他の精神 障害）の内訳	精神障害（その他の精神 障害）の内訳
	その他の障害の内訳	その他の障害の内訳
支 援 内 容 入 力 シ ー ト	授業支援と授業以外の支 援	授業支援と授業以外の支 援
卒 業 生 情 報 入 力 シ ー ト	前年度卒業生の進路	前年度卒業生の進路

③ 入力支援ツールの使用方法

ア. 診断名検索

医師の診断書に記載された診断名がどの障害種の区分に該当するか不明な場合に、診断名検索のシートを活用する。診断名検索で明らかになった障害種の区分に基づいて、情報入力シートに障害学生の情報を入力する。

イ. 情報入力シート、入力内容反映シート及び調査票のシート

情報入力シートに障害学生の情報を入力すると、その情報を集計した値が入力内容反映シートの回答欄に表示される。情報入力シートに入力した情報が入力内容反映シートに正しく反映されたことを確認した上で、回答欄に表示された値をコピーし、調査票のシートの回答欄に「値貼り付け」をする。

ウ. 入力支援ツールの使用方法の詳細については、別に配付する「入力支援ツールの使い方」で解説している。

(2) 記入上の留意点

① セル、シート及びブックの保護

ア. 調査票は、記入欄以外のセルにデータを入力したり、セル・行・列の移動、削除、挿入などシートを編集したりすることができないよう保護されている。これ

は、日本学生支援機構が大学等からの回答を精査する際のエラーを防ぐため、ブックに保護を設定しているからであって、各大学等は回答を作成するに当たって決してブックの保護を解除してはならない。ただし、入力内容が多い場合などに行の高さを変更することはできる。

イ. また、セル内容をコピーして他のセルに貼り付ける場合は、ショートカットキーの「Ctrl」＋「V」等を使わないで必ず貼り付けオプションの「値」を選択して貼り付ける。これは、セル内容を「Ctrl」＋「V」等で貼り付けると、エラーチェック機能に誤動作が発生することがあるからである。

② 黄色のセル

回答が必須である調査項目のセルは、黄色で表示されている。回答が記入されると白地に戻る。また、調査票の中で不整合が生じていると、セルが黄色に表示され、不整合を修正すると白地に戻る。エラーの詳細については、調査票の右側の「記入上の注意」に記載されている。

③ 記入内容の反映

黄色のセル表示が再記入内容を直ちに反映しない場合がある。その場合は、ファイルのオプションにある「計算方法」が「手動」になっているので、「自動」に変更する。

④ その他

調査票の右側の「記入上の注意」は、印刷されない設定となっている。

第2節 各論

1. 学校基本情報（シート1関係）

「学校基本情報」は、学校名と主たる所在地、学校全体の学生数、調査の担当者、障害学生支援の担当部署（者）など調査の対象である大学等の基本情報に関する調査項目である。

（1）学校名と主たる所在地

「学校名」の欄には、大学等の名称を省略しないで全角で記入する。学校名にアルファベットを含む場合であっても全角で記入する。また、「学校名」に法人名を加えて記入すると、「学校コード表示欄」にエラーが表示されるので、法人名を記入してはならない。

「学校名」に大学等の名称を記入すると、その右上の黒帯の「学校コード表示欄」に学校コードが、「主たる所在地の都道府県名」に都道府県名が、「No.」に都道府県番号がそれぞれ自動的に表示される。

（2）学校全体の学生数

学校全体の学生数の欄には、令和7年5月1日現在で在籍する学生数、令和7年度の入学者数及び令和6年度の卒業生数を以下の表のとおり回答する。

表2-2-1 学校全体の学生数

学校種・課程			令和7年度 全学生数	令和7年度 全入学者数	令和6年度 全卒業生数
大 学	学 部	通学課程	○	○	○
		通信課程	○	○	
	大学院	通学課程	○	○	
		通信課程	○	○	
	専 攻 科		○	○	
短 期 大 学	本 科	通学課程	○	○	○
		通信課程	○	○	
	専 攻 科		○	○	
高等専門学校	本 科		○	○	○
	専 攻 科		○	○	

（備考）○：回答を記入する欄

（3）調査の担当者

調査の担当者の欄には、各大学等において実際に調査の回答を作成する担当者の氏名、所属部課室名、連絡先を記入する。日本学生支援機構から回答の内容を確認する

ために連絡する場合がある。担当者が異動しても連絡が取れるよう、メールアドレスについてはできるだけ組織アドレスを記入する。

(4) 障害学生支援の担当部署（者）

障害学生支援の担当部署（者）の欄には、各大学等において専ら障害学生支援を担当する部署と担当者、連絡先を記入する。障害学生支援の担当部署がない場合は、窓口となる部署の宛先を記入する（総務課など）。メールアドレスについては、できるだけ組織アドレスを記入する。

2. 障害学生支援の体制（シート2関係）

「障害学生支援の体制」は、障害者差別解消法に関する対応要領等、障害学生支援に関する委員会、障害学生支援担当部署（者）、紛争解決のための第三者組織・機関、障害学生からの支援の申出窓口、支援の申出等に関する対応手順、障害学生を受け入れるための施設の整備状況、支援学生（障害学生を支援する学生）に関する調査項目である。障害学生が在籍しているかどうかを問わず、全ての大学等が回答する。

(1) 障害者差別解消法に関する対応要領等

障害者差別解消法に関する対応要領、基本方針（ガイドライン）又は障害学生支援に関する規程等（例：入学者選抜、修学支援に関する委員会、部署、担当者等に関する規程等）の有無について回答する。なお、学生全般に関する規程等のうち障害学生支援に関する具体的な記載がないものは該当しない。

(2) 障害学生支援に関する委員会

専ら障害学生支援に関する事項を協議する合議体として、障害学生支援に関する専門委員会の設置の有無と名称について回答する。

(3) 障害学生支援の担当部署（者）

障害学生支援に関する業務を所掌する部署・機関の有無と名称について回答する。また、障害学生支援に関する業務に従事する担当者の有無や人数について、専任スタッフ、兼任スタッフ及び外部委託に分けて回答する。

① 専任スタッフ

専任スタッフは、障害学生支援の担当部署において、専ら障害学生支援に関する業務に従事する教職員である。専任スタッフが置かれている場合は、障害学生支援に密接に関連する資格を有するなど専門性のある教職員かそうでない事務系の一般職員かどうかを把握する必要があるため、当該教職員の資格の有無を可能な範囲で確認した上で、該当する資格の種類の欄に人数を記入する。

資格の種類について、具体的な資格の例を挙げるとおおむね以下の表のとおりである。また、二つ以上の資格を有する者については、当該専任スタッフの業務に最も密接に関連する資格の種類に回答する。

表 2 - 2 - 2 資格の種類と具体的な資格の例

資格の種類	具体的な資格の例
医療系の資格を有する 教員・専門職員	医師、歯科医師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、義肢装具士及びこれらに準じる資格
福祉系の資格を有する 教員・専門職員	精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、手話通訳士及びこれらに準じる資格
心理系の資格を有する 教員・専門職員	公認心理師、臨床心理士及びこれらに準じる資格
その他の教員・その他の資格を有する専門職員	医療系、福祉系及び心理系の資格以外の資格で障害学生支援に関する業務に密接に関連する資格(特別支援学校の普通免許状など)

② 専任スタッフの勤務形態

上記①の専任スタッフの勤務形態について、常勤（無期雇用、有期雇用）、非常勤に分けて人数を記入する。常勤の無期雇用は任期付でない教職員と、有期雇用は任期付の教職員とそれぞれ同じ意味である。

③ 兼任スタッフ

兼任スタッフは、障害学生支援に関する業務とその他の業務を兼任している教職員である。兼任スタッフが置かれている場合は、障害学生支援に密接に関連する資格を有するなど専門性のある教職員かそうでない事務系の一般職員かどうかを把握する必要があるため、当該教職員の資格の有無を可能な範囲で確認した上で、該当する資格の欄に「I」を記入する。

④ 外部委託

医師や専門の相談員、専門技能者（手話通訳、ノートテイク等）などの外部人材に障害学生支援に関する業務の全部又は一部を委託している場合に、該当するものを回答する。

(4) 紛争解決のための第三者組織・機関

障害学生支援に関する紛争の防止、解決等に関し、第三者的視点で調整する学校内の組織・機関について、該当するものを回答する。

(5) 障害学生からの支援の申出窓口

障害学生からの支援の申出に対応する窓口の有無及びその周知について、該当するものを回答する。

(6) 支援の申出等に関する対応手順

障害学生から支援の申出、相談等があった場合の対応手順について、該当するものを回答する。

(7) 障害学生を受け入れるための施設の整備状況

学生生活において必要となる施設の整備状況について、該当するものを回答する。
キャンパス等ごとに整備状況が異なる場合であっても学校全体の状況にまとめて回答する。

(8) 支援学生（障害学生を支援する学生）

ノートテイク、学生サポーターといった支援学生（障害学生を支援する学生）の状況について、該当するものを回答する。支援学生がいる場合は、有償である支援学生（対価を支払っている者）の人数と無償である支援学生（対価を支払っていない者）の人数をそれぞれ記入する。これによって、両者の人数の合計が自動的に表示される。

なお、障害学生が個人的に依頼した学生が支援している場合は、対象外であることに留意する。

3. 障害学生支援の取組（シート3関係）

「障害学生支援の取組」は、研修等の実施、支援情報の提供、キャリア教育・就職支援、学外機関との連携、発達障害・精神障害の傾向がある学生を把握するための取組に関する調査項目である。障害学生が在籍しているかどうかを問わず、全ての大学等が回答する。

(1) 研修等の実施

① 教職員に対する研修

ア. 障害学生支援に関する教員向け研修（FD等）

教員を対象に障害学生支援に関する学校内の研修（FD等）を実施している場合に回答する。

イ. 障害学生支援に関する職員向け研修（SD等）

職員を対象に障害学生支援に関する学校内の研修（SD等）を実施している場合に回答する。

② 学生に対する研修・セミナー

ア. 障害学生支援に関する学生向け研修（ノートテイク養成等）

学生を対象にノートテイク養成など障害学生支援の方法・技術等の習得を目的とした研修を実施している場合に回答する。

イ. 障害学生支援に関する学生向けセミナー（心のバリアフリー等）

学生を対象に心のバリアフリーなど障害学生支援に関する意識啓発、情報提供等を目的としたセミナーを実施している場合に回答する。

(2) 支援情報の提供

障害学生支援に関する情報を様々な機会を通じて提供している場合に、該当するものを回答する。

(3) キャリア教育・就職支援

障害学生に対してキャリア教育・就職支援を実施している場合に、該当するものを回答する。

(4) 学外機関との連携

障害学生支援の取組の一環として、大学等が学校外の様々な機関と連携している場合に、該当するものを回答する。

① 医療機関との連携

病院、診療所などの医療機関と連携している場合に回答する。

② 地方自治体との連携

都道府県、市町村の福祉関係部局と連携している場合に回答する。

③ 地域の相談支援機関との連携

地域の相談支援機関と連携している場合に回答する。ただし、下記④に該当する場合を除く。

④ 就労支援機関・企業等との連携

ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、発達障害者支援センター、就労移行支援事業所などの就労支援機関や企業等と連携している場合に回答する。

⑤ 他の大学等との連携（地域の大学等間ネットワークへの参加を含む。）

障害学生支援に関する協議の場を設けたり、他の大学等の研修に講師を派遣したりするなど他の大学等と個別に連携している場合や、地域の大学・高等専門学校間のネットワークに参加している場合に回答する。

⑥ その他

上記①から⑤までに該当するものがない場合に回答し、具体的な内容を記入する。

(5) 発達障害・精神障害の傾向がある学生を把握するための取組

① 発達障害・精神障害の傾向がある学生とは、発達障害又は精神障害のあることが推察される学生を指し、医師の診断書や専門家の意見書などの根拠資料に基づいて判断された者ではない。なお、この学生は、下記8(5)の「発達障害」にも(6)の「精神障害」にも計上されないことに留意する。

② 大学等において、発達障害・精神障害の傾向がある学生を把握している場合に該当する取組を回答する。また、例示された取組に該当するものがない場合は、その他を選択して具体的な内容を記入する。

4. 授業支援と授業以外の支援（シート4関係）

「授業支援と授業以外の支援」は、障害学生に対する支援の内容に関する調査項目である。障害学生が在籍しているかどうかを問わず、全ての大学等が回答する。

(1) 支援障害学生の在籍の有無

最初に、支援障害学生の在籍の有無を回答する。支援障害学生が在籍している大学等は、調査票の表A（表A-1から表A-4まで）を回答する。支援障害学生が在籍

していない大学等は、調査票の表Bを回答する。

(2) 支援障害学生が在籍している大学等の回答方法

上記(1)で支援障害学生が在籍していると回答した大学等は、調査票を作成する時点で支援障害学生に実施している支援(令和7年度に実施を見込んでいるものを含む。)について回答する。

① 直接入力による回答方法

ア. シート4を直接入力によって回答する大学等は、表A-1に掲げる支援のうち該当するものの欄に「1」を障害種別に記入する。該当するものがない場合は、「その他の授業支援」及び「その他の授業以外の支援」のそれぞれの欄に「1」を障害種別に記入した上で、表A-2及び表A-3にそれぞれ支援の具体的な内容を障害種別に記入する。

イ. 表A-4には、調査票を作成する時点で障害学生からの申出がない支援について、申出があれば実施可能な支援に該当するものに「1」を記入する(障害種別を問わない)。なお、該当する支援がない場合は、表A-4の下の「該当する支援がない。」の欄に「1」を記入する。

② ツール入力による回答方法

シート4をツール入力によって回答する大学等は、入力支援ツールの支援内容入力シートに入力した情報が入力内容反映シートに正しく表示されていることを確認した上で、回答欄に表示された値をコピーし、シート4の表A-1から表A-4までに「値貼り付け」をする。

(3) 支援障害学生が在籍していない大学等の回答方法

調査票を作成する時点で障害学生からの申出はないものの、申出があれば実施可能な支援がある場合は、表Bの該当するものに「1」を記入する(障害種別を問わない)。また、該当する支援がない場合は、表Bの下の「該当する支援がない。」の欄に「1」を記入する。

(4) 授業支援及び授業以外の支援の内容

大学等が障害学生に対して直接提供する支援や適当な変更・調整の内容について、授業支援と授業以外の支援に分けて回答する。

① 授業支援

ア. 講義・演習

講義・ゼミ、実験・フィールドワーク等、体育実技、学校外実習、情報処理実習、図書館の利用など修学上の様々な場面において、大学等が障害学生に提供する支援である。

表 2－2－3 講義・演習に関する支援

項目	具体的な支援の内容
点訳・墨訳	教材等を点字に訳したり、試験で点字解答を墨字・活字に訳したりすること。
教材のテキストデータ化	音声認識ソフトや点訳ソフトを利用するため、教材等をテキストデータに変換すること。
教材の拡大	教材等を拡大読書器でモニターに拡大したり、大きな文字で印刷したりすること。
ガイドヘルプ	主に講義と講義の間の移動の際に、歩行を介助したり、誘導したりすること。
リーディングサービス	教材等を音声で読み上げること。板書の内容をその場で口頭によって伝える代読や、利用者と支援者が対面して読み上げる対面朗読などがある。
手話・触手話	講義の内容や周りの様子等を手話や触手話で伝えること。
ノートテイク・パソコンテイク	講義の内容や周りの様子等を筆記したり、パソコンに入力して文字で伝えたりすること。
ビデオ教材字幕付け・文字起こし	教材等として使用される映像メディアの台詞やナレーションをテキスト化し、字幕として挿入したり、紙面に記したりすること。
補聴援助システム	補聴援助システム（FM 補聴器を含む。）を使用すること。
パソコンの持込・使用	受講に利用するため、パソコン（タブレットを含む。）の持込みや使用を許可すること。
読み上げソフト	電子データを音声に変換して読み上げるソフトを貸し出したり、その使用を許可したりすること。
音声認識ソフト	音声を電子データに変換するソフトを貸し出したり、その使用を許可したりすること。
ノイズキャンセリングイヤホン等	ノイズキャンセリングイヤホン等を貸し出したり、その使用を許可したりすること。
講義の録音、板書の撮影の許可	講義の録音や板書の撮影等を許可すること。
オンライン授業における情報保障等	オンライン授業において、障害学生に情報保障を講じたり、カメラ OFF を許可したりすること。
グループワーク等の実施における配慮	グループワークやプレゼンテーションなどを実施する際に、障害の特性に応じて配慮すること。
実技・実習、フィールドワークにおける配慮	実験・フィールドワーク等、体育実技、学校外実習、情報処理実習などにおいて、障害の特性に応じて配慮すること。
授業内容の代替	実技やリスニングなど障害学生にとって困難のある授業を別の内容に代替すること。
オンライン授業による対面授業の代替	障害学生に限って、対面で実施する授業をオンラインで実施すること。
レポート作成等の学修指導	教科・科目に応じたノートの取り方やレポートの書き方などを特別に指導すること。
履修登録の支援	履修登録を補助したり、優先的に取り扱ったりすること。

イ. 試験・評価

学期末試験や小テスト、単位認定や成績評価などの場面において、大学等が障害学生に特例を認めるといった支援である。

表 2-2-4 試験・評価に関する支援

項目	具体的な支援の内容
試験時間の延長	学期末試験等において、通常の試験時間を延長すること。
別室受験	学期末試験等において、他の学生と別の試験室で受験させること。
解答方法の配慮	障害の特性に応じて、試験の解答方法を変更すること。
注意事項等の文字媒体による伝達	学期末試験等において、口頭で伝達する注意事項等を文書で伝達すること。
出席に関する配慮	障害の特性に起因してやむを得ず授業や試験を遅刻、欠席、途中退室する場合に、特例を認めること。
提出期限の延長	レポートや課題の提出期限を延長すること。

ウ. 環境整備

大学等における移動環境や人的環境などを整備するといった支援である。

表 2-2-5 環境整備

項目	具体的な支援の内容
要望に応じた使用教室の配慮	障害学生の要望に応じて、移動しやすい教室や修学に適した広さや設備のある教室を使用すること。
要望に応じた座席の配慮	障害学生の要望に応じて、前列や窓側など教室内の座席の配置を配慮すること。
専用机・椅子・スペースの確保	車椅子用の机の配置やスペースの確保など必要な設備を設けたり、障害や特性に合わせて配慮したりすること。
チューター等の活用	大学院学生が学部学生等に助言したり、実験、演習等を補助したりするチューター等を活用すること。

エ. その他の授業支援

調査票に該当しない支援の内容がある場合に回答し、下部の「その他の授業支援の具体的内容」の欄に具体的内容を記入する。

② 授業以外の支援

ア. 学生生活支援

障害学生の学生生活全般に関する支援である。

表 2 - 2 - 6 学生生活支援

項目	具体的な支援内容
専有スペースの確保・利用	障害学生が学校内で一人になれるスペースを確保し、利用させること。
通学支援	自動車通学を許可したり、専用駐車場を確保したりするほか、スクールバスの乗降を介助することなど。
個別支援情報の収集	出身校や保護者等と連携して、必要な支援に関する情報を収集すること。
情報取得の支援	行事案内や休講情報などの必要な情報を容易に取得することができるよう支援すること。
障害学生支援担当部署等による定期的な面談、相談対応	障害学生支援担当者等が定期的に面談したり、障害特性に関する相談に対応したりすること。

イ. 社会的スキル指導・助言

大学等が障害学生の社会的スキルの向上を図るため、障害学生に自己管理、対人関係、日常生活などについて指導・助言するといった支援である。

表 2 - 2 - 7 社会的スキル指導・助言

項目	具体的な支援の内容
自己管理指導	スケジュール管理を指導したり、自主学修を支援したりすること。
対人関係スキル指導・相談	対人関係スキルを指導したり、対人関係トラブルの相談に対応したりすること。
日常生活支援	食事、洗濯、清掃、入浴、睡眠など日常生活を支援すること。

ウ. 保健管理・生活支援

大学等が、障害学生の健康を管理したり、生活を支えたりする観点から提供する支援の内容である。

表 2 - 2 - 8 保健管理・生活支援

項目	具体的な支援の内容
専門家によるカウンセリング	医師や専門の相談員による相談の機会を提供すること。
医療機器、薬剤の保管等	透析用機器、人工呼吸器等の医療機器や発作等の緊急用薬剤等を預かって保管すること。
休憩室・治療室の確保等	休み時間、空き時間に利用することができる休憩室や透析等の医療行為をするための部屋を確保すること。
生活介助	体位変換、更衣、食事、トイレなどを介助すること。
介助者の入構・入室の許可	介助者が学校内や教室に入ることを許可すること。

エ. その他の授業以外の支援

調査票に該当しない支援の内容がある場合に回答し、下部の「その他の授業以外の支援の具体的内容」の欄に具体的内容を記入する。

5. 入学者選抜に関する配慮（シート 5 関係）

「入学者選抜に関する配慮」は、入試要項（募集要項）における受験上の配慮に関する記載、入学者選抜における受験上の配慮の申請や決定、入学者選抜において実施可能な受験上の配慮に関する調査項目である。障害学生が在籍しているかどうかを問わず、令和 7 年度に入学者選抜を実施した大学等が回答する。

（1）入試要項（募集要項）における受験上の配慮に関する記載

令和 7 年度の入試要項（募集要項）における受験上の配慮に関する記載について、該当するものを回答する。

（2）入学者選抜における受験上の配慮の申請や決定

令和 7 年度入学者選抜において、受験上の配慮申請の受付、受験上の配慮申請の受付期間、申請書の様式、配慮内容の決定方法（配慮内容を決定する際の規程や手順）、配慮内容の決定方法の公開などについて、受験者等から実際に事前の相談があったかどうかにかかわらず該当するものを回答する。

（3）入学者選抜において実施可能な受験上の配慮

令和 7 年度入学者選抜において、受験者から申出があった場合に実施可能な受験上の配慮について該当するものを回答する。調査票に該当しない配慮がある場合は、「その他」を回答し、その具体的な内容を記入する。また、受験者から申出があってから個別に対応する場合は、過去の実績などを踏まえて実施可能であると考えられるもの

を回答する。

6. 受験者数・入学者数（シート6関係）

「受験者数・入学者数」は、障害のある入学者数等、入学者選抜において実施した受験上の配慮の内容に関する調査項目である。令和7年度入学者選抜において、障害者から受験の相談や志願があった大学等が回答する。この調査項目は、大学等に編入学する者を対象としていないことに留意する。

（1）障害のある入学者数等

① 障害のある相談者数、志願者数、受験者数及び合格者数

令和7年度入学者選抜における障害のある相談者数、志願者数、受験者数及び合格者数の延べ数を記入するとともに、障害のある入学者数の実数を記入する。

なお、入学後に障害があることが明らかになった学生を含まないことに留意する。

② 受験上の配慮を実施した受験者数及び合格者数

上記①の障害のある受験者数及び合格者数について、受験上の配慮を実施した受験者数及び合格者数を記入する。

なお、インフルエンザ等の急性疾患、骨折等のけがなど一過性のもので、その後に回復の見込みのあるものに対して実施した配慮を含まないことに留意する。

ア. 大学・短期大学

大学については、学部（通学・通信課程）、大学院（通学・通信課程）及び専攻科の課程別に受験上の配慮を実施した受験者数及び合格者数を記入する。また、短期大学については、本科（通学・通信課程）及び専攻科の課程別に受験上の配慮を実施した受験者数及び合格者を記入する。

また、大学の学部（通学課程）及び短期大学本科（通学課程）については、以下の表のとおり選抜方法別に受験上の配慮を実施した受験者数及び合格者数を記入する。

表 2 - 2 - 9 大学・短期大学の入学者選抜

選抜方法		概 要
一 般 選 抜		調査書の内容、学力検査、小論文などによって、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入試方法
一 般 選 抜 以 外	総合型選抜	詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定する入試方法
	学校推薦型選 抜	出身高等学校長の推薦に基づき、調査書を主な資料としつつ、評価・判定する入試方法
	そ の 他 の 選 抜	帰国生徒（中国引揚者等生徒を含む。）などを対象として、一般の入学志願者と異なる方法によって評価・判定する入試方法

（参考）令和 7 年度大学入学者選抜実施要項（令和 6 年 6 月 5 日付け文部科学省高等教育局長通知）

イ. 高等専門学校

高等専門学校については、本科及び専攻科の課程別に受験上の配慮を実施した受験者数及び合格者数を記入する。

また、高等専門学校の本科については、受験上の配慮を実施した受験者数及び合格者を以下の表のとおり選抜方法別に記入する。

表 2 - 2 - 10 高等専門学校の入学者選抜

選抜方法		概 要
学 力 検 査 選 抜		調査書の内容、学力検査によって総合的に評価・判定する入試方法
学 力 検 査 選 抜 以 外	推 薦 選 抜	出身中学校長の推薦に基づき、調査書を主な資料としつつ、評価・判定する入試方法
	そ の 他 の 選 抜	帰国生徒、社会人などを対象として、一般の入学志願者と異なる方法によって評価・判定する入試方法

（2）入学者選抜において実施した受験上の配慮の内容

上記（1）②で計上した受験上の配慮について、令和 7 年度入学者選抜において実施した具体的な内容を回答する。

7. 前年度卒業生の進路（シート7関係）

「前年度卒業生の進路」は、障害学生の卒業後の進路に関する調査項目であり、大学学部（通学課程）、短期大学本科（通学課程）及び高等専門学校本科において令和6年度間（令和6年5月2日から令和7年3月31日まで）に当該学校を卒業した障害学生について、令和7年5月1日現在の状況を回答する。なお、卒業時から令和7年5月1日までの状況の変更について把握することができない場合は、卒業時の状況を回答する。

（1）最高年次障害学生数及び卒業障害学生数

① 最高年次障害学生数

令和6年5月1日現在で最高年次に在籍した障害学生数を記入する。大学学部（通学課程）の最高年次は4年次又は6年次（4年制と6年制の課程がある場合は、その障害学生数の合計）であり、短期大学本科（通学課程）の最高年次は2年次又は3年次（2年制と3年制の課程がある場合は、その障害学生数の合計）であり、高等専門学校本科の最高年次は5年次である。

② 卒業障害学生数

令和6年5月2日から令和7年3月31日までに卒業した障害学生数を記入する。

③ 就職希望者数

令和7年3月31日現在で卒業した障害学生のうち、就職を希望していた者の数を記入する。

④ 留意点

令和6年度の最高年次に在籍していたが、留年や休学等で卒業しなかった学生は、「障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮提供学生数（シート8－10関係）」にも計上する。

（2）状況別卒業障害学生数

上記（1）②の卒業障害学生数について、進路の状況別に回答する。なお、卒業時から令和7年5月1日までの状況の変更について把握することができない場合は、卒業時の状況を回答する。

① 進学者

「進学者」は、卒業後に大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学・高等専門学校の専攻科・別科に入学した者をいう。

② 就職者等

「就職者等」とは、給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事（自家・自営業を含む。）に就いた者をいう。「就職者等」については、以下の表のとおり分けて計上する。

なお、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づく派遣労働者については、「無期雇用労働者」に計上しないで「有期雇用労働者」又は「臨時労働者」に計上する。

表 2-2-11 就職者等の内訳

内 訳	定 義	備 考
自 営 業 主 等	個人経営の事業を営んでいる者及び家族の営む事業に継続的に本業として従事する者	自営業主等、無期雇用労働者及び有期雇用労働者のうち雇用契約期間が1年以上かつフルタイム相当の者（この表において「就職者」という。）を正規雇用労働者として集計する。
無期雇用労働者	雇用契約の期間の定めのないものとして就職した者	
有期雇用労働者のうち雇用契約期間が1年以上かつフルタイム勤務相当の者	雇用契約期間が1年以上で期間の定めのある者であり、かつ、1週間の所定の労働時間がおおむね 40 時間から 30 時間までの間の程度の者	
有期雇用労働者	雇用契約期間が1か月以上で期間の定めのある者	派遣労働者を含む。
臨 時 労 働 者	雇用契約期間が1か月未満で期間の定めのある者	
進 学 者 の う ち 就職している者	上記①の「進学者」のうち「就職者」に該当する者	有期雇用労働者（雇用契約期間が1か月以上で期間の定めのある者）、臨時労働者を含まない。

③ 臨床研修医（予定者を含む。）

「臨床研修医」とは、医師法第16条の2及び歯科医師法第16条の2に基づく臨床研修を受ける者であり、令和7年5月1日現在で臨床研修を受ける予定の者を含む。

④ 専修学校・外国の学校等入学者

「進学者」以外の者で、学校、その他教育施設に入学（在籍）している者を回答する。例えば、研究生として入学した者、専修学校、各種学校、外国の学校及び職業能力開発校に入学した者などが含まれる。

⑤ 左記以外の者

「左記以外の者」とは、進学でも就職でもないことが明らかな者であり、進学準備中の者、就職準備中の者、家事の手伝いなどが含まれる。「左記以外の者」については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）の障害福祉サービスの利用者を把握するため、以下の表のとおり分けて計上する。

表 2-2-12 左記以外の内訳

内 訳	定 義	備 考
就労移行支援事業利用者	卒業後に就労移行支援事業を利用している者	障害者総合支援法の就労移行支援に関する障害福祉サービスの利用者を計上する。
就労継続支援事業A型利用者	卒業後に就労継続支援事業（雇用型）を利用している者	障害者総合支援法の就労継続支援に関する障害福祉サービスの利用者を計上する。
就労継続支援事業B型利用者	卒業後に就労継続支援事業（非雇用型）を利用している者	
その他	進学準備中の者、就職準備中の者、家事の手伝い等や進路不明者、本人の希望で進路を回答できない者	社会福祉施設、医療機関に入所した者も計上する。

⑥ 不詳・死亡の者

不詳の者（行方不明者の者）及び死亡した者の数を回答する。死亡とは、卒業者のうち令和7年5月1日までに死亡した者をいう。

8. 障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮提供学生数（シート8-10 関係）

「障害学生数、支援障害学生数、合理的配慮提供学生数」は、障害学生、支援障害学生及び合理的配慮提供学生の在籍状況に関する調査項目であり、令和7年5月1日現在で在籍する学生であって、以下の（1）から（9）までの障害がある者について回答する。

障害学生、支援障害学生、合理的配慮提供学生の在籍状況について、学科（専攻）別と障害種別に人数を記入する。学科（専攻）は、文部科学省「学校基本調査」付属資料の「学科系統分類表」に基づいて分類されている。なお、合理的配慮提供学生の定義において、未成年の学生が在籍する高等専門学校にあっては、「当該支援障害学生、その保護者等からの申出」と読み替えられることに留意する。

(1) 視覚障害

- ① 視覚障害のある学生とは、身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等において視覚障害があることが明らかになった学生をいう。視覚障害のある学生については、以下の表のとおり分けて計上する。

表 2-2-13 視覚障害の小区分

小区分	定 義
盲	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
弱視	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの
その他の視覚障害	盲及び弱視のいずれにも該当しない視覚障害のある者

- ② 視覚障害のある学生については、身体障害者手帳、医師の診断書のほか、専門家の意見書、健康診断等の根拠資料や現認などに基づいて該当することが確認される者を計上する。
- ③ 視野障害、羞明や夜盲等の明暗順応の障害のある者については、「弱視」に計上する。
- ④ 色覚異常、片目の盲及び弱視など「盲」にも「弱視」にも該当しない者については、「その他の視覚障害」に計上する。

(2) 聴覚障害

- ① 聴覚障害のある学生とは、身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等において聴覚障害があることが明らかになった学生をいう。聴覚障害のある学生については、以下の表のとおり分けて計上する。

表 2-2-14 聴覚障害の小区分

小区分	定 義
聾	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
難聴	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のもの
その他の聴覚障害	聾及び難聴のいずれにも該当しない聴覚障害のある者

- ② 聴覚障害のある学生については、身体障害者手帳、医師の診断書のほか、専門家の意見書、健康診断等の根拠資料や現認などに基づいて該当することが確認される

者も計上する。

- ③ 補聴器等は、人工内耳、その他聴覚を補助するための機器を含む。
- ④ 聴覚情報処理障害や片耳の聾及び難聴など「聾」にも「難聴」にも該当しないものには、「その他の聴覚障害」に計上する。

(3) 肢体不自由

- ① 肢体不自由のある学生とは、身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等において肢体不自由（補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能若しくは困難な程度のもの又はこれに達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のものをいう。）があることが明らかになった学生をいう。肢体不自由のある学生については、以下の表のとおり分けて計上する。

表 2－2－15 肢体不自由の小区分

小区分	定 義
上肢不自由	上肢、肩関節、肘関節及び手関節の機能障害等のある者
下肢不自由	下肢、股関節、膝関節及び足関節の機能障害等のある者
上下肢不自由	上肢及び下肢の両方の機能障害等のある者
その他の肢体不自由	体幹不自由、その他運動機能の障害のある者及びこれらにより坐位又は起立位を保つことが困難な者

- ② 肢体不自由のある学生については、身体障害者手帳、医師の診断書のほか、専門家の意見書、健康診断等の根拠資料や現認などから該当することが確認される者も計上する。
- ③ 「上肢不自由」には、上肢について機能障害、欠損障害のある者を計上する。
- ④ 「下肢不自由」には、下肢について機能障害、欠損障害、短縮障害のある者を計上する。
- ⑤ 「上下肢不自由」には、上肢及び下肢の両方について機能障害等のある者を計上する。
- ⑥ 「その他の肢体不自由」には、上肢不自由、下肢不自由及び上下肢不自由のいずれにも該当しない肢体不自由のある者を計上する。

(4) 病弱

- ① 病弱の学生とは、身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断において病弱（慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの）であることが明らかになった学生をいう。
- ② 上記①の定義における「その他の疾患」に該当するものを例示すると、おおむね以下のものが挙げられる。
 - ア．心臓の機能の障害、ぼうこう又は直腸の機能の障害、小腸の機能の障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害、肝臓の機能の障害などの内部障害
 - イ．児童福祉法に規定する小児慢性特定疾病
- ③ 病弱の学生については、障害によって継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあることが確認される者に限って計上する。このため、身体障害者手帳でこのような状態にあることが確認された者は、病弱の学生に該当する。
- ④ 医師の診断書で確認する場合は、診断書に記載された診断名からだけではなく、その疾病が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のものであることも考慮する必要がある。
- ⑤ てんかん、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アナフィラキシーなどによって虚弱の状態にある者については、その状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のものに限って計上する。
- ⑥ 継続して医療を必要とする程度のものとは、病気のため継続的に医師からの治療を受ける必要があるもので、医師の指導に従うことが求められ、安全面及び生活面への配慮の必要度が高い程度のものを意味する。
- ⑦ また、継続して生活規制を必要とする程度のものとは、安全面及び生活面への配慮の必要度が高く、日常生活に著しい制限を受けるものの、医師の治療を継続して受ける必要はない程度のものを意味する。

(5) 発達障害

- ① 発達障害のある学生とは、精神障害者保健福祉手帳（発達障害に限る。）を有する学生及び医師の診断等において発達障害があることが明らかになった学生をいう。発達障害のある学生については、以下の表とおりに分けて計上する。

表 2-2-16 発達障害の小区分

小区分	定 義
自閉スペクトラム症	自閉スペクトラム症（ASD）のある者
注意欠如・多動症	注意欠如・多動症（ADHD）のある者
限局性学習症	限局性学習症（SLD）のある者
発達障害の重複	二つ以上の発達障害のある者
その他の発達障害	自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症及び限局性学習症のいずれにも該当しない発達障害のある者

（参考）国立精神神経医療研究センター精神保健研究所「こころの情報サイト」

- ② 上記①の定義によると、精神障害者保健福祉手帳（発達障害に限る。）及び発達障害に関する医師の診断書を有する者は発達障害の学生に該当する。医師の診断書を有しない者であっても、臨床心理士等の意見書、標準化された心理検査等の結果及び中学校・高等学校・特別支援学校等が作成した個別の教育支援計画などの根拠資料に基づいて確認される場合は、発達障害のある学生に該当する。このように、令和6年度から医師の診断書を有しない者も発達障害のある学生として計上する場合があるので、令和5年度までと取扱いが異なることに留意する。
- ③ 発達障害については、世界保健機関（WHO）「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10版」（国際疾病分類第10版、ICD-10）、同第11版（ICD-11）の診断名のほか、アメリカ精神医学会が作成する「精神疾患の診断基準・統計マニュアル第5版」（DSM-5）の診断名などが使用されている。調査における発達障害の小区分では、DSM-5の診断名に準拠して表記している。なお、発達障害の診断名については、厚生労働省におけるICD-11の和訳作業の進捗などによって変更されることがあることに留意する。
- ④ また、発達障害者支援法において、発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものと定義されている。さらに、同法に基づく政令及び厚生労働省令において、言語の障害、協調運動の障害その他ICD-10におけるF80-F89、F90-98に含まれる障害が定められている。このため、医師の診断等においてこれらの診断名が使用されている場合は、診断名の内容を十分に確認した上で、それぞれ対応する小区分に計上する。

(6) 精神障害

- ① 精神障害のある学生とは、精神障害者保健福祉手帳（発達障害を除く。）を有する学生及び医師の診断等において精神障害があることが明らかになった学生をいう。精神障害のある学生については、以下の表のとおり分けて計上する。

表 2-2-17 精神障害の小区分

小区分	定 義
統合失調症等	統合失調症、統合失調症型障害、持続性妄想性障害、急性一過性精神病性障害、感応性妄想性障害及び統合失調感情障害等（ICD-10：F20-F29 に該当する障害）のある者
気分障害	躁病エピソード、双極性感情障害（躁うつ病）、うつ病エピソード、反復性うつ病性障害及び持続性気分障害等（ICD-10：F30-F39 に該当する障害）のある者
神経症性障害等	恐怖症性不安障害、強迫性障害（強迫神経症）、重度ストレスへの反応及び適応障害、解離性障害及び身体表現性障害等（ICD-10：F40-F48 に該当する障害）のある者
摂食障害・睡眠障害等	摂食障害、非器質性睡眠障害及び依存を生じない物質の乱用等（ICD-10：F50-F59 に該当する障害）のある者並びに不眠症、過眠症、睡眠・覚醒スケジュール障害、睡眠時無呼吸及びナルコレプシー等（ICD-10：G47 に該当する疾患）のある者
精神障害の重複	二つ以上の精神疾患のある者
その他の精神障害	統合失調症等、気分障害、神経症性障害等及び摂食障害・睡眠障害等のいずれにも該当しない障害のある者

（備考）精神障害の区分については、当面、ICD-10 の疾病分類に準拠する。

（参考）ICD-10： <https://www.mhlw.go.jp/toukei/sippei>

- ② 上記①の定義によると、精神障害者保健福祉手帳（発達障害を除く。）及び精神障害に関する医師の診断書を有する者は精神障害のある学生に該当する。医師の診断書を有しない者であっても、臨床心理士等の意見書及び標準化された心理検査等の結果などの根拠資料に基づいて確認される場合は、精神障害のある学生に該当する。
- ③ 統合失調症等、気分障害、神経症性障害等及び摂食障害・睡眠障害等のいずれにも該当しない障害等のある者については、医師の診断書や専門家の意見書を参照しつつ「その他の精神障害（シート 9）」の内訳（診断名）に具体的な疾患を記入する。例えば、高次脳機能障害、依存症候群、人格障害、トゥレット症候群及びかん黙症などの障害が該当する。
- ④ 精神障害の重複については、異なる小区分に属する精神疾患が重複する場合に限って計上する。このため、同じ小区分に属する精神疾患が重複する場合は、「精神障害の重複」に計上しないことに留意する。

- ⑤ 精神障害で診断名が確定していないものについては、「その他の精神障害」に計上し、医師の診断書を参照しつつ、「その他の精神障害（シート9）」の内訳（診断名）に具体的な疾患を記入する。

（7）知的障害

- ① 知的障害のある学生とは、療育手帳を有する学生及び医師の診断等において知的障害（知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの及びこれに達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なものをいう。）があることが明らかになった学生をいう。
- ② 上記①の定義によると、療育手帳及び知的障害に関する医師の診断書を有する者は知的障害のある学生に該当する。医師の診断書を有しない者であっても、判定機関の判定書に基づいて確認される場合は、知的障害のある学生に該当する。
- ③ 知的障害と知的障害以外の障害が重複する者については、以下の要領によって計上する。

ア．知的障害と身体障害の重複障害

知的障害と上記（1）から（4）までの身体障害が重複する者については、療育手帳の有無にかかわらず、身体障害のある者として計上する。

イ．知的障害と発達障害の重複障害

知的障害と発達障害が重複する者については、療育手帳を有する場合に限って「知的障害」に計上し、そうでない場合は「発達障害」に計上する。

ウ．知的障害と精神障害の重複障害

知的障害と精神障害が重複する者については、療育手帳を有する場合に限って「知的障害」に計上し、そうでない場合は「精神障害」に計上する。

- ④ なお、境界知能（平均的ではないが知的障害でもない状態を一般的に指す。）について、現行の基準では知的障害とみなされていないので、「知的障害」ではなく「その他の障害」に計上し、「その他の障害の内訳（シート10）」の内訳（診断名）に「境界知能」と記入する。ただし、医師の診断等において限局性学習症（SLD）などの発達障害があることが明らかな者については、「知的障害」ではなく「発達障害」に計上する。

(8) 重複障害

- ① 重複障害のある学生とは、二つ以上の障害があることが明らかになった学生をいう。重複障害のある学生については、以下の表のとおり分けて計上する。

表 2-2-18 重複障害の小区分

小区分	定 義
身体障害の重複	視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱の二つ以上の障害のある者
発達障害と精神障害の重複	発達障害及び精神障害の両方の障害のある者

- ② 上記①の小区分以外の重複障害については、以下のとおりとする。
- ア. 上記(1)から(4)までの身体障害のいずれかの障害及び発達障害の両方の障害のある者については、身体障害のそれぞれの大区分に計上する。
- イ. 上記アと同様に、身体障害のいずれかの障害及び精神障害の両方の障害のある者についても、それぞれの身体障害の大区分に計上する。
- ウ. 上記(1)から(7)までの障害のいずれか及びその他の障害の両方の障害のある者については、後者に計上しないで前者に計上する。

(9) その他の障害

- ① その他の障害のある学生とは、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、発達障害、精神障害及び知的障害のいずれにも該当しない障害があることが明らかになった学生をいう。例えば、構音障害、音声障害、口蓋裂といった言語障害のほか、過敏性腸症候群、起立性調節障害などの障害のある者が挙げられる。
- ② その他の障害のある学生については、障害によって継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあることが確認される者に限って計上する。
- ③ また、上記(1)から(7)までの障害のいずれにも該当しないことを確認した上で、「その他の障害の内訳(シート10)」の内訳(診断名)に具体的な障害を記入する。

9. 意見・要望(シート11 関係)

「意見・要望」は、各大学等において、障害学生支援について課題と感じていることや困っていること、障害学生の進路、キャリア教育・就職支援等について課題と感じていること、日本学生支援機構の障害学生支援の取組などについて自由に意見・要望を記述する調査項目である。

第3章 調査票の提出要領

1. 調査票の確認

調査票を記入した後に、以下の点を確認する。

- ① 学校名、学校コード、主たる所在地の都道府県名と No. が正しく表示されているか。
- ② 連絡先（電話番号）、所在地、担当部課室名、担当者の役職・氏名（フリガナ）、メールアドレスに誤りはないか。
- ③ 前年度調査の回答内容と比較して、各調査項目の数値に著しい差がないか。
- ④ 記入漏れがあるシートはないか。
- ⑤ シートに黄色セルが残っていないか。

2. 調査票の提出

（1）調査票の提出方法

調査票の内容を確認した後、回答を記入した調査票ファイル（Excel）にパスワードを設定し、日本学生支援機構のウェブサイトにある「障害のある学生の修学支援に関する実態調査 回答提出フォーム」（以下単に「回答提出フォーム」という。）から以下の手順のとおり回答を送信する。

- ① 「令和7年度（2025年度）障害のある学生の修学支援に関する実態調査」のページに掲載された回答提出フォームのページを開いた後、「始める」をクリックし、パスワードを入力した上でログインする。回答提出フォームのある日本学生支援機構のウェブサイトの URL とログインのパスワードについては、令和7年9月1日付けの日本学生支援機構の文書に記載されている。
- ② 学校名、担当者名、メールアドレスなどの必要事項を入力した後に「ファイル選択」をクリックし、回答を記入した調査票ファイルを選択して添付する。必要事項の入力と調査票ファイルの添付が終わったら次のページに進む（入力したメールアドレスに調査票の受領メールが送信される。）。
- ③ 最後の確認ページにおいて、添付した内容で間違いがなければ「送信」をクリックして提出する。調査票の内容を修正する場合は、「戻る」をクリックする。

なお、「入力支援ツール」については、調査票とともに提出しないで各大学等の控えとして保存する。「入力支援ツール」を保存することによって、次年度調査の回答の際に不要となった情報を削除したり、新しい情報を追加したりするなど再利用が可能になる。

(2) ファイル名の設定

- ① 各大学等で回答を記入した調査票のファイル名については、学校コード(13桁)、学校名を使用して以下のとおり設定する。

学校コード(13桁)_(アンダーバー)学校名_(アンダーバー)実態調査
例：F123456789012_〇〇大学_実態調査

- ② 学校コードは、文部科学省が学校を識別するために作成したコードであり、「学校種」(当該学校の種別)、「都道府県番号」(所在する都道府県の別)、「設置区分」(設置者の別、これらの三つの要素によって区分された中において重複がないよう付番される「学校番号」及びこれらによって構成される数字等の入力誤りを防止するための「検査数字」の五つの要素によって構成されている。調査票の「学校基本情報(シート1関係)」の(1)に学校名を記入すると、上の黒帯の右端に白い文字で表示される。

(3) 調査票のパスワードの設定

調査票のパスワードについては、令和7年9月1日付けの日本学生支援機構の文書に記載されている。パスワードを設定したファイルを再度開いて、同じパスワードでロックの解除ができることを確認する。

3. 調査に関する照会先

独立行政法人日本学生支援機構

学生生活部

障害学生支援課

障害学生調査・分析係

電話：03-5520-6176 E-Mail：shienka02@jasso.go.jp

令和7年度(2025年度)
大学、短期大学及び高等専門学校における
障害のある学生の修学支援に関する実態調査
(大学・大学院用)

1. 学校基本情報

学校コード表示欄

(1) 学校名と主たる所在地

学校名	主たる所在地の都道府県名	No.

(2) 学校全体の学生数 ※該当する学生がいない場合には「0」を入力してください。

課程		令和7年度 全学生数	令和7年度 全入学者数	令和6年度 全卒業生数
学部	通学課程			
	通信課程			
大学院	通学課程			
	通信課程			
専攻科				
計		0	0	0

全入学者数又は全卒業生数が0の場合、以下の当てはまる理由を選択してください。

☐		年から募集停止しているため、入学者はいない。
☐		年開学のため、卒業生はまだいない。
☐	その他	

(3) 調査の担当者

※担当者が異動しても連絡が取れるよう、メールアドレスはできるだけ組織アドレスを記入してください。

担当者			所属部課室名	
氏名	フリガナ			
連絡先	郵便番号	所在地		
	電話番号	メールアドレス		

(4) 障害学生支援の担当部署(者)

※障害学生支援の担当部署がない場合は、窓口となる部署の宛先を記入してください(総務課など)。

メールアドレスはできるだけ組織アドレスを記入してください。

部課室名	担当者			
	役職	氏名	フリガナ	
連絡先	郵便番号	所在地		
	電話番号	メールアドレス		

次に、「2. 障害学生支援の体制」シートを記入してください。

2. 障害学生支援の体制

2. 障害学生支援の体制

(1) 障害者差別解消法に関する対応要領等

障害者差別解消法に関する対応要領、基本方針（ガイドライン）又は障害学生支援に関する規程等（例：入学者選抜、修学支援に関する委員会、部署、担当者等に関する規程等）について、該当する欄に「1」を記入してください。

なお、学生全般に関する規程等のうち、障害学生支援に関する具体的な記載がないものは、下記①に該当しません。

☐	①対応要領又は基本方針、規程等がある。
☐	①をホームページ等で一般に公開している。
☐	②令和7年度中に策定予定である。
☐	③対応要領又は基本方針、規程等がない。

(2) 障害学生支援に関する委員会

障害学生支援に関して協議・検討する委員会（専門委員会）について、該当する欄に「1」を記入してください。

☐	①専門委員会がある。
	委員会名
☐	②専門委員会はなく、他の委員会で障害学生支援に関して協議・検討している。
	委員会名
☐	③障害学生支援に関して検討・協議する委員会がない。

(3) 障害学生支援の担当部署（者）

[1] 障害学生支援に関する業務を所掌する部署・機関について、該当する欄に「1」を記入してください。

☐	①専門部署・機関がある（障害学生支援センター、バリアフリー支援室等）。
	部署・機関名
☐	②専門部署・機関はないが他の部署・機関が対応している（学生課、保健管理施設等）。
	部署・機関名
☐	③障害学生支援業務を所掌する部署・機関がない。

2. 障害学生支援の体制

[2]障害学生支援に関する業務に従事する担当者の有無と人数を記入してください。

①専任スタッフ

(専任スタッフがいる場合、左の欄に「1」を記入し、右の欄に人数を記入してください。いない場合は、②の「C 専任の担当者がいない。」の左の欄に「1」を記入してください。)

		人数
☐	A 障害学生支援を担当する教員	0
☐	内訳 ア. 医療系の資格を有する教員	
☐	イ. 福祉系の資格を有する教員	
☐	ウ. 心理系の資格を有する教員	
☐	エ. その他の教員	
☐	B 障害学生支援を担当する職員	0
☐	内訳 ア. 医療系の資格を有する専門職員	
☐	イ. 福祉系の資格を有する専門職員	
☐	ウ. 心理系の資格を有する専門職員	
☐	エ. その他の資格を有する専門職員	
☐	オ. 事務系の一般職員	
合計		0

②専任スタッフの勤務形態

(上記①の専任スタッフに当てはまる勤務形態について左の欄に「1」を記入し、右の欄にそれぞれの人数を記入してください。なお、①の合計人数と②の合計人数は同数となります。)

		人数
☐	ア. 常勤(無期雇用)	
☐	イ. 常勤(有期雇用)	
☐	ウ. 非常勤	
合計		0
☐	C 専任の担当者がいない。	

2. 障害学生支援の体制

③兼任スタッフ

(障害学生支援とその他の職を兼任している者がいる場合、左の欄に「1」を記入してください。)

☐ A 障害学生支援を担当する教員	
☐	内訳 ア. 医療系の資格を有する教員
☐	イ. 福祉系の資格を有する教員
☐	ウ. 心理系の資格を有する教員
☐	エ. その他の教員
☐ B 障害学生支援を担当する職員	
☐	内訳 ア. 医療系の資格を有する専門職員
☐	イ. 福祉系の資格を有する専門職員
☐	ウ. 心理系の資格を有する専門職員
☐	エ. その他の資格を有する専門職員
☐	オ. 事務系の一般職員

④外部委託

(以下に該当する者がいる場合、左の欄に「1」を記入してください。)

☐	ア. 嘱託等の契約に基づき、外部から招いている医師、カウンセラー等
☐	イ. 必要に応じて定期的に業務を委託している専門技能者(手話通訳、ノートテイク等)
☐	ウ. その他

(4) 紛争解決のための第三者組織・機関

障害学生支援に関する紛争の防止、解決等に関し、第三者的視点で調整する学内の組織・機関について、該当する欄に「1」を記入してください。

☐	①第三者的視点で調整する専門の組織・機関がある。	
☐	②他の第三者組織・機関(ハラスメント委員会等)で対応している。	組織・機関名
☐	③(2)で回答した委員会又は(3)[1]で回答した担当部署・機関と同一の組織で対応している。	
☐	④第三者的視点で調整する組織・機関がない。	

2. 障害学生支援の体制

(5) 障害学生からの支援の申出窓口

障害学生からの支援の申出に対応する窓口の有無及びその周知について、該当する欄に「1」を記入してください。

① 支援の申出に対応する窓口の有無

☐

ア. 窓口がある。

☐

イ. 窓口がない。

② 支援の申出に対応する窓口の周知（①で「ア」に「1」を記入した場合に回答してください。）

☐

ア. ホームページ等で一般に周知している。

☐

イ. 特に周知していない。

(6) 支援の申出等に関する対応手順

障害学生から支援の申出、相談等があった場合の対応手順について、該当する欄に「1」を記入してください。

☐

① 対応手順を規定した文書がある。

☐

② 対応要領等に対応手順が記載されている。

☐

③ 対応手順を規定する文書がない。

2. 障害学生支援の体制

(7) 障害学生を受け入れるための施設の整備状況

学生生活において必要となる施設の整備状況について、該当する欄に「1」を記入してください。

	学内全体に整備	現在必要な箇所に整備	部分的に整備しているが不十分	整備中又は年度内に整備予定	未整備
ア. 道路の舗装、段差の解消等					
イ. 手すり					
ウ. スロープ等					
エ. 点字ブロック、点字案内板等（屋外）					
オ. 専用駐車場					
カ. 自動扉等の出入口					
キ. エレベーター					
ク. 車椅子移動等に必要なスペースの確保					
ケ. 点字プレート等（屋内）					
コ. 聴覚障害者用の屋内信号装置					
サ. バリアフリースイートイレ（多目的トイレ等を含む。）					
シ. 磁気誘導ループ					

(8) 支援学生（障害学生を支援する学生）

ノートテイク、学生サポーターといった支援学生の状況について、該当する欄に「1」を記入してください。

支援学生数がある場合は、AとBの人数を延べ数ではなく実数で記入してください。障害学生が個人的に依頼した学生が支援している場合は、対象外です。

1) 支援学生数

①支援学生がいる。

0

人

人

A. ①のうち有償である支援学生の人数

人

B. ①のうち無償である支援学生の人数

(A及びBの人数の合計と上記①の人数は同数になります。)

具体的な支援内容（複数ある場合は、複数記入してください。）

②支援学生がいない。

次に、「3. 障害学生支援の取組」シートを記入してください。

3. 障害学生支援の取組

3. 障害学生支援の取組

以下の取組について、当てはまる欄に「I」を記入してください。

なお、内訳があるものは、それぞれ当てはまる内容の右の欄に「I」を記入し、「その他」を選択した場合は、その具体的な内容を記入してください。

(1) 研修等の実施

- | | | |
|--------------------------|--|--|
| ☐ | ①障害学生支援に関する教員向け研修（FD等）を実施している。 | |
| ☐ | ②障害学生支援に関する職員向け研修（SD等）を実施している。 | |
| ☐ | ③障害学生支援に関する学生向け研修（ノートテイク養成等）を実施している。 | |
| ☐ | ④障害学生支援に関する学生向けセミナー（心のバリアフリー等）を実施している。 | |
| ☐ | ⑤上記のような研修を実施していない。 | |

(2) 支援情報の提供

- | | | |
|--------------------------|---|--------------------------|
| ☐ | ①支援情報をホームページで一般に公開している。 | |
| | 内訳 ア. 相談窓口 | ☐ |
| | イ. 支援の申出方法 | ☐ |
| | ウ. 支援内容決定のプロセス | ☐ |
| | エ. 具体的な授業支援等の支援内容の説明 | ☐ |
| | オ. 在籍障害学生数 | ☐ |
| | カ. 在籍支援障害学生数 | ☐ |
| | キ. キャンパスのバリアフリーマップ等の掲示 | ☐ |
| | ク. その他 <input type="text"/> | ☐ |
| ☐ | ②オープンキャンパス等、入学希望者を対象とするイベントで情報提供をしている。 | |
| ☐ | ③入学後のガイダンス等において、障害学生支援の手続などに関する規程や支援事例等を周知している。 | |
| ☐ | ④上記のような取組を実施していない。 | |

(3) キャリア教育・就職支援

- | | | |
|--------------------------|------------------------------|--------------------------|
| ☐ | ①障害学生に対するキャリア教育・就職支援を実施している。 | |
| | 内訳 ア. キャリア教育（自己理解・職業適性の把握等） | ☐ |
| | イ. 障害学生向け就職ガイダンス、セミナー等の実施 | ☐ |
| | ウ. 一般就職ガイダンス、セミナー等における配慮の実施 | ☐ |
| | エ. 障害学生向け就職先の開拓、就職活動支援 | ☐ |
| | オ. 障害学生向け求人情報の提供 | ☐ |
| | カ. 障害学生向け企業実習やインターンシップ等の利用 | ☐ |
| | キ. その他 <input type="text"/> | ☐ |
| ☐ | ②上記のような支援を実施していない。 | |

3. 障害学生支援の取組

(4) 学外機関との連携

☐

①学外機関との連携を実施している。

内訳 ア. 医療機関との連携

イ. 地方自治体との連携

ウ. 地域の相談・支援機関との連携

エ. 就労支援機関・企業等との連携

オ. 他の大学等との連携（地域の大学等間ネットワークへの参加等）

カ. その他

☐

②上記のような連携を実施していない。

(5) 発達障害・精神障害の傾向がある学生を把握するための取組

☐

①実施している。

内訳 ア. 全学生を対象に心理検査やメンタルヘルスに関するアンケートを実施している。

イ. 教職員が発達障害等の可能性に気づいた場合、障害学生支援担当部署等に相談したり、情報共有したりすることができる。

ウ. その他

☐

②実施していない。

次に、「4. 授業支援と授業以外の支援」シートを記入してください。

4. 授業支援と授業以外の支援

令和7年度の状況について回答してください。

このシートは、必ず「調査の手引」を参照して回答してください。

- ① 支援障害学生が在籍している。
(①に「1」を入力した場合、表A(表A-1から表A-4まで)に記入してください。)
- ② 支援障害学生が在籍していない。
(②に「1」を入力した場合、表Bに記入してください。) ※表Bは、表Aの下にあります。

表A

令和7年度に実施している支援がある場合は、表A-1に該当する支援を障害種別に「1」を記入してください。該当するものがない場合は、表A-1の「その他の授業支援」、「その他の授業以外の支援」のそれぞれの欄に「1」を記入した上で、表A-2「その他の授業支援の具体的内容」、表A-3「その他の授業以外の支援の具体的内容」に、障害種別に具体的な内容を記入してください。

表A-1で選択していない支援の中で、申出があれば実施可能な支援がある場合に、該当するものに「1」を記入してください(障害種別は問いません。)

表A-1

大区分			視覚障害			聴覚障害			肢体不自由			病弱	発達障害			精神障害			知的障害	重複障害	その他の障害	実施の有無			
小区分			盲	弱視	その他の視覚障害	聾	難聴	その他の聴覚障害	上肢不自由	下肢不自由	その他の肢体不自由	自閉スペクトラム症	注意欠如・多動症	限局性学習症	発達障害の重複	その他の発達障害	統合失調症等	気分障害	神経症性障害等	摂食障害・睡眠障害等	精神障害の重複		その他の精神障害	身体障害の重複	発達障害と精神障害の重複
授業支援	1	点訳・墨訳																							0
	2	教材のテキストデータ化																							0
	3	教材の拡大																							0
	4	ガイドヘルプ																							0
	5	リーディングサービス																							0
	6	手話・触手話																							0
	7	ノートテイク・パソコンテイク																							0
	8	ビデオ教材字幕付け・文字起こし																							0
	9	補聴援助システム																							0
	10	パソコンの持込・使用																							0
	11	講義・演習																							0
	12	読み上げソフト																							0
	13	音声認識ソフト																							0
	14	ノイズキャンセリングイヤホン等																							0
	15	講義の録音、板書の撮影の許可																							0
	16	オンライン授業における情報保障等																							0
	17	グループワーク等の実施における配慮																							0
	18	実技・実習、フィールドワークにおける配慮																							0
	19	授業内容の代替																							0
	20	オンライン授業による対面授業の代替																							0
	21	レポート作成等の学修指導																							0
	22	履修登録の支援																							0
	23	試験・評価																							0
	24	試験時間の延長																							0
	25	別室受験																							0
	26	解答方法の配慮																							0
	27	注意事項等の文字媒体による伝達																							0
	28	出席に関する配慮																							0
	29	提出期限の延長																							0
	30	環境整備																							0
	31	要望に応じた使用教室の配慮																							0
	32	要望に応じた座席の配慮																							0
	33	専用机・椅子・スペースの確保																							0
	34	チューター等の活用																							0
	35	その他の授業支援																							0
授業以外の支援	1	学生生活支援																							0
	2	専有スペースの確保・利用																							0
	3	通学支援																							0
	4	個別支援情報の収集																							0
	5	情報取得の支援																							0
	6	障害学生支援担当部署等による定期的な面談、相談対応																							0
	7	社会的スキル指導・助言																						0	
	8	自己管理指導																						0	
	9	対人関係スキル指導・相談																						0	
	10	日常生活支援																							0
	11	専門家によるカウンセリング																							0
	12	保健管理・生活支援																							0
	13	医療機器・薬剤の保管等																							0
	14	休憩室・治療室の確保等																							0
15	生活介助																							0	
16	介助者の入構・入室の許可																							0	
17	その他の授業以外の支援																							0	

4. 授業支援と授業以外の支援

表A-2 その他の授業支援の具体的内容

No.	障害大区分	障害小区分	具体的内容
1	視覚障害	盲	
2	視覚障害	弱視	
3	視覚障害	その他の視覚障害	
4	聴覚障害	聾	
5	聴覚障害	難聴	
6	聴覚障害	その他の聴覚障害	
7	肢体不自由	上肢不自由	
8	肢体不自由	下肢不自由	
9	肢体不自由	上下肢不自由	
10	肢体不自由	その他の肢体不自由	
11	病弱		
12	発達障害	自閉スペクトラム症	
13	発達障害	注意欠如・多動症	
14	発達障害	限局性学習症	
15	発達障害	発達障害の重複	
16	発達障害	その他の発達障害	
17	精神障害	統合失調症等	
18	精神障害	気分障害	
19	精神障害	神経症性障害等	
20	精神障害	摂食障害・睡眠障害等	
21	精神障害	精神障害の重複	
22	精神障害	その他の精神障害	
23	知的障害		
24	重複障害	身体障害の重複	
25	重複障害	発達障害と精神障害の重複	
26	その他の障害		

表A-3 その他の授業以外の支援の具体的内容

No.	障害大区分	障害小区分	具体的内容
1	視覚障害	盲	
2	視覚障害	弱視	
3	視覚障害	その他の視覚障害	
4	聴覚障害	聾	
5	聴覚障害	難聴	
6	聴覚障害	その他の聴覚障害	
7	肢体不自由	上肢不自由	
8	肢体不自由	下肢不自由	
9	肢体不自由	上下肢不自由	
10	肢体不自由	その他の肢体不自由	
11	病弱		
12	発達障害	自閉スペクトラム症	
13	発達障害	注意欠如・多動症	
14	発達障害	限局性学習症	
15	発達障害	発達障害の重複	
16	発達障害	その他の発達障害	
17	精神障害	統合失調症等	
18	精神障害	気分障害	
19	精神障害	神経症性障害等	
20	精神障害	摂食障害・睡眠障害等	
21	精神障害	精神障害の重複	
22	精神障害	その他の精神障害	
23	知的障害		
24	重複障害	身体障害の重複	
25	重複障害	発達障害と精神障害の重複	
26	その他の障害		

表A-4

表A-1で選択していない支援の中で、申出があれば実施可能な支援がある場合に、該当するものに「1」を記入してください。

			実施可能な支援
授業支援	1	点訳・墨訳	
	2	教材のテキストデータ化	
	3	教材の拡大	
	4	ガイドヘルプ	
	5	リーディングサービス	
	6	手話・触手話	
	7	ノートテイク・パソコンテイク	
	8	ビデオ教材字幕付け・文字起こし	
	9	補聴援助システム	
	10	パソコンの持込・使用	
	11	講義・演習 読み上げソフト	
	12	音声認識ソフト	
	13	ノイズキャンセリングイヤホン等	
	14	講義の録音、板書の撮影の許可	
	15	オンライン授業における情報保障等	
	16	グループワーク等の実施における配慮	
	17	実技・実習、フィールドワークにおける配慮	
	18	授業内容の代替	
	19	オンライン授業による対面授業の代替	
	20	レポート作成等の学修指導	
	21	履修登録の支援	
	22	試験時間の延長	
	23	別室受験	
	24	解答方法の配慮	
	25	注意事項等の文字媒体による伝達	
	26	出席に関する配慮	
	27	提出期限の延長	
	28	要望に応じた使用教室の配慮	
	29	要望に応じた座席の配慮	
	30	専用机・椅子・スペースの確保	
	31	チューター等の活用	
授業以外の支援	1	専有スペースの確保・利用	
	2	通学支援	
	3	個別支援情報の収集	
	4	情報取得の支援	
	5	障害学生支援担当部署等による定期的な面談、相談対応	
	6	社会的スキル 自己管理指導	
	7	対人関係スキル指導・相談	
	8	日常生活支援	
	9	専門家によるカウンセリング	
	10	保健管理 医療機器、薬剤の保管等	
	11	生活支援 休憩室・治療室の確保等	
	12	生活介助	
	13	介助者の入構・入室の許可	

該当する支援がない。

表B

申出があれば実施可能な支援がある場合に、該当するものに「I」を記入してください。

			実施可能な支援
授業支援	1	点訳・墨訳	
	2	教材のテキストデータ化	
	3	教材の拡大	
	4	ガイドヘルプ	
	5	リーディングサービス	
	6	手話・触手話	
	7	ノートテイク・パソコンテイク	
	8	ビデオ教材字幕付け・文字起こし	
	9	補聴援助システム	
	10	パソコンの持込・使用	
	11	講義・演習 読み上げソフト	
	12	音声認識ソフト	
	13	ノイズキャンセリングイヤホン等	
	14	講義の録音、板書の撮影の許可	
	15	オンライン授業における情報保障等	
	16	グループワーク等の実施における配慮	
	17	実技・実習、フィールドワークにおける配慮	
	18	授業内容の代替	
	19	オンライン授業による対面授業の代替	
	20	レポート作成等の学修指導	
	21	履修登録の支援	
試験・評価	22	試験時間の延長	
	23	別室受験	
	24	解答方法の配慮	
	25	注意事項等の文字媒体による伝達	
	26	出席に関する配慮	
	27	提出期限の延長	
環境整備	28	要望に応じた使用教室の配慮	
	29	要望に応じた座席の配慮	
	30	専用机・椅子・スペースの確保	
	31	チューター等の活用	
授業以外の支援	1	専有スペースの確保・利用	
	2	通学支援	
	3	個別支援情報の収集	
	4	情報取得の支援	
	5	障害学生支援担当部署等による定期的な面談、相談対応	
	6	社会的スキル 自己管理指導	
	7	対人関係スキル指導・相談	
	8	日常生活支援	
	9	専門家によるカウンセリング	
	10	保健管理 医療機器、薬剤の保管等	
	11	生活支援 休憩室・治療室の確保等	
	12	生活介助	
	13	介助者の入構・入室の許可	

☐ 該当する支援がない。

5. 入学者選抜に関する配慮

5. 入学者選抜に関する配慮

以下について当てはまる欄に「I」を記入してください。

(1) 入試要項(募集要項)における受験上の配慮に関する記載

☐

①入試要項(募集要項)に受験上の配慮に関する記載がある。

☐

②入試要項(募集要項)に受験上の配慮に関する記載がない。

②に「I」を記入した場合は、以下の設問に回答してください。

☐

A ホームページ等に受験上の配慮に関する記載がある。

☐

B いずれにも受験上の配慮に関する記載がない。

(2) 入学者選抜における受験上の配慮の申請や決定

①受験上の配慮申請の受付

☐

A 配慮申請を受け付けている。

☐

B 配慮申請を受け付けていない。

②受験上の配慮申請の受付期間 (①で「A」に「I」を記入した場合に、②から⑤までを回答してください。)

☐

A 随時、受け付けている。

☐

B 所定の期間内に受け付けている。

③申請書の様式

☐

A 所定の様式がある。

☐

B 所定の様式がない。

④配慮内容の決定方法(配慮内容を決定する際の規程や手順)

☐

A 定めている。

☐

B 特に定めていない。申出があった場合に個別に内容を決定している。

⑤配慮内容の決定方法の公開

☐

A 一般に公開している。

☐

B 一般に公開していない。

5. 入学者選抜に関する配慮

(3) 入学者選抜において実施可能な受験上の配慮

令和7年度入学者選抜において、受験者から申出があった場合に実施可能な受験上の配慮について、該当する欄に「1」を記入してください。

☐

A 申出があれば実施可能な配慮がある。

①出願

☐

ア.出願書類の代筆又はパソコン等による作成

②試験会場

☐

ア.要望に応じた試験室(1階、エレベーター利用、トイレ付近、空調や遮光等)の設定

☐

イ.別室の設定

☐

ウ.要望に応じた座席の指定

☐

エ.試験会場における照明器具の準備

☐

オ.試験会場への自動車での入構許可、駐車場使用許可等

☐

カ.試験会場内の移動の補助(扉の開閉、試験室やトイレへの誘導等)

③解答方法

☐

ア.試験時間の延長

☐

イ.点字による出題及び解答

☐

ウ.問題冊子や解答用紙の拡大

☐

エ.マークシートに替えて文字やチェックによる解答

☐

オ.パソコン等の利用による解答

☐

カ.問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を含む。)、音声による解答

☐

キ.口述試験(口頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答

☐

ク.口述試験(口頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮

☐

ケ.問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等

☐

コ.リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整

☐

サ.オンライン入試(面接等)における文字による解答

④支援者、介助者、付添者

☐

ア.手話通訳等の配置

☐

イ.介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可

☐

ウ.介助者、付添者控室の提供

⑤装具、機器、物品等の使用

☐

ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用

☐

イ.車椅子や杖の持参使用

☐

ウ.拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。)

☐

エ.吸入器、酸素ボンベ等の持参使用

☐

オ.その他希望する装具(義手・義足、コルセット等)の持参使用

☐

カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用

☐

キ.特製机・椅子の持参使用又は試験会場における準備

5. 入学者選抜に関する配慮

⑥受験時

☐
☐
☐

ア.注意事項等の文書による伝達

イ.服薬（注射を含む。）や水分補給等の許可

ウ.その他要望に応じた配慮

（面接官等への事前周知、ゆっくり話す等の配慮、監督者による受験番号等の確認、途中退室の許可、ダミーパートナー（代役受験者）の利用、オンライン入試の実施等）

⑦その他

☐

具体的な内容

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

☐

B 申出がなかったため検討していない。

☐

C 申出があっても対応していない。

次に、「6. 受験者数・入学者数等」シートを記入してください。

6. 受験者数・入学者数

6. 受験者数・入学者数

(1) 障害のある入学者数等

相談者数、志願者数、受験者数、合格者数は延べ数を記入してください。

入学者数は実数を記入してください。

実際に配慮を行っていない場合は⑥の計上は不要です。

大区分	小区分	① 障害 のある 相談者 数	② 障害 のある 志願者 数	③ 障害 のある 受験者 数	④ 障害 のある 合格者 数	⑤ 障害 のある 入学者 数	⑥ 左の③～④のうち受験上の配慮を実施した数																	
							学部（通学）								学部 （通信）		大学院 （通学）		大学院 （通信）		専攻科		計 （学部（通 学）～専攻 科）	
							一般選抜	一般選抜以外																
								受験 者数	合格 者数	総合型選抜		学校推薦型 選抜		その他の 選抜										
受験 者数	合格 者数	受験 者数	合格 者数	受験 者数	合格 者数	受験 者数	合格 者数			受験 者数	合格 者数	受験 者数	合格 者数	受験 者数	合格 者数	受験 者数	合格 者数							
視覚障害	盲																				0	0		
	弱視																				0	0		
	その他の視覚障害																				0	0		
聴覚障害	聾																				0	0		
	難聴																				0	0		
	その他の聴覚障害																				0	0		
肢体不自由	上肢不自由																				0	0		
	下肢不自由																				0	0		
	上下肢不自由																				0	0		
	その他の肢体不自由																				0	0		
病弱																					0	0		
	自閉スペクトラム症																				0	0		
発達障害	注意欠如・多動症																				0	0		
	限局性学習症																				0	0		
	発達障害の重複																				0	0		
	その他の発達障害																				0	0		
精神障害	統合失調症等																				0	0		
	気分障害																				0	0		
	神経症性障害等																				0	0		
	摂食障害・睡眠障害等																				0	0		
	精神障害の重複																				0	0		
知的障害	その他の精神障害																				0	0		
																					0	0		
重複障害	身体障害の重複																				0	0		
	発達障害と精神障害の重複																				0	0		
その他の障害																					0	0		

6. 受験者数・入学者数

(2) 入学者選抜において実施した受験上の配慮の内容

(1) で計上した受験上の配慮について、入学者選抜において実施した具体的な内容を、下記の①～⑥の各項目から選択し、該当する欄に「I」を記入してください。

①～⑥以外の配慮を実施した場合は、⑦その他に「I」を記入した上で、その下表に障害種別及び具体的内容を記入してください。

大区分		視覚障害			聴覚障害			肢体不自由			病弱	発達障害					精神障害					知的障害	重複障害		その他の障害
小区分		盲	弱視	その他の視覚障害	聾	難聴	その他の聴覚障害	上肢不自由	下肢不自由	上下肢不自由	その他の肢体不自由	自閉スペクトラム症	注意欠如・多動症	限局性学習症	発達障害の重複	その他の発達障害	統合失調症等	気分障害	神経症性障害等	摂食障害・睡眠障害	精神障害の重複	その他の精神障害	身体障害の重複	発達障害と精神障害	
①出願	ア.出願書類の代筆又はパソコン等による作成																								
②試験会場	ア.要望に応じた試験室(1階、エレベーター利用、トイレ付近、空調や遮光等)の設定																								
	イ.別室の設定																								
	ウ.要望に応じた座席の指定																								
	エ.試験会場における照明器具の準備																								
	オ.試験会場への自動車での入構許可、駐車場使用許可等																								
③解答方法	カ.試験会場内の移動の補助(扉の開閉、試験室やトイレへの誘導等)																								
	ア.試験時間の延長																								
	イ.点字による出題及び解答																								
	ウ.問題冊子や解答用紙の拡大																								
	エ.マークシートに替えて文字やチェックによる解答																								
	オ.パソコン等の利用による解答																								
	カ.問題文の読み上げ(読み上げソフト等の利用を含む。)、音声による解答																								
	キ.口述試験(口頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での文字による解答																								
	ク.口述試験(口頭試問やスピーキングテスト等を含む。)での順番の調整等の配慮																								
	ケ.問題文への傍線やルビの付与、フォントの調整等																								
④支援者、介助者、付添者	コ.リスニングの免除又は音声聴取の方法の調整																								
	サ.オンライン入試(面接等)における文字による解答																								
	ア.手話通訳等の配置																								
⑤装具、機器、物品等の使用	イ.介助者、付添者の配置、同伴、入室等の許可																								
	ウ.介助者、付添者控室の提供																								
	ア.補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)、補聴援助システム等の利用																								
	イ.車椅子や杖の持参使用																								
	ウ.拡大鏡等の持参使用(拡大読書器を含む。)																								
	エ.吸入器、酸素ボンベ等の持参使用																								
	オ.その他希望する装具(義手、義足、コルセット等)の持参使用																								
	カ.その他希望する用具(定規、照明器具、耳栓、帽子等)の持参使用																								
⑥受験時	キ.特製机・椅子の持参使用又は試験会場における準備																								
	ア.注意事項等の文書による伝達																								
	イ.服薬(注射を含む。)や水分補給等の許可																								
⑦その他	ウ.その他要望に応じた配慮(※)																								

(※) 面接官等への事前周知、ゆっくり話す等の配慮、監督者による受験番号等の確認、途中退室の許可、ダミーパートナー(代役受験者)の利用、オンライン入試の実施等

6. 受験者数・入学者数

	大区分	小区分	⑦その他の具体的内容
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			

7. 前年度卒業生の進路

7. 前年度卒業生の進路

(1) 学部(通学課程)最高年次及び卒業障害学生数

大区分	小区分	①	②	③
		令和6年度障害学生数 1月31日現在	令和7年度障害学生数 3月31日現在	②のうち就職希望者数
視覚障害	盲			
	弱視			
	その他の視覚障害			
聴覚障害	聾			
	難聴			
	その他の聴覚障害			
肢体不自由	上肢不自由			
	下肢不自由			
	上下肢不自由			
	その他の肢体不自由			
病弱				
発達障害	自閉スペクトラム症			
	注意欠如・多動症			
	限局性学習症			
	発達障害の重複			
	その他の発達障害			
精神障害	統合失調症等			
	気分障害			
	神経症性障害等			
	摂食障害・睡眠障害等			
	精神障害の重複			
	その他の精神障害			
知的障害				
重複障害	身体障害の重複			
	発達障害と精神障害の重複			
その他の障害				
計		0	0	0

7. 前年度卒業生の進路

(2) 状況別卒業障害学生数

大区分	小区分	ア							就 職 者（進学者のうち就職している者（②）を除く。）	イ				ウ 臨床研修医（予定者を含む。）	エ 専修学校、外国の学校等入学者	オ				カ 不詳・死亡の者		
		進学者								就職者等						左記以外の者						
		A 大学院研究科	B 大学学部	C 短期大学本科	D 専攻科	E 別科	① 進学者の計	② 進学者のうち就職している数		自営業主等	常用労働者		臨時労働者			就労移行支援利用者			就労継続支援A型利用者		就労継続支援B型利用者	その他
											有期雇用労働者	無期雇用労働者				雇用契約期間が1年以上かつフルタイム勤務相当の者	雇用契約期間が1か月以上期間の定めがある者					
視覚障害	盲						0		0													
	弱視						0		0													
	その他の視覚障害						0		0													
聴覚障害	聾						0		0													
	難聴						0		0													
	その他の聴覚障害						0		0													
肢体不自由	上肢不自由						0		0													
	下肢不自由						0		0													
	上下肢不自由						0		0													
	その他の肢体不自由						0		0													
病弱							0		0													
発達障害	自閉スペクトラム症						0		0													
	注意欠如・多動症						0		0													
	限局性学習症						0		0													
	発達障害の重複						0		0													
	その他の発達障害						0		0													
精神障害	統合失調症等						0		0													
	気分障害						0		0													
	神経症性障害等						0		0													
	摂食障害・睡眠障害等						0		0													
	精神障害の重複						0		0													
	その他の精神障害						0		0													
知的障害							0		0													
重複障害	身体障害の重複						0		0													
	発達障害と精神障害の重複						0		0													
その他の障害							0		0													
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

大区分		視覚障害			聴覚障害			肢体不自由				病弱	発達障害					精神障害					知的障害	重複障害	その他の障害	計		
小区分		盲	弱視	その他の視覚障害	聾	難聴	その他の聴覚障害	上肢不自由	下肢不自由	上下肢不自由	その他の肢体不自由		自閉スペクトラム症	注意欠如・多動症	限局性学習症	発達障害の重複	その他の発達障害	統合失調症等	気分障害	神経症性障害等	摂食障害・睡眠障害等	精神障害の重複	その他の精神障害		身体障害の重複	発達障害と精神障害の重複	その他の障害	
学部（通学課程）全体の障害学生数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支援障害学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合理的配慮提供学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学科（専攻）	A. 人文科学	障害学生数																										0
		支援障害学生数																										0
		合理的配慮提供学生数																										0
	B. 社会科学	障害学生数																										0
		支援障害学生数																										0
		合理的配慮提供学生数																										0
	C. 理学	障害学生数																										0
		支援障害学生数																										0
		合理的配慮提供学生数																										0
	D. 工学	障害学生数																										0
		支援障害学生数																										0
		合理的配慮提供学生数																										0
	E. 農学	障害学生数																										0
		支援障害学生数																										0
		合理的配慮提供学生数																										0
	F. 保健（医・歯学）	障害学生数																										0
		支援障害学生数																										0
		合理的配慮提供学生数																										0
	G. 保健（医・歯学を除く。）	障害学生数																										0
		支援障害学生数																										0
		合理的配慮提供学生数																										0
	H. 商船	障害学生数																										0
		支援障害学生数																										

146

9. 精神障害(その他の精神障害)の内訳

9. 精神障害(その他の精神障害)の内訳

シート「8.障害学生数～合理的配慮提供学生数」の、「精神障害」の小区分「その他の精神障害」に該当する学生について内訳を記載してください。

「(内訳)診断名」欄に記入すると、右側の<障害区分確認欄>に、その診断名の障害区分と記入が必要なシート名が表示されます。

障害区分が表示されず、「診断名検索」シートのオートフィルターで部分検索してもヒットしない場合は、「その他の障害」に区分し、シート10に内訳(診断名)を記入してください。

	学部等	学科(専攻)	内訳(診断名)	ア	イ	ウ	現況
				障害 学生数	アのうち 支援障 害学生 数	イのうち 合理的 配慮提供 学生数	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50							

10. その他の障害の内訳

10. その他の障害の内訳

シート「8.障害学生数～合理的配慮提供学生数」の、大区分「その他の障害」に該当する学生について内訳を記載してください。
内訳（診断名）欄に、診断名を記入すると、右側の＜障害区分確認欄＞に、その診断名の障害区分と記入が必要なシート名が表示されます。

障害区分が表示されず、「診断名検索」シートのオートフィルターで部分検索してもヒットしない場合は、「その他の障害」に区分し、シート10に内訳（診断名）を記入してください。

※1人の学生に複数の診断名がある場合は主たる診断名で区分してください。いずれが主とは言えず重複している場合は、1つずつ入力して障害区分を確認した後、内訳（診断名）欄には、複数の診断名を同一行に記入してください。

《複数の診断名があり、障害区分がまたがる場合の区分の仕方》

・「その他の障害」と、それ以外の障害に該当する診断名がある→「その他の障害」以外の障害区分

	学部等	学科（専攻）	内訳（診断名）	ア	イ	ウ	現況
				障害 学生数	アのうち 支援障 害学生 数	イのうち 合理的 配慮提供 学生数	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50							

11. 意見、要望

11. 意見、要望

(1) 障害学生支援について課題と感じていることや困っていることを記述してください。

(2) 障害学生の進路、キャリア教育・就職支援等について課題と感じていることを記述してください。

(3) 日本学生支援機構の障害学生支援の取組について意見、要望を自由に記述してください。

令和 7 年度(2025 年度)

大学、短期大学及び高等専門学校における

障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書

令和 8 年 8 月

独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課

〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1

TEL 03-5520-6176 FAX 03-5520-6051

E-mail:shienka02@jasso.go.jp